

國語の語詞のうちには、前節に述べたやうに、接頭辭、接尾辭と單位語と結びついて、さらに一單位を成してゐるものが多くあるが、また二つ以上の單位語が複合して別の一單位を成してゐるものも多い。いはゆる複合語がそれである。しかし、複合語は、かならずしも單位語の複合といふことのみには限らない。そこにいろ／＼の問題が存する。

二つもしくは二つ以上の單位語が結びつく時には、これを成分の複合關係からみるに、そこに二つの場合が豫想される。一つは、それらの各が對等の關係に立つ場合、一つは、それらの一つが他に對して從屬的關係に立つ場合である。「あめつち」(天地)、「つきひ」(月日)、「はるあき」(春秋)、「よみかき」(読み書き)の如きは前者の例であり、「しろうさぎ」(白菟)、「はるやま」(春山)、「たけやぶ」(竹藪)、「そめちがひ」(染め違ひ)の如きは後者の例である。さらにまた、これを意義の成立の關係から見ると、對等的の成分が結合して、別種の意義を派生する場合がある。「はるあき」(春秋)が年齢の意をあらはし、「つきひ」(月日)が時の意に用ゐられるが如き、それである。なほまた、これを複合成分の様式關係から見ると、「みづぐるま」(水車)、「ふなびと」(船人)、「こゝろざす」(志す)、「ものがたる」(物語る)、「むなぐるし」(胸苦し)のやうに、その成分の一部に特殊の音の變化を生ずる場合があり、「とほあさ」(遠淺)、「たかひく」(高低)、「うらじろ」(裏白)のやうに、語幹がそのまゝで複合成分となつてゐる場合がある。これらの

複合語の上にはあらはれて來る諸種の現象を仔細に検討して行くと、そこに國語の語詞構成に關する或種の法則をも發見することが出来るのである。かういふ方面の事がらは、従來たゞ部分的に考察されてゐるに過ぎない。

單語と複合語との分界は、はなはだ明瞭を缺く(註)。あぶら(油)は單語であるが、「あぶらげ」(油揚)は單語であるか、複合語であるか。語源的に見れば、「あぶらげ」は「あぶらあげ」の「あ」の音の脱落したものであるから、二つの單語から成立つてゐる複合語である。しかし、われわれの語感からいへば、これは單語として認められる。しからば、語源的には複合的のものであつても、音の變化によつて、その成分の結合が緊密になつてゐるものは、これを單語と見てよいか。この點からいへば、複合の場合に、所謂連濁の現象の生ずるものも、同類と見てよいやうである。「やまだ」(山田)、「たびびと」(旅人)、「さくらばな」(櫻花)、「たにがは」(谷川)の如きがそれである。しかしまた、「あをた」(青田)、「おほかは」(大川)のやうに、連濁にならぬ場合もある。同じく「ふね」(船)といふ語でも、「つりふね」(釣船)、「ともぶね」(伴船)の時は連濁になるが、「ひきふね」(曳船)、「はやふね」(早船)の時には連濁にならない。であるから、複合成分の第二のもの語頭が連濁となるかどうかを以て、その成分の融合如何を定める標準としたい。また、「ふね」(船)、「かね」(金)の如き語は、それが、「ふな」「かな」といふ形で、他の

成分と複合することがある。「ふなおろし」(船卸)「ふなうた」(船唄)「ふないた」(船板)「ふなぐ」(船具)「ふなこ」(船子)「ふなじるし」(船印)「ふなそこ」(船底)「ふなちん」(船賃)「ふなのり」(船乗)「ふなむし」(船蟲)の如き、かなあみ(金網)「かなやま」(金山)「かなぐ」(金具)「かなくぎ」(金釘)「かなぐさり」(金鎖)「かなづち」(金槌)「かなてこ」(金槌)「かなとこ」(金床)「かなひばし」(金火箸)「かなぶつ」(金佛)「かなぼう」(金棒)「かなわ」(金輪)の如きはその例である。これらに對して、「ふね」「かね」といふ形が複合成分として用ゐられてゐる場合もある。「ふねぎらひ」(船嫌)「ふねあらため」(船改)「ふねがひ」(船貝)「ふねすゞみ」(船涼)「かねほり」(金掘)「かねもち」(金持)「かねいれ」(金入)「かねかし」(金貸)「かねだか」(金高)「かねづかひ」(金遣)「かねまはり」(金廻)「かねめ」(金目)の如きは、その例である。(酒)の例においても、「さか」「さけ」の二つが並び存してゐる。「さかだる」(酒樽)「さかや」(酒屋)「さかごも」(酒薦)「さかだち」(酒斷)「さかしほ」(酒鹽)「さかみせ」(酒店)「さかつぼ」(酒壺)「さかて」(酒代)「さかば」(酒場)の如き、「さけかす」(酒糟)「さけくせ」(酒癖)「さけすき」(酒好)「さけのみ」(酒飲)「さけびたし」(酒浸)の如きが、それである。これらのいづれもを通じて考へられることは、「ふな」「かな」「さか」といふ形が古くから用ゐられてゐる語の中に存し、「ふね」「かね」「さけ」が比較的新しい語の中に用ゐられてゐることである。さうすると、この兩

種のものの中には、時代的新古の相違が存するとはいへよう。しかしして、「ふね」「かね」「さけ」よりも、「ふな」「かな」「さか」の方が、次の成分との複合が密接であるやうに感じられるのも事實である。しかし、さうかといつて、その感じだけを標準として、單語か單語でないかを區別することは困難である。かういふ類のものには、なほ、「あめ」(雨)と「あま」(雨)、「いね」(稻)と「いな」(稻)もある。これらだけを取り出して考へれば、獨立の一語として用ゐられるものと、語中における複合成分として用ゐられる場合のものとの間に、形態の相違があるのであり、「ふな」「かな」「さか」「あま」「いな」の如きは、語末の母音を a に變ずることによつて、複合語形たる性質を具へるやうになつたのである。であるから、これらは、獨立語と同形の「ふね」「かね」「さけ」「あめ」「いね」よりも多分に結合の力をもつてゐる、したがつて、前者の複合したものは、これを一の單語と見るがよい、後者の複合したものは、これを複合語と見るがよいといふ説も出て来る。しかしながら、この説は、單にその一面のみを見た説たるに過ぎない。「ふね」「ふな」も、われ／＼の語感の上では、やはり一語として認められてゐる。歴史的に見れば、兩者の間に相違があり、使用上からいへば、兩者の間に區別があつても、われ／＼は容易にこれを二語の複合として認識し得るのである。「ふなしろ」(船代)「さかな」(肴)の如きものになれば、その複合が語源的であつて、「ふなしろ」「さかな」が、一の單語として孤立してゐるが、

前にあげたやうな諸種のものにあつては、それ／＼の成分が他の同類のものとの聯合關係を保つて、一語としての固有の資格を失はない。「ふな」は「ふね」に對して、「さか」は「さけ」に對して、それ／＼對立的關係に立ち、複合成分としてのみ用ゐられるといふ特殊の形を發達せしめてゐるが、「ふな」は「ふなおろし」「ふないた」「ふなうた」等、「さか」は「さかだる」「さかや」「さかつぼ」等において、各々共通の意義を示し、「ふねぎらひ」「さけのみ」などの「ふね」「さけ」と共に、その下に來る成分に對する語法的機能を發揮してゐる。「ふなしろ」「さかな」の「ふな」「さか」は、語源的に見れば、これらのものと同類なのであるが、現在においては、その原義は忘れられ、その機能も認められない。これらの點から見れば、上述の「ふな」「さか」の類も、「ふね」「さけ」の類と同じく、取扱はれるべきものであらう。

なほ、語の複合成分の關係に立ちもどつて考へてみるに、それらの複合成分が對等關係に立つてゐる場合、たとへば「あめつち」(天地)、「つきひ」(月日)、「よみかき」(讀み書き)の如き例において、これらが形式上より見て二つの單位語より成る複合語として取扱はれることについては、ほとんど異論はあるまいと思ふが、かういふ例は、動詞の上にも見られる。「さきちる」(咲散)、「たちはしる」(立走)、「こひしたふ」(戀慕)、「ゆきく」(往來)の類がそれである。これらは二語とも見られるやうであるが、「梅の花佐伎知流國にわれゆかむ君が使をかた待

ちがてら」(萬葉十八)の「さきちる」のやうに用ゐられてゐる場合を見ても、これを「咲く」と「散る」との二つに分けて考へることは適當でない。しかるに複合動詞「かたりつく」(語繼)、「いひあらしふ」(言争)、「さきまさる」(咲優)などにおいては、その成分の一が語法上の從屬關係に立つてゐる、すなはち最初の成分が連用形で次の成分を修飾する關係にあることはいふまでもない。この故に、「なきあかす」(泣明)、「こぎゆく」(漕行)、「とりいづ」(取出)のやうな複合語の構成も可能になる。かういふ類のものを、多くの文典では、自動詞と他動詞の重なつたもので、理窟に合はないが、主として慣用によるとして説いてゐる。「わたくし」などの考によつて、國語の語法における自他の區別を、動詞そのものに存するものとして説き、したがつて、すべての動詞が自動詞他動詞の二つに大別されると説くのは、その當を得ないものと思はれるが、便宜上、かりにその自動詞他動詞説を採用するにしても、これらの複合動詞は、その成立において何等の矛盾をも含んでゐるものではない。複合の場合には、その成分は必ずしも同種のものたるを要しない。語法上の關係において、「なき」「こぎ」「とり」は、いづれも下の成分に對して從屬的關係に立ち、文章法上の職能においては、次の成分に對して修飾的關係に立つてゐる。しかし、かうして構成された語の意義においては、全體としての一の意義を發達させてゐる。この意義の上から「泣き明かす」が他動、「漕ぎ行く」が自動、「取り出づ」

が他動であるといふことは考へられる。しかし、これを分解して、自他の混淆したものと
て説くのは、その當を得ない。

動詞の連用形と佐行變格動詞「す」の複合によつて「絶えず」「盡きす」「釣りす」「あそびす」
のやうな語も出來てゐる。普通にこれらの語は、名詞が佐變に活用したのであつて、「絶え」
「盡き」などは動詞の名詞形であると説かれてゐる。萬葉集に「いさなとり海や死にする山や
死にする死ぬれこそ海は潮干て山は枯れすれ」とある。「死にす」「枯れす」も同様である。し
かし、これらを、名詞と動詞との複合であると説くのは、形式に囚はれた考からである。前に
述べたやうに動詞の複合して一語となつたものと見るべきである。他の場合の「察す」「論
す」「勉強す」などの例においても、「察」「論」「勉強」は、われ／＼の言語意識において名詞とし
ての存在をもつてゐるものではない。これらはいふまでもなく漢語としてはいつて來た
語であるが、それが動詞として用ゐられてゐる場合のものであり、したがつて動詞的性質の
まゝに國語に移入されたものなのである。「察」「論」「勉強」は、われ／＼の言語意識において
は動詞的のものである。「絶えず」「盡きす」の「絶え」も「盡き」も同様である。たゞ國語において
は動詞の連用形を名詞に用ゐることが多い。したがつて、「釣りをする」「あそびにふける」
の如く、「釣り」「あそび」の如き語は名詞にも用ゐられるので、「釣りす」「あそびす」などの「釣

り」「あそび」の類が名詞であるやうに考へられやすいが、さういふ慣用の少い、「絶え」「盡き」
「死に」「枯れ」の類について見れば、これがやはり動詞的のものであることは、よく理解される
ことであらう。しかし、動詞のうちには、「かたどる」(象取る)、「くちごもる」(口籠る)、「さき
だつ」(先立つ)、「すごもる」(巢籠る)、「つまづく」(爪突く)のやうに、名詞と複合した類の多い
ことも事實である。けれども、これらの類にあつては、名詞との複合は、語源的に考定される
だけであり、かつ、複合成分たるそれ／＼の名詞と動詞との關係が自由である。「かたどる」は
「かた」を「とる」義であり、「くちごもる」は「くち」に「こもる」義でもあらうが、「かたどる」は「かた」に「と
る」義とも解釋され、「くちごもる」は、また言はうとして言ひ得ない義をも有つてゐる。これ
らの名詞が語中にあつてどういふ格に立つかは容易に斷定し難い。また、それが容易に斷
定し難いところに、この類の語の構成の眞諦が存してゐるのではあるまいか。すなはち、こ
れらの名詞は、語中にあつて、何等特定の格に立たず、またいづれの格にも立ち得るのである。
かくの如く、名詞が複合成分のはじめに來る場合に、次に來る成分に對して、何等特定の格に
立たず、いづれの格にも立ち得るといふことは、その名詞が、さういふ格的關係をはなれて、修
飾關係のみを存してゐることを意味してゐる。しかも、その修飾關係は、語法的なものにな
く、意義的のものである。したがつて、次の成分に對する結びつきがきかめて緊密であるか

ら、これを語源的に分解すれば、二つの成分の複合から成立つてゐることになるが、それ等の成分は全く一語となりきつてゐるといつてよいのである。これは動詞と複合した場合だけには限らない。今「身」といふ名詞が、上述のやうな一語中の成分となつてゐる例をあげて見よう。

身祝みいほ 身請みこひ 身動みうご 身賣みうり 身重みおも 身輕みがる 身隠みかく 身語みごた 身勝手みがうて 身代みしろ 身腐みくた
 身み
 身み

右の例について、「身」といふ語が第二の成分に對していかなる關係に立つてゐるかを見るに、その關係はきはめて自由である。何等語法に拘束されるところがない。「身」といふ語によつてあらはされる意義は、何等かの點において次の成分と交渉を保つてゐるが、「身」といふ語が形式上どういふ關係に立つかは明らかでない場合が多い。これは前に述べたやうに、二つの成分の結びつきが緊密であり、その間に特殊の意義が派生してゐるからである。

(註) 單語と複合語とを對立させることは、嚴密な意味からいへば適當でない。こゝには、語の成分が單一なるものを單語といひ、語の成分が二つ以上のものより成立つてゐるのを複合語といつたのである。すなはち、この對立は、語の成分の分解が可能であるか、不可能であるかが標準となるのであるから、その標準は主觀的のものである。したがつて、兩者の間にはつきりした分界を立てることがむづかしい。

右のやうな意味における複合語のうちには、いろいろの複合關係のものが含まれる。(一)語源的に考へてはじめて二つ以上の成分の複合と認められるもの、たとへば「なべ」(鍋)「な」は副食物を意味する語。「べ」は釜。「みをつくし」(澤標、水脈の串の義)の如きもの、(二)二つ以上の成分より成立つてゐることの明らかにわかるもの、二つに大別される。なほこの(二)にもいろいろの程度があつて、(イ)その成分と成分との結合の間に音聲上の變化のあらはれるもの、たとへば、「さくらばな」(櫻花)「とつづく」(取附)「とりつく」のやうなもの、(ロ)その成分と成分との結合が單なる併列に過ぎないもの、たとへば「とりふね」(鳥船)「あをき」(青木)「きりはらふ」(切拂)のやうなものなどがある。單語と複合語との對立は、上述のやうに、語の成立關係によるものであるから、語法上においては、いづれも一語と數へらるべきものである。こゝにいふ單語も複合語も、共に語法上では單語としての取扱を受けるのである。語法上における單語は連語と對立する。「さくらばな」(櫻花)は、その成立關係から見れば、「さくら」と「はな」との二つの單語の複合したものであるが、語法上では一つの單語として取扱はれる。すなはち、これが言語上の一單位となつてゐる。しかるに、「さくらのはな」(櫻の花)は、語法上では連語として取扱はれる。「さくら」「の」「はな」の三つの成分から成立つてゐる、その複合といふ點だけについて見れば、前者と同じやうであるが、「さくら」と「はな」とが助詞「の」によつて結びつけられてゐるに過ぎず、したがつて、「さくらのはな」は言語上の一單位ではない。「きのこ」(蕈)「たけのこ」(筍)の如きは、語源的に見れば、「木の子」「竹の子」であつて、「さくらのはな」と同様の成立ちであるが、「きのこ」「たけのこ」は、言語上の一單位となつてゐるから、語法上でも、これらを單語として取扱ふ。そこで、こゝでもまた、單語と連語との分界がむづかしくなつて来る。言語上の單位であるかどうかは標準となるのである。言語上の單位がいかに考定されるかについては、學者の間いろいろの議論がある。したがつて、單語と連語との分界についてもさまざまの意見がある。スウェーデンは、ラテン語の *amat* は、ちやうど英語の *he loves* と同じやうに、實際は二語である、*t* は *he, she, it* を意味する代名詞である、ラテン語の場合に *amat* 又は *amat* と二語に書き分

けず、英語でこれを *he loves* と一語に書きつけないのは、單に實際上の便宜によるに過ぎない、*amat* と *he loves* との間の本質的の相違は、前者では、代名詞的の成分が接尾辭でいひあらはされ、後者では、それが接頭辭でいひあらはされてゐる點であるといひ、ジュネッテリンは、ラテン語の *amavit* とフランス語の *il a aime* とを比較して、前者が *amavit* と書かれないのは、全く偶然のことである、うぶなフランス人にとっては、*il a aime* も一語であることは、ローマ人にとつて *amavit* が一語であつたのと同様である、*il a aime* といふ言ひ方の生じた當時にあつては、各の成分が別々に感じられたのであらうが、これが一定の公式となつてからは、それらの成分は全く混和して全一體となつてしまつたのである、實際、無教育のフランス人は、一語を話してゐるのか、三語を話してゐるのか、そんなことは少しも念頭にないといつてゐる。かういふやうな意見に對して、イエスベルセンは、また、別の意見を立てゝゐる。イエスベルセンは、上記のやうな説を二つにわけて論じてゐるが、ラテン語の *amat* の *t* が代名詞的の成分であるといふ説については、*amat* が代名詞を含んでゐるといふことは確實でないといつて、アリヤン語の曲折的語形の起原の方面からこれを難じ、*il a aime* が *il aime* の一語として考へられるといふ説に對しては、普通の書き分け方が語數の判定に關する決定的のものたり得ないことは、まことに論者のいふ通りであるが、論者は、この事がらに關してわれ／＼のもつてゐる、實に肝要な標準を看過してゐるといつて、種々の方面からこれを論じてゐるが、そのうちに、最初は、*il a aime* が *il aime* としふ一語であるやうに思はれるかも知れないが、よくこれを考察すると、これらが、*il a pas aime*, *il nous a toujours aimés* のやうに、それぞれの成分に分解されることがわかる、英語でも、*I give, you give* が *I always give, you always give* のやうに分解される。これが實否の相岐れる要點である、フランス語や英語の結合は、その成分がかならずしも常に一緒になつてゐないから、二語もしくは三語である、ラテン語の *amat, amavit* は、決して切り離されることがないし、また第一人稱の *amo* の場合に、*am* と *o* との間に、決して何もものをも入れることがないから、これは一語である、これは英語の *loves* の如く、分解し難いものである、しかるに、英語の *he loves* は、*he* と *loves*

とが別々に用ゐられ、また、現代では稀にはあるが、*loves he* とも用ゐられるから、これは分解され得るものであるといふのである。(Otto Jespersen, *Language, its nature, development and origin*. P. 22 ff.)

イエスベルセンは、なほ *The philosophy of grammar* 九二頁以下において、「語」を論じてゐるが、その大意を挙げれば次の如くである。

語は言語上の單位であつて、音聲上の單位ではない。一ついきの發音される音を音聲的に分解したゞけでは、その一ついきの音が、どれだけの語から成立してゐるか、どこが語と語との境目であるかはわからぬ。a maze は全く *amazé* のやうに發音され、*u sight* は *inice* のやうにひびく。フランス語の *a semblé* は *assemblée* のやうに、*il l'emporte* は *il en porte* のやうに發音される。綴字法 (Spelling) もまた、これを定めることが出来ない。何となれば、綴字法は全く任意的で、時好に左右されることが多く、國によつては、政府の規定によることがあるが、それもかならずしもその當を得てゐるわけではない。at any rate が *at anyrate* と書かれ、any one, some one を *anyone, someone* と書かれたところで、その特質は變りはしない。ドイツの公定の綴字法では、*miteinander, infolgedessen, zurzeit* が一ついきに書かれることになつてゐるが、別にこれといふ理由のあるのではない。すべて、これらの事例は、ある結合が、鋒化してゐない二つの語であるか、または鋒化してしまつた一つの語であるかを決定することがむづかしいことを示すに足るのである。

語はまた、觀念上の單位でもない。triangle も three-sided rectilinear figure も、精密に同じ意義をもつてゐる。われ／＼は、音によつても意義によつても、何が一語であり、何が一語以上であるかを知ることが出来ない。こゝにおいて、われ／＼は、この問題を決定するに足る語法上(措辭上)の標準があるかどうか、これを探し求めなければならぬ。次のやうな場合には、純然たる言語上の標準から、本來二語であつたものが一語となつたことが知られる。ドイツ語の *Grossmacht* *Sturm* *Sturm* *Sturm* の *sturmig* は、英語の *great power* とはちがふ。英語では、*great* と *power* が切り離

われは the great European Powers と云ふやうになるが、ドイツ語やデンマーク語では、これが一語として變化をうける。すなはち die europäische grossmächte, die europäische stormagter と云ふやうになる。5+10の數詞は、ラテン語の quindecim 並びに英語の fifteen にあつて、別々の場合の數詞とは音がちがふ。ラテン語の duodecim は、與格 (dative) の時に duobusdecim とはならない。英語の each other は一語として綴られてもよゆである。古くは each with other のやうに用ゐられて、別々の語であつたが、今では with each other のやうに、前置詞が、each other を一體と見て、その前に用ゐられてゐる。フランス語では je m'en fuis が je m'enfus となつた。en と fuis とは全く一つになつたので、完了時をあらはすには je me suis enfui といふやうになる。これらの場合においては、最初は一語であつたものが、全然辭化してしまつてゐることが認められなければならない。何となれば、これらの場合には、その國の人々の本能が、二語の結合したものを單一のものとして取扱つてゐることを示すべき、間違のない言語上の標準が存してゐるからである。

しかし、また、上述の場合と反対に、一單位として取扱はれた語の結合が漸く解體してゆくといふこともある。英語の stone wall のやうな語の結合は、今では stone と wall との二つに考へられ、stone は wall の修飾語であると見られる。しかるに、同じ結合でも、ドイツ語の steinmauer あるいは steinmur は、この點から見ても一語である。stone wall の如き語が修飾語と見られることは、かういふ類のものが、形容詞と同格に用ゐられることによつても知られる。his personal and party inkereksis | among the evening and weekly papers | a Yorkshire young lady. またその使用によつて、すなはち five gold watches, and seven silver ones のやうに。また、副詞の使用によつて、すなはち a purely family gathering のやうに。また、孤立によつて、すなはち any position, whether state or national | things that are dead, second-hand, and pointless のやうに。これらの最初の成分は、また全く形容詞的になり、最大級の語尾 -est がつくやうになり (chiefest, choicest) 副詞が形づくられるやうになる (chiefly, choicely)。

以上がイエスベルセンの所説の概要であるが、氏は、孤立 (Isolierung) を以て、或語が一語であるが、二語であるかを判断すべき有力な標準としてゐる。これについては、すでにホルマン・バットも「言語史原理」(Principien der P. sch. geschichte, 1te Auflage, 1920 S. 229ff.) によつて、Wortgruppe (語群) が Kompositum (合成語) となるには、措辭上、形式上、音聲上の Isolierung が、その原因として數へられることを説いてゐるのであつて、孤立といふことを標準として、或語群が一語であるか否かを判断することは、大體論としては異議を挟むべき餘地がないやうである。しかし、實際問題としてこれを見るに、單に理論のみでこれを片づけてしまふことは出来ないやうである。

イエスベルセンもいつてゐる如く、フランス語の en, tu, je は、純乎たる音聲上の理論からいへば、これを孤立してゐるものといふに何等の戻るところもない。しかし、これらは、單獨に用ゐられることは決してない。單獨に用ゐられることがなければ、語と見るべきものでないやうである。しかるに、これらが語として認められるとすれば、それは、これらのものが、他の語と共にいろ／＼の位置におかれるからである。その點から je, tu 等は、語の一部分でなく、全き一語として取扱はれる。ドイツ語の ich nehme es an, wir wohnen der Versammlung bei, es findet nur selten statt のやうな例における an, bei, statt も同様に一語と見られる。

以上述べて来たところのものは、主としてインド・セルマン語族の言語の上に立てられた議論である。言語の特質を異にする國語などの上では、見方がおのづから異ならなければならない。國語ではまた、綴字法で、一語か二語かを書き分けるやうな習慣もなく、また、他の語法上の法則においても、それによつて一語か二語かを識別し得るやうなものがないから、それらの考へ方は、きはめて自由であり寛大であるといへる。

六

前節に述べた複合語の構成の關係は、移して以て國語における語の構成を説明する材料とすることが出来る。複合語の構成は、要するに國語における語の構成の一つのあらはれに過ぎないからである。

語の構成を論ずるに當つて、まづ、いかなるものが構成上の原則となつてゐるかを考へてみるに、わたくしの見るところに誤なくば、第一には、その主要成分の上に他の修飾成分が添加されてゆくことであらう。名詞についてみれば、こゝに「へ」(瓮)といふ語があつて、それから「なべ」(鍋)「かなへ」(鼎)「いみべ」(忌瓮)「いはひべ」(齋瓮)が出来、「き」(木)といふ語があつて、それから「まき」(横)「さかき」(神)「つき」(槻)「かき」(柿)「つばき」(椿)「ひららぎ」(柊)「うつぎ」(卯木)「やなぎ」(柳)「くぬぎ」(櫟)「あはぎ」(楸)が出来てゐる。動詞についてみれば「しぶく」(息吹)「うらやむ」(羨)「なじむ」(馴染)「とほさかる」(遠避)「めぐむ」(芽惠)「すだつ」(巢立)「ながびく」(長引)「いとをしむ」(愛)の類がある。これらは、語源的に容易に説明し得られるものであり、添加されてゐる複合成分が下にある成分に對して修飾關係に立つものである。(註)かくの如き複合の場合に修飾成分が他の成分の下に来ることのないのが、國語の特質の一つである。國語の接頭辭の如きも、この種の修飾成分である。

(註) 上にあげた例において、「しぶく」(息吹)の(い)は、從來の古典學者の説にしたがつて「息」の義であるとする。

れば、これは「吹く」に對して客語の位置に立つものであり、「うらやむ」の「うら」は「心」の義であるとすれば、「うらさびし」「うらがなし」などの「うら」と同じく、下に来る語に對して主語の關係に立つ。他の例を求めれば「肌寒し」「胸苦し」の「肌」「胸」の如きも同様である。さらにまた、「人殺し」「つちふまず」(足の裏の中程の凹みである部分、「土踏まず」の義)「物語る」の「人」「つち」「物」の如きは、下に来る語に對して客語の關係に立つものであり、「鳥がくる」「雲がくる」「大殿ごもる」の「鳥」「雲」「大殿」の如きは、下に来る語に對する關係において、普通の文典で補語といつてゐるものに相當する。かういふ風に見て行くと、これらの語類にあつては、その成分に格の關係が認められるやうであるが、前にも述べたやうに、わたくしの見るところによれば、複合語中における、かういふ成分は、格の關係に立つものではない。單に並列的(juxtaposition)に用ゐられたものに過ぎないので、複合語中にあつて、かくの如く並列的に用ゐられたものは、格の關係をはなれて修飾關係に立つものと見られることは、前に述べた通りである。

動詞の複合した場合には、「咲きちる」「照り曇る」「行き悩む」「ふりつもの」の類がある。これらの「咲き」「照り」「行き」「ふり」は、いづれも連用形と呼ばれるものであつて、語法上では次の用言に連なる關係に立つてゐる。しかし、「咲き」「照り」は、「ちる」「曇る」に對して對立的に用ゐられてゐるものであり、「行き」「ふり」は、「悩む」「つもの」に對して從屬的に用ゐられたものであつて、その關係は、おのづから異なる。前者にあつては、それは同格關係であつて、修飾關係は成立しないが、後者にあつては、「行き」「ふり」は、いづれも「悩む」「つもの」を修飾してゐる。「行き」「ふり」の如きものが、用言を修飾するといふことは、異様であるやうに考へる人もあらうが、それは、用言の第二活用形が連用形であり、用言に連なる形であるといふ先入の見に囚はれてゐるためである。この點については、後章において詳述しようと思ふが、元來、用言の第二活用形は、不定形(Infinite form)とでも名づけべきものであつて、他の成分に對して純然たる連續關係に立つのは、助動詞などにつゞく場合のみに限られてゐる。用言の第二活用形は、むしろ用言の原形とも認め得べきものであつて、それ自身において獨自性を發揮し得る形である。かるが故に、名詞形と

しても、中止形としても、連用形としても、並列形としても、之く所として可ならざる無き風情がある。これが並列形として、次の語に對して修飾關係に立つ場合のあることは「ひかり物」「ひき白」「買ひもの」などの例で知られる。「光り」「挽き」「買ひ」を動詞の名詞形と見、これらを名詞と名詞との複合として見るのが、普通の考へ方であるが、この類のものは、「光る物」「挽く白」「買ふもの」のやうに解するのが正しく、「光り」「挽き」「買ひ」は、下の成分に對して修飾關係に立つものである。同じく修飾關係ではあるが、「光り物」「光る物」における「光り」と「光る」との間には、表現の態度から來た相違がある。「光り」は靜的の表現である、「光る」は動的の表現である。したがつて、「光る物」の「光る」は、措辭上の修飾語であるが「光り物」の「光り」は、複合語中の修飾關係の成分である。

國語の語の構成の上において第二に注意されるべきのは、複合語のうちに、同格的の並列(juxtaposition)の認められることである。これについては、前節にも委しく述べておいたが、「おやこ」(親子)「きやうだい」(兄弟)「あだがたき」(仇敵)「つみとが」(罪咎)「あめつち」(天地)「さきちる」(咲散)「てりくもる」(照曇)「おきふす」(起臥)の如きは、二語であるか一語であるかについて、いろ／＼の議論も生ずる。しかし、わたくしは、これらの同格的結合の關係に立つものも、語としては一語として取扱はれるべきものと考へる。親子は、親と子の二語から成立つてゐる。意義の上においても、「親」「子」の二語の結合によつて派生した別種の意義すなはち親子關係といふやうな觀念をあらはすに用ゐられることもあるが、また、親と子の二つの觀念の對立を表示するやうな場合もある。さういふ對立の表示され

た場合には、やゝともすれば「おやこ」は一語でなく「おや」と「こ」の二語であると考へられやすい。意義の上からだけこれを見れば、その考へ方は是認される。しかし、これを語といふものの上から見れば、かならずしもさうではない。複合語のうちには、明らかに一語と認められるべきもので、二つの觀念の對立を表立する類のものがある。「のみくひ」(飲食)「あけたて」(開閉)の如き、それである。「のみ」「くひ」「あけ」「たて」は、それ／＼一つの觀念をあらはしてゐる。しかし、これらの成分は、いづれも獨立の語ではないから、「のみくひ」も「あけたて」も共に一語である。「はるあきのまさりおとり」をあげつらふ(春秋の優劣を論ふ)といへば意義の上からは、春と秋との、いづれが優り、いづれが劣るかを論ずる意に解すべきであるが、語の分別の上から見れば、「はるあき」も「まさりおとり」も共に一語を成してゐると考へられる。しかるに、「こゝに」「あめつちひつき」(天地日月)といふ類の語群がある。「天地日月と共に變るまじ」など用ゐられた場合の、この語群は明らかに四語から成立つてゐる。併し、この四語は、われ／＼の語感において果して四つの語の並列として受取られるかどうかといふに實際われ／＼は、これを「あめつち」と「ひつき」との二つに分けて考へる。「あめ」と「つち」とを對立せしめて、これを一語と見、「ひ」と「つき」とを對立せしめて、これを一語と見るのが普通である。かういふ考へ方は何に本づくか。われ／＼日本人の言語習慣によつて養はれた言

語意識が、さういふ考へ方を支持するのである。「あめ」と「つち」「ひ」と「つき」との對立と結合とは、國語の上に頻繁に繰返される言語事實であつて、その頻繁性が「あめつち」「ひつき」の結合を一語と感じさせる習性を馴致して來てゐる。しかし、「あめつちひつき」といふ結合は一般的ではない、或特殊の場合にのみあらはれる言語事實であるから、「あめつちひつき」は、一語として感じられず、「あめつち」「ひつき」の二語に考へ分けられる。「はるなつあきふゆ」(春夏秋冬)といふ語群の場合においては、これが四語の並列より成つてゐることは、「あめつちひつき」の場合と同じであるが、全體が一語として感じられないことはいふまでもなく、「はるなつ」もしくは「あきふゆ」も一語とは感じられない。それは、「はるなつ」「あきふゆ」といふ對立と結合とが國語における言語事實となつてゐない、さういふ習性が成立つてゐないからである。この故に「春夏秋冬の四つの時」とか「春夏秋冬の移り變り」とかいふ場合における「春夏秋冬」は、それぞれ別なものとして、四語と數へられる。これを四語より成つた一つの複合語であると見るのは、その當を得たるものでない。

すべて上述のやうな場合において、一語であるかどうかを決定するのは、二語の結合が、バウルが「言語史原理」にいつてゐるやうに、「一の孤立(Isolierung)を成してゐるか如何であり、またこれは、イエスペルセンのいつてゐるやうに、その國人の本能によつて決せられるべきものである。

である。

第三に、國語の語の構成について考ふべきことは、國語には、語がその主要成分と造語成分との複合より成つてゐるものが多いことである。この場合において、造語成分は主要成分の下に添加されるのを原則とする。

わたくしは、前に接尾辭を論じた條において、「時めく」「學者ぶる」「黄ばむ」「女らし」などの「めく」「ぶる」「ばむ」「らし」の類は、これを造語成分と見て、むしろ接尾辭から除外すべきものではあるまいかといふことを述べた。これは、もとより接尾辭といふものをどう考へるかの問題と聯關する。わたくしは、この點において、國語の接尾辭を、意義的のものだけに限定したいと思ふのである。語の品詞的構成に關係を有せず、單に主要語に對して或意義を添加するに止まる、獨立を有しない成分を接尾辭と認め、語の品詞的構成に關係を有する、上述のやうなものは、これを造語的成分と認めようと思ふ。或はまた國語におけるすべての造語的成分を接尾辭のうちに取り入れてもよいかも知れない。しかし、さうすると、國語の用言の語尾變化と認められる部分の多くが接尾辭のうちにはいつてしまふこととなる。それよりも、はつきりした標準の下に、接尾辭と造語的成分とを分けて見る方が國語の構造を

明快に知り得る所以であると考へる。

造語的成分といふものは、いふまでもなく、語を構成してゐる一つの成分であるが、他の場合において語として獨立の資格を有しうるものではない。したがつて、造語成分の結合關係は、語と語との複合關係とは、大に趣を異にする。しかし、造語成分は、語の本體の一部分を成し、語の派生に重要な關係をもつものである。造語成分には、種々の語種々の成分について、或共通の價値を與へるやうなものがあるので、語法的性質のものやうにも見られるが、これは、本來構成的の成分であつて、助動詞や助詞のやうな、語法的のものとは、性質を異にしてゐる。

造語的成分には、いろいろの程度のものである。動詞の上において、「のぞく」(臨、覗)「のぞむ」(臨、望)「ひらく」(開)「ひろむ」(廣)「しづく」(浸)「しづむ」(沈)「あるく」(歩)「あゆむ」(歩)などの例では、*nozo-ku*→*nozo-nu* の如く、*K*、*M*の音によつて意義が分化する。「かさぬ」(重)「かさむ」(嵩)「つかぬ」(束)「つかむ」(握)などの例では、*Kasa-nu*→*Ka-nu* の如く、*N*、*M*の音によつて意義が分化する。「かす」(貸)「かる」(借)「たす」(足)「たる」(足)などにおいては、*Kasu*→*Karu* のやうに、*s*、*R*によつて、「はなす」(放、離)「はなつ」(放、離)「はなる」(放、離)「くだす」(降)「くだつ」(降)「くだる」(降)などにおいては、*hana-su*→*hana-tsu*→*hana-ru* のやうに、*s*、*T*、*R*の音に

よつて、「しむ」(占)「しく」(敷)「しる」(知)などにおいては、*Shi-nu*→*Shi-ku*→*Shi-ru* のやうに、*M*、*K*、*R*の音によつて、それ／＼の語が別々に組立られ、別々の意義が派生してゐる。動詞、形容詞などについて、語の系統をたどつて、その分化の跡をたづねてゆくと、かくの如き、二音より成る造語成分が、國語の語詞構成の上に重要な地位を占めてゐることが見出される。(くはしくは拙著「古代國語の研究」一九八頁以下参照)

「清げ」「高さ」「深み」の如き例における「げ」「さ」「み」の類は、一音節より成る造語成分である。普通にこの類のものは、形容詞の語幹についてそれに名詞の資格を與へる接尾辭であるとして説明される。しかし、「げ」「さ」「み」が、單に「きよ」「たか」「ふか」を名詞化するだけの、形式のものでないことは、少しく注意を加へれば容易に認め得るところである。「清ら」をつくして、「高き」に上る。「深き」をたづぬ。「清ら」「高き」「深き」の如き名詞によつてあらはされる内容と、「清げ」「高さ」「深み」の如き名詞によつてあらはされる内容とを比較してみれば、その相違は、たゞちに見出されよう。しかもまた、これらの「げ」「さ」「み」は、「神たち」「妻子ども」などの例における「たち」「ども」のやうに、語について或意義を添へるために用ゐられる接尾辭と、その趣を異にしてゐる。「神たち」「妻子ども」の場合の「たち」「ども」は、單に附加的のもの、從屬的のものたるに過ぎない。しかるに、「げ」「さ」「み」の類は、語の本體の一部分を成してゐる。

る。これを取り去つては語の本體がくづれて來る。

「神さぶ」「翁さぶ」「ほのめく」「うごめく」「あきなふ」「罪なふ」「めでたし」「うれたし」「さ
ちはふ」「あちはふ」「黄ばむ」「塵ばむ」「人がまし」「をこがまし」などにおける「さぶ」「めく」「な
ふ」「たし」「はふ」「ばむ」「がまし」なども、やはり造語成分である。「さぶ」は名詞に動詞の資格
を與へるものであるとか、「がまし」は名詞に形容詞の資格を與へるものであるとか、さうい
ふ類の説明を下す人があるが、前に述べたのと同様の理由によつて、わたくしは、さういふ考
へ方は當を得ないものと思ふ。「神さぶ」といふ語は、「神」といふ名詞を動詞化したといふや
うな内容をもつてゐるものではない。「人がまし」の内容も、人といふ名詞を動詞化したも
ののそれとはちがふ。「神さぶ」「人がまし」といふ語は、「さぶ」「がまし」といふ造語成分と「神」
「人」との結合によつて成立つた特殊の内容をもつてゐるのである。

要するに、以上のやうな造語成分は、語の本體の一部分と見るべきものであつて、語源的に
はその分解が可能ではあるが、語彙的には、これを接尾辭と同じやうに切り離して考へるべ
きものではないのである。われ／＼の言語意識もまた、「神さぶ」「ほのめく」「めでたし」な
どの類を一語と認めてゐるのである。

X

X

X

X

X

語態の研究は、さらに歩を進めれば、動詞、形容詞、助動詞、助詞、その他の構成、分化、發達等に及
べきであるが、それらの點については、これを舊著「古代國語の研究」および近く公にすべき
「國語發達史考」に譲り、本章においては、その根本的特質に關するものだけについての叙ぶ
述に止めておく。

第六章 語義の研究

一

わたくしは、前章において、「語態」といふ語を廣い意味に用ゐ、Morphology とは、少しくちが
つた意味にこれを用ゐたと同様に、本章において語義を論ずるに當つても、この語義といふ
語を、單に語の意義といふやうな通俗的の、廣い意味に用ゐる。したがつて、以下に説くとこ
ろは、Sematology または Semantics (意義學) もしくは Etymology (語源學) と交渉をもつ點も多いが、
かならずしも、さういふ既成概念に囚はれることなく、一般的に語の意義に關する諸種の問
題を取扱ふつもりである。(註)

語の意義を考察するに當つて、最初に考へなければならぬことは、語の意義とは何かと

いふとである。言葉には、外形と内容との二面がある。「はな」といふ音の結びつきは前者であり、「花」といふ概念は後者である。この両者が一つになつてはじめて、言葉が成立つ。外形のみの言葉、内容のみの言葉といふものはない。われ／＼が、文字を用ゐて「はな」と書く場合には、發音行爲が伴はない。しかし、その場合にも、發音行爲は表面にはあらはれてゐないが、聽覺映像との聯想ははたらいてゐるのであつて、たゞこれを音であらはず代りに、その音をうつす文字で書きあらはしたといふに過ぎない。音であらはず方法にもよらず、文字で書きうつす方法をも採らず、たゞ花といふ概念を心に思ひうかべたとする。この場合において、われ／＼は、「はな」といふ聽覺映像と「花」といふ概念とを結びつけて考へてゐるのである。かくの如く、言葉の外形と内容とは、離るべからざる關係をもつてゐるものであるが、さらにまた兩者の關係は、すこぶる微妙であり、きはめて複雑してゐる。

われ／＼が、談話の際に「はな」といふ語を發音する。その「はな」は、場合によつて、さすところを異にする。櫻の花をさしていふ場合もあり、百合の花をさしていふともあり、造花をさしていふ時もある。「はながきれいです」といふ、その「はな」は何であらはしてゐるか。「ふねに乗つて行きます」の「ふね」は汽船、帆船、ボートなどのいづれをもあらはし得る。その「ふね」は何であらはしてゐるか。此等の「はな」「ふね」は、本來は總稱的のものであるが、場合々々に

應じて特稱的に用ゐられる。對話などの際においては、甲乙相互間における暗黙の理會が容易に成立つのである。平安京の人々が「やま」(山)といへば比叡山、「てら」(寺)といへば三井寺、「まつり」(祭)といへば賀茂祭を聯想したのも、また、當時の社會において、さういふ暗黙の理會が成立つてゐたからである。或はまた、「南瓜」を「たうなす」といひ、「かぼちや」といひ、「ぼらぶら」といひ、「なんきん」といふ。同じものをさしていふのに、地方によつてちがつた言葉が用ゐられる。「甘藷」のことを「んむ」といひ、「からいも」といひ、「たういも」といひ、「琉球芋」といひ、「薩摩芋」といふ。これらは、地方地方における言語上の一定の約束の下に用ゐられるのである。しかし、その約束は、はじめから意識的に、或個人、或團體によつて制定され、それが一般社會を支配するやうになつたといふ關係のものではない。もちろん、多くの言葉のうちには、さういふ類のものがある。「哲學」とか「新體詩」とかいふ語は、明治の初期にこれを提案した人があつて、それが一般に用ゐられるやうになつたのである。Philosophy の譯語として「哲學」をあてようと考へた學者には、然るべき理由があり、しかし、それが、學界に承認されるやうになつたのであるから、この語は意識的に制定されたものと見てよい。「新體詩」は、歌でもない、詩でもない、一種新體のものであるといふ考から案出された名稱である。これもまた、意識的の考慮の下に出來た語である。學術上の用語や、近代的の新語などには、かう

いふ造語者の意圖のはつきり知られるものがある。これらだけを見ると、言葉はみなかういふ手續を経て出来たものであり、したがつて、語の意義は、造語者の意圖によつて決定されてゐるやうにみえる。しかしながら、これらの特殊のものにあつても、それが國語として取り入れられるには、一般社會の承認を経なければならぬのである。狭い範圍に行はれる學術上の用語でも、當該學科に屬する學者一般の承認を経なければ、術語としての權威を有つ譯にはいかない。いはんや、社會一般に用ゐられる言葉にあつては、造語者の意圖の如きは、ほとんど暗中に葬り去られるといつてよい。學術上の用語でも、それが學界共通のものとなつてしまつてゐるやうなものはいかなる理由の下にその語が選出されたか、いかなる語源であるかも、漸次わすれられて行くのを常とするから、社會通用の普通語などでは、その原義の忘却がむしろその語の社會的弘通の必要條件の一となつてゐるとも考へられる。何となれば、その語の起源がはつきりわかつてゐれば、その語の適用範圍が限定される。轉用が許されなくなる。「しばぬ」(芝居)といふ語がもと芝生に居ることを意味したものであるとすれば、その原義がこの語に定著してゐるかぎり、劇場や演劇をあらはすものとして、この語の意義が變つて來る筈はないのである。太平記^{三十}に「芝居の大酒に時刻をうつし」と見えてゐる。その「芝居」は原義に近く用ゐられてゐるのである。その芝居が野天に

ゐることを意味するので、野天で興行される歌舞伎のことを意味し、その歌舞伎の演ぜられる建物を意味するやうになつて來る。さうなつても、「しばぬ」といふ語、その語をあらはす「芝居」といふ文字を用ゐて怪しむものがない。芝生に居るといふ原義は、全く社會的存在を失つて來てゐるのである。「かきね」(垣)の原義が「かきほ」(垣上)に對する「かきね」(垣根)であるとするれば、これを「垣」の義に用ゐるのは、造語者(もしあるとすれば)の意圖とはちがつて來てゐるのである。かくの如く、或語がすでに社會共有のものとなり、國語として一般に承認されるやうになつてしまふと、たとへそれが最近の造語であり、造語者の意圖が解つて居り、したがつてその原義が明白な者であつても、その出来た當初の關係や造語者の意圖などは顧みられなくなつて、これを用ゐてゐる社會の力のみが、その語の上に實權を有するやうになる。近い時代のもの、造語者の意圖のわかつてゐるものですら、さうであるから、古い時代のもの、原義の不明なものなどは、まして時代により社會によつて、任意に使用されるわけである。言語記號は、その本質が任意性のものであつて、或音の結びつきが或概念を現はすに用ゐられるといふのは、社會がさういふ關係を認めてゐるからである。社會的約束が變れば、その關係も變つて來る。古くは「蜻蛉をあきつ」といふ音の結びつきでいひあらはしてゐた。その時代には「あきつ」と「蜻蛉」との關係が社會的約束として成立つてゐた。しかるに、

後世になつて、「あきつ」と「蜻蛉」との関係がいつのまにかくづれて来て、別の音の結びつきと「蜻蛉」との関係が成り立つに至つた。そこで、「あきつ」が廢語となり、「トンボ」といふ新語が生れて来た。明治の初年新しく帽子を冠る風俗が起つた時代には、フランス語の *Chapeau* より来た「シャツポ」を帽子の義をあらはす語として用ゐてゐた。しかるに、いつのまにか、社會は「シャツポ」を捨てて「ぼうし」を以てこれに代へた。「ぼうし」は、漢語の帽子の音讀であり、わが國でも、古く布帛を以て造つた冠りものを「ぼうし」といつてゐたのであるから、「帽子」といふ字面も、「ぼうし」といふ語も、新しく案出されたものではないが、「シャツポ」にかはる語としては、新しく用ゐるはじめられたものといつてよい。社會的慣用としてはすでに亡びてゐた古語が新しい意義を伴つて復活して来たものとも見られるのである。社會が何故に「シャツポ」を捨て、「ぼうし」を採用したかといふことは説明に困難である。「シャツポ」の外來語であることが忘れられて、何となく田舎びた感じがあるやうに思はれるので、「帽子」の音讀「ぼうし」の方が時好に投じたのであるかも知れない。「はやつけぎ」(早附木)といふ語が廢れて、「マツチ」が勢力を得るやうになつたのは、外國語に心をひかれたためかとも思はれるが、また「マツチ」の方が簡捷であるためかも知れない。すべて、言語の變遷、言語に關する社會的約束の推移は、容易にその由つて來るところを明らかにしがたいのが常である。近時の流

行語である「銀ブラ」の如きも、江戸時代に例を求めれば、洒落本などに見えてゐる「をかぶら」(船によらず陸をぶらぶら行く、深川通ひの義)などがあるが、さういふ類推から出來た語と見るのは、むしろ穿鑿に過ぎた考であつて、さういふものとは關係なく、「銀座をぶらつく」の省略形として獨立に發生したものと見るべきのであらう。かういふのは、その起りからいへば一種の略語であつて、言葉の正系に屬するものではない。しかし、これが慣用日久しきに及べば、正系のものと同様に、社會の言語臺帳に登録される。「體育協會」を「體協」といひ、「軍備縮少」を「軍縮」といふが如きも、この類である。「銀ぶら」「體協」「軍縮」の類は、これらの言葉を構成してゐる成分だけについてみたのでは、今日われ／＼のこの語によつて聯想する内容は、どうしても得られる筈はないのである。かういふ語彙が國語のうちに増加して來ることは、國語の純正を保つといふ點から見れば、歎かましいことであるが、その是非はとにかくに、かくの如き事象のわが現代の國語に存することは、動かすべからざる事實であり、しかも、これらの場合において、われ／＼現代人は、なほよく「銀ぶら」「體協」「軍縮」の意味するところを理會し得るのである。これらの語の分解によつて得た構成成分についての知識だけでは、たうていその内容は聯想され得ないにもかゝらず、容易にさういふ理會の成り立つのは何故であるかといふに、普通の社會人の言葉の理會には、語源の探究、語の構成成分の知識など

は、さして重要な関係をもたないからである。その社會に認められてゐる語形と意義との聯想關係すなはち、その社會における言語上の約束さへ會得されてゐればよいのであつて、慣用上の語形が不法に短縮されてゐるにしても、聯想關係の成立ちが不當であるにしても、さういふことは問題ではないからである。

言語上の他のすべての現象におけると同じやうに、語義にも、歴史的の變遷があり、地理的の差異がある。現代の國語に對する正確な知識を得るを目的とする國語の研究においては、現代社會における言語の外形と内容との聯想關係を明らかにし、自己の屬する社會の言語上の約束に通曉するを以て足れりとする。歴史的の變遷をたどり、地理的の差異を探るは、専門的研究の範圍に屬する。歴史的の變遷をたどるのは、異なる時代における外形と内容との聯想關係を對比することであり、地理的の差異を探るのは、同時代の各地方における外形と内容との聯想關係を對比することである。

(註) Benanities & Semasiology も共に、今日では、言語の意義の發達を研究する學問の義に用ゐられる。いづれの言葉にもその本來の語義といふものはある。しかし、實際の慣用においては、言葉が、その本來の語義のまま、その本來の語義通りばかりに用ゐられることはない。言葉の外形、すなはち音聲の上にあるいろいろな變化があらはれると同様に、意義の上にもさまざまな變化が生ずる。すなはち、言葉の意義は、或は變つたり、或は狭くなり、或は廣くなり、或は暈されたりして、無限に變轉する。その本來の意義の外に、言葉は、目に見えぬ糸でつながれて、比喩的の意義をもつ。

さういふ關係を見出すには、徹底的の分解によるほかはない。さういふ分解を對象とするのが、新しく興つた意義學なのである。意義學の原理は、今日ではまだ十分に確立するに至つてゐないが、その範圍は廣汎にわたつてゐる。意義學の範圍は、辭書の取扱ふ範圍と同じやうに考へられがちであるが、それは誤である。或國語の辭書は、實際、その國語に屬する言葉の意義を、まづその原義と思はれるものをあげ、次に、その原義との關係の厚薄にしたがつて、順次に第二義、第三義といふやうに、原義から出て來たいろいろの意義を、出來るだけ體系的に排列して示すことを主としてゐる。しかるに、意義學は、言葉の意義を検證しない。意義の檢證は辭書に信頼する。意義學は、もとより、その國語に屬する言葉の多數の意義、それらの微妙な差異について分解を試みる。しかし、その目的とするところは、それだけに止まらない。それ以上に及び、同時にまた哲學的でもある。いかに原義から別の意義が生じたか、觀念のいかなる聯想によつて新しいものが出來たか、いかにして意義が慣用上において亡びてしまつたか、何故に新しい意義が起つたか、すべてこれらの變改の因て生ずる原理は何であるかといふやうなことは、意義學の所攝に屬する。しかもまた、意義學は、一國語における現象のみならず、多くの國語にわたつて、上述のやうな事項の研究を試み、さうして、世界の言語全般に通ずる原理を發見しようとするのである。意義學は、全體として、ちやうど音聲學が語音を取扱ふのと同じやうに、語義を取扱ふのである。すでに語音の變化を支配する法則があるのに、どうして、語義の變轉の依存する法則がなからうか。もちろん、音聲學によつて發見された法則は、意義學の考究の對象となつてゐるそれとは性質を異にする。前者は、物理界に屬して、人類の意思の外にあるものといつてもよい。何となれば、音は、もつぱら音聲器官に依存するものであり、全く意識的變改の及ばざるところのものである。これに反して、後者は、精神界に屬するもので、意識的に定められた、直接の關係(多少の程度の差こそはあれ)の認知に本づいてゐるものである。意義學の法則が、音聲學の法則ほどに絶對の力を有してゐないのは、この故である。音韻の法則は、一の音韻變化は、同じ事情の下にある語の上には、同時に、同じやうにあらはれるといふやうに、その意味において、除外例を許さないほどであるのに、意義學

の法則は、各の語に應じ、各の個人に應じて、その活用が制限をうける。法則といふものは、不變の關係の法式であるから、意義の法則の如きは、「法則」の名を以てよぶべきものではないかも知れない。要するに、所謂意義の法則は、思想を表現するに當つていろく動く人類精神に内在する一般の原理を示すものたるに過ぎない。であるから、その原理は、不變ではない。われくは、意義の變改を支配する法則をたてることは出来ない。それにも拘はらず、意義學は、非常に重要な科學たるを失はない。何となれば、これは、言語によつて思想を表現するに當つて、どういふ風に精神がはたらくか、その一般的傾向を發見し得るからである。しかして、この傾向を發見し、これを法式化することは、また、一の國語の歴史を知る上においてのみならず、各國語の分化するに至つた進化の跡を明らかにする上において、重要な價值を有するものである。

意義學については、今日においてもなほ、學者によつて説くところが一樣でない。しかし、大體において、意義學は上述の如きものと見てよからう。語辭學や語源學とその性質を異にするものであることは、これによつて明らかに知られよう。

Etyymology (語源學) は、語の起源および來由を取扱ふ、言語學の一分科であるが、比較言語學や音聲學が發達しなかつた時代の語源の研究は、いづれの國においても、單なる推測、附會によつて、語の起源來由などを説明したに過ぎなかつたのである。さういふ通俗的の語源の研究をドイツの學者は Volksetymologie と名づけてゐる。

意義學の研究が、語辭學に信頼するところが多いと共に、語源學に負ふところもまた少くないのである。さらにまた、わたくしがこゝに述べたやうな 廣い意味の語義の研究においては、當然、語源の研究が一の重要な地位を占めるわけである。それらの委細については、後節の敘述に譲つておく。

二

われくは、辭書の上においてもつとも容易に或語の意義を發見し得る。やゝ大きな辭書には原義と轉義とが(一)(二)(三)等の符號によつて示されてゐる。語義の研究は容易なやうに見えるが、事實は全くこれに反する。

或語の或場合において用ゐられた意義が、きはめて明瞭に理會されることもあり、またどうしても理會し得ないこともある。同一社會に屬する人々の間には、慣用の一致があるから、さういふ困難はあり得ないやうに思はれるが、事實において、往々言葉の行違ひといふ問題が生ずる。言葉の行違ひの生ずるのは、主として、語る者、聽く者との間における理會が完全でないからである。同じ時代、同じ社會に屬する人々の間に、どうして言語上の完全な理會が成り立ち得ないか。この理由は簡單である。各個人のもつてゐる語彙は常に同一であり得ないからである。各個人は、それくの過去の經驗によつて得た、聽覺映像と概念との聯想の幾多の蓄積を腦裡にもつてゐる。それがすなはち各個人の有する語彙であるが、各個人の過去における經驗は、教育により、境遇により、年齢によつて相異なるを常とする。したがつて、言語上の經驗によつて得た語彙の蓄積も、萬人相等しきを得ない。嚴密にいへば、ごくありふれた言葉でも、その言葉を耳にした時の聯想の範圍は、各人相一致するには至らないのであらう。「かみ」(紙)といふ語について見ても、これによつて聯想される概念の内

容は、人ごとに異なる。塵紙、半紙、美濃紙、洋紙ぐらゐの種類しか、その經驗に存しない人々の「かみ」の概念と、學者や製紙業者のそれとは大に異なる。羊皮紙などの經驗をその概念のうちにとり入れる人は、きはめて少數であらう。「かみ」(神)といふ語の如きに至つては、民族的、宗教的、文化的の背景を異にし、個人的經驗を異にしたがつて、その内容に非常な相異を來すのである。學者の間にあつても、「かみ」(神)を論ずるに當つては、そも「かみ」(神)が何を意味するかを明らかにしてからでなければ、議論を進めることが出来ない。われは、普通に「かみ」(神)といふ語を用ゐてゐるが、「かみ」(神)とは何かと聞かれた場合に、何人かこれに明答を與へ得よう。學者は、これを取扱ふに當つて、或種の定義を與へる。しかし、甲の學者の定義と乙の學者の定義と、かならずしも一致しないといふ場合もある。かういふ風に、われは、の日常使用してゐる言葉であつて、なほ常識的、學術的、いづれの方面から見ても、語義の明白を缺く類のものが少くない。前に述べたやうに、同一社會に屬するもの間においても、各個人のもつてゐる語彙は一致するものでないのに、なほ、その語彙のうちには、常識的にも學術的にも語義の明白を缺くものがあるとすれば、われは、の言語による思想交通は、その可能をも疑はれ得べき筈であるのに、事の實際においては、何等の支障もなく、或特殊の場合には、言葉の行違ひといふやうなことも起らぬではないが、大體におい

て、われは、圓滑に、言語による思想交通を遂行してゐるのである。その故は何であるか。これを明らかにするには、また立ち戻つて、言語の本質から考察の歩を進めなければならぬ。言語の外形と内容との關係が任意的のものであり、それは一に社會的約束の支配の下にあることは、すでに述べた通りである。しかるに、その外形と内容との關係が任意的であることは、同時にそれが記號的であることを意味する。記號的であるから、或音の一つとそれによつてあらはされる概念との關係が任意的であるのである。その關係が任意的であるから、記號が變つても同じ概念をあらはすことが出来るし、概念が變つてもそのまゝの記號でこれをあらはすことが出来る。兩者の關係が必然的であつたならば、さういふ事は起り得ない。言語の外形の内容をあらはす關係は、象徴的でさへもない。象徴的といへば、それが何等かの點において内容と關聯するところのあることを意味する。しかし、或一つと音とそれによつてあらはされる概念との間には、全く何等の脈絡がない。であるから、言語は純然たる記號的のものであるといへる。記號的であるから、前に述べたやうに、それは社會的約束によつて左右される。しかも、その社會的約束たるや、嚴密な學術的攻究に基礎をおくものではない。科學上の術語などにおいては、某の語は某の概念をあらはすものとして用ゐる、その概念は云々であるといふやうに、嚴密な約束が規定されてあるから

外形と内容との關係が緊密であり、外形も内容も固定の状態にある。無論、言語は記號的のものであるから、甲の學者は概念Aをあらはすに、Bといふ一つゞきの音を以てしてゐるのに、乙の學者は、同じく概念Aをあらはすに、Cといふ一つゞきの音を以てしてゐることがあり、また、學者の意見によつて、從來の術語が別の意義に用ゐられるといふこともあり得るのであるが、大體において、學術上の術語は、確定的なものであり、その意義が明瞭であるのを常とする。(註)しかるに、社會日常の用語は、さういふ特殊な意圖に本づき、計畫的に用ゐられるものでないから、外形と内容との關係が、かならずしも常に嚴密に一致しないし、また、外形も確定的でなく、内容も曖昧であることが少くない。一方において、發音上の少許の變異が常に聽き過ぐされてゐると共に、一方においては、その内容に關する分명한檢討が問題とされてゐない。われ／＼は、言葉の使用、言葉の理會については、主として社會の通念にしたがつてゐるのである。或概念をいひあらはすに、いかなる語を選び出すべきか、或語がどういふ意義をいひあらはしてゐるかは、ひとへに社會の通念によつて決せられる。一語でいろ／＼の意義に用ゐられるものがある、その意義のうち、いづれが當面の意義であるかといふことも、また社會の慣用がよくこれを示してゐる。われ／＼は、一々の語について、辭書に示されてゐるやうな各種の語義を知りつくしてゐるものではない。またそれを知りつくす必

要もない。しかしまた、われ／＼は、時としては、辭書以外の語義を知つてゐることもある。辭書に登録されてゐる言語は、その國語の領域内において使用されてゐる、あらゆる言語を網羅したものでないと同様に、辭書に登録されてゐる語義もまた、その代表的のものたるに過ぎないからである。いかに完成された大辭書も、つまり、その所攝の國語の全體に對しては、一種の索引たるの要をなすに過ぎないといつても過言ではない。わたくしは、本節の冒頭に、われ／＼は、辭書の上において、もつとも容易に或語の意義を發見し得るといつたが、それは、語義の一部についてのみ眞實であり得る。語義の史的展開、語義の社會的慣用を明らかにすることは、さらに特殊の研究に須たなければならぬ。

われ／＼は、言語の意義に關しては、上述の如く、きはめて淺薄な知識を有してゐるに過ぎない。しかも、市井の無學のものでもよく日常の用を辨じ得て不便を感じないのみならず、時としては、さういふ無學の人々の間にも、むづかしい漢語、外國語などの交へ語られることのあるのは、多くの人の經驗するところであらう。これは何によるのであるか。けだし、われ／＼の言語習得の過程は、幼兒の言語習得の場合について容易に考察し得るやうに、一々の語の發音や意義を最初から吟味して然る後におぼえこむといふわけではなく、或物或事について用ゐられた實際の用例を経験し、その同じやうな經驗の重なるにおよんで、漸次、そ

の語がいかなる場合にいかに用ゐられるかを會得するといふ次第になつてゐるからである。であるから、その經驗の廣狹多少にしたがつて、各個人の有つてゐる語彙に相違があるのはいふまでもなく、またその語彙の使用上にも精粗巧拙の差が出来て來るのであるが、さういふ程度上の差異を問題の外におけば、無學のものでも、その環境の如何に應じて、かなりむづかしい言葉をもつかひこなし得るのである。學者といへども、専門以外の學術上の用語については、かなり曖昧な理會しかもつてゐないことが多い。しかもさういふ術語を通じて俗な意義において、すなはち社會の一般の人が用ひてゐる程度の曖昧さにおいて使用してゐる場合がある。この場合においては、それは、無學者が一知半解の漢語や外國語を振り廻すのと大差がないといへる。要するに、言語の實際的使用、社會的弘通といふ上から見れば、語義は、その語の行はれてゐる地域における一般的理會の範圍がその限界となる。その限界を越えたものは、語源的のもの、歴史的のもの、學術的のものである。

語義を一般的理會の範圍において考察するに當つて、語感といふものが、これに對して密接な關係をもつことを忘れてはならぬ。語感 (Sprachgefühl) は、平易にこれを解すれば、永い間の(母語においては幼時からの)經驗によつて自然に養成され、自然に發達して來た、言語に對する感受性の發露である。言語に對する自然的の語感と、言語に對する學術的認識とは、

一致しない場合が少くない。語感はずいぶん超越してゐる。分析を許さない。語法上、理論上、さうあつてはならぬ表現が、語感から見れば、さうでなければならぬ場合がある。「とても」といふ副詞は、下に否定の叙述を豫想するものであるから、「とても美しい」といふやうな言ひ方は、語法上許されぬものとされてゐたのであるが、現代の若い人々の語感には、毫もその不法なる所以を認めない。「怪しからぬ」といふ言ひ方は、何故に「ぬ」といふ打消を伴つてしかも肯定に用ゐられるか。これも、語法上からは當然斥けられるべきものであるにもかゝらず、慣用すでに久しきに及んで、何人もこれを怪しまない。「助長する」といふ語は、その原義に遡れば、速成を欲して却つて事を害するに用ゐられたのである(孟子公孫丑上篇參照)。しかるに、われわれの語感では、文字通りに助け長する意味に解してこれを怪しまない。かういふ風に、われわれの語感には、理智を超越して、不合理のものを正當視するやうな傾向を示すこともあるけれども、それはむしろ變態的の現象である。語感の本質は、われわれをして、理智的説明の及ばない、言語の三昧境に入らしめる力を有する。言語は、二二が四でなく、二二が五もしくは六であることをわれわれに示し、言葉の雰圍氣の中にわれわれをつゝむものが、語感の力である。單語にせよ、文にせよ、それらは、辭書や文典の示すだけのものをわれわれに傳へるに止まらない。それらは、別にその用ゐられる場合々々に應じた微妙な味、複雑な

匂ひを藏してゐる。この微妙な味、複雑な匂ひを見出し得るのは、ひとへに語感によるの外はないのである。語感とは、永い間の経験によつて自然に體得されるものであるが、個人の教養環境によつて、敏鈍精粗の相違のあることは免かれない。しかし、いづれの人も、耳にし口にする言語に對する或程度の語感を發達させてゐる。したがつて、同一社會に屬する各個人は、その社會に行はれてゐる言語に對して、或程度までは共通の語感をもつてゐる。その共通の語感によつて、われ／＼の言語生活は潤ひのあるものとなり、われ／＼の思想交通は圓滑を加へてゆく。であるから、語義といふことを、もつとも廣い意味に解すれば、語感もまた語義の一部分であるといはれ得るのである。辭書や文典の示すところのものは、解剖學者のメスによつて分解された、生氣の無い、肉體の斷片たるに過ぎない。有名な賈島の詩句の僧敲月下門の「敲」が「推」であり「敲」であるの如何は、單に所謂字義からのみ決せられたのではない。この故事を傳へてゐる文を見るに、「島初赴舉京師一日於驢上得句云、鳥宿池邊樹、僧敲月下門、始欲着推字、又欲着敲字、煉之未定、遂於驢上吟哦、時々引手作推敲之勢、時韓愈吏部權京兆、島不覺衝至、第三節、左右擁至、尹前、島具對所得詩句云々、韓立馬良久、謂島曰、作敲字佳矣、遂與並轡而歸、留連論詩、與爲布衣之交。」とある。いふまでもなく、賈島は「推」「敲」兩字の字義を知らなかつたのではない。いづれがその場合に適するかを語感に訴へ

て定めようとしたので、したがつて「時々引手作推敲之勢」といふやうな舉動にも出でたのである。かくの如き場合においては、語義によつてのみ言葉の取捨が決せられるのではなく、語感とその適否の判定に當つて重要な役目を演ずるのである。われ／＼が思想をいひあらはすに當つて、そのいひあらはさうとする意義に應じていかに言葉を選び出すかといふことに關する研究は、stylistic（文體學）といふ譯語もあるやうであるが、誤解を招きやすく、適譯とも思はれない。表現の様式方面に關することを研究するのであるから、様式學などといった方がよいかも知れない。の部門に屬するのであるが、その言葉の選擇の場合には、語感のこれを左右することの多いといふことも注意されなければならない。

（註）哲學用語の上に於ける言語の解釋は、哲學の發達に對して重要な關係をもつてゐる。桑木嚴翼博士が、「言語と哲學」（哲學雜誌昭和五年二月號）といふ論文において述べられたところは、重きを現今哲學風において、その方面からこの事を取扱はれたものではあるが、その所說中に本論と交渉をもつ點の少からぬものがあるから、その二三を摘録して參考の資としよう。

博士は、まづ、哲學を以て至高眞理を説くものと見る者は、區々たる言語の末に拘泥することを輕んじ、訓詁記誦の學を難ずることも多い、フィロロギーはフィロソフィーではないといふことは通論といつてよいのであるが、近來反つてこの期待に裏切るものが多いのではあるまいか、しかもそれが反つて最新學風と看做されてゐるのではあるまいか、しかして、一たびかくの如き豫想を以て古來の哲學を考察すると、案外に言語が豫想以上に重要な役割を演ずることに氣付くことがあるのではないか、もし一面の觀察を極言すれば、哲學史はすなはち言語解釋の變遷に他ならぬとまで言

はれ得ないであらうかといふことを述べられ、「言語が發達するに當つて、一般の進化法則に従ふことは固より當然である。即ち散漫、同質、不定の状態から凝集、異質、確定の状態に移ることは、他の一般事物と同様でなければならぬ。其故に、哲學の歴史に於て其中に使用せられる言語解釋に變遷があるとすれば、其は常に漸次確定となり明瞭となるものでなければならぬやうに見える。然し實際に於ては、意味が複雑になり異質的となると共に、反て曖昧の分子を増大して來るのみならず、寧ろ反つて其方に哲學者が努力して居るやうな觀があり、其の努力が哲學の歴史を多事ならしめて居るとさへ言はれ得るやうである。此の如きことは、支那や印度の哲學的概念に於ては屢々遭遇する所であつて、例へば、性善惡論の如き相反對せる意見は、畢竟性といふ語の意義が一定しないのに因るとも言はれるやうであるし、佛敎の包括的な哲學觀は又此點によつて利する所がないとは言はれぬ。然し、今此では希臘に起つた哲學思想の系統に就て専ら論を立て、行く。(中略)此の如くして、哲學の發達は、形式上から哲學用語の確定し行く過程だと見ることも出来る。而して、一たび確定した概念が長く後世を支配することは、今日に於てもプラトン、アリストテレス等の用語が依然として學界の標準となることによつて證せられるであらう。此點から見れば中世の哲學は哲學史上極めて重要な任務を盡したものと言はねばならぬ。何者、其の煩瑣とまで貶せられた概念分析は、一方に於ては能く微細なる區別をなし得べからしめたものであるからである。斯くして或意味に於ては哲學上の根本概念は中世に於て決定したと言つてよいのであるから、近世初期の諸哲學者も、學說に於ては之に反對しながら、用語に於ては反つて之に依據し、其極また其の内容に於ても影響せられるに至つた所も少なくない。」といはれて、ペイコン、デカルト、スピノザ、ライブニッツ、ロック等の例を挙げられ、さらに、「然しながら舊い革袋には長く新しい酒を盛ることは出来ない。言語の中からあるともなくとも、言語によつて發達した思想は、終に其の母體若くは住居たる言語に對して自己の力を示さうとするやうになる。此の如く、クロノスに對するゼウスの役割を演じたものは實に十八世紀の獨逸啓蒙家であつた。殊に新時代の哲學を創定することに努めたラルフ等に於て其の業績の大なるものを見るのである。」とて、その例を示し、此の如

き用語意義の變更は十八世紀以來の哲學者に於て屢々見る所であつて、此點から考へると、言語の動搖が反つて哲學の發達を促したかの觀があるのである。而して此事は今日に於ては殊に著しく注意を惹く點である。所謂言語學的哲學の名稱は正に之に適するものではあるまいか。然も其の言語の使用法は種々あるが、是は其範例を古人の中に有しない譯ではないと思はれるから」といふので、その重要な形式を列挙してゐられる。

博士はまづ、カントおよび直後の諸體系家の中において、哲學と言語とが如何なる關係をなしてゐるかに留意すれば哲學的の用語が、次の諸點において學說構成に與つて力あることを見るであらうといつてゐられる。

「即ち先づ(甲)現に使用せられる言葉に就て之を適當に變更するか、(乙)或は全然先行學者と無關係な語を使用するか、の二類に大別せられるが、其中更に前者(甲)に就ては(一)全然自己の學說を準據として用語に新解釋を施すか、或は(二)語源學的に新にして又眞なるらしい解釋を施すかの二途に別れ、後者(乙)を細別すると、(一)全然新奇の語詞を創作するか、或は(二)長く忘れられた古語を復活するかの二となる。即ち之を列記すれば、(一)學說上の改釋(二)語源的改釋(三)新語創作、(四)古語復活の四類となるのである。外國語の翻譯に於て是等の方法が常に行はれて居ることは辯を俟たないと思はれるが、新學說樹立の場合に於ても其例に乏しくない。」

右の分類にしたがつて、博士は、實例をドイツの古典的哲學にもとめ、さらに進んで、謂はば言語學的哲學とも稱すべきもの、すなはち現象學派およびそれに關聯せる諸派が、最新の哲學として、ことに學徒の意を惹くものとなつてゐるが、今その内容の如何を問はず、主として形式構造の點から見れば、結局上述四種の型に屬するものに他ならないといつて、一々その例證をあげてゐられる。

なほ、博士は、終りに於いて、語源と學說との關係、改釋の歴史的意義についての注意を述べてゐられるが、その要點を摘記すれば、次の如くである。

「言語が思想に大關係のあるのみならず、或は其源泉とさへ言ひ得ることは、既に冒頭に於て述べた所であるが、然

し之が爲に言語を以て思想の標準となし得べしとは、如何なる言語重視論者からも唱道せられないことであらうと思ふ。言語は元來自然的事實である。此の如き自然的なるものが思想の當爲状態を決定し得ると主張する爲には、自然の發達が常に當爲の規範を含むことを假定しなければならず、之が爲には自然を常に理想的と一致すると説かねばならぬ。此の如き哲學説はストア派等に於て説く所であるが、實際所謂自然は自然法であり、天理であるから、普通に解せられて居る自然とは著しく異なるものであらねばならぬ。是は一般に自然を直ちに規範とする能はざる所以から導かれるものであるが、更に又言語の場合に於ては、其が或る特別な國土若しくは種族に限られる自然たる點に於て、益其の規範に於ける普遍妥當性を缺かしめるものがある。若し希臘人が古代に於て最も哲學的な國民であつたといふことが成立するとしても、其の國語が果して常に真理の標準となるかは容易に確定せられない。若し同一の思想概念が他國語に於て別種の意義を有することがあらば、之を希臘語のみから決定することは、思想上卓越せる國民は同時に最合理的な言語を創造するといふことを豫想しなければならぬ。斯くして我々は常に希臘のみを唯一の標準として一切を決定し、何等の進歩を人智に許さないといふやうな結論に陥らなければならぬ。言語によつて學説を決定せんとするものには此の如きことが前提とせられなければならないであらう。「語源に根據を有することも論理上には何等効果はないから、之より一層といふことは言へぬであらうが、別に之等の理由なくして、ただ學説上改釋を施すものに至つては、固より普遍妥當性を有せぬことは明かである。」「次に注意すべきことは、此の如き改釋を古説の解釋に應用することである。元來哲學史の解釋に當つて自己の學説或は見方を之に混淆すること即ち所謂體系的解釋が正しきか否か、といふことは論議を要することであり、又實際如何にしても全然之を脱し得ぬといふことは事實であるが、初めから意識的に自己の學説に古説を結合せしめようとするのが歴史の客觀性に適せざることとは多くの人々の一致する所であらうと思ふ。所謂六經を我註脚とする態度は自説構成の上には許容せられるであらうが、之を以て史實を傳へるものとするとは出來ぬであらう。」

三

語義の研究が、辭書と交渉を有することの多いことは、前節に述べた通りであつて、辭書が
一々の言葉の意義の考究の結果を採録するものである點から見れば、各國語の辭書は本來
の意味における意義學の基礎を成すものといつてもよいのである。したがつて、語義の研
究に關しては、辭書に關する記述を閑却することは出來ないから、こゝに辭書の性質につ
て、そのいかなるものであるかを述べ、併せてわが國の辭書について、大體の叙述を試みよう
とする。

「辭書」といふ名稱は今日では英語の Dictionary ドイツ語の Wörterbuch と同じやうに用ひら
れてゐる。これをそのままに解すれば言葉を集めてそれに解釋を下したものと見ること
が出来る。英語の Dictionary も、ラテン語の dictionarium から出たもので、dictio(語)といふ語に
本づいてゐる。Lexicon といふ語も辭書の義に用ゐられるが、これはギリシヤ語から出たも
ので、語源的に解すれば「語の書」の義である。ドイツ語の Wörterbuch は十八世紀の初頃から
用ひはじめられた語であるが、やはり「語の書」の義である。わが國では辭書に對して別に
「字引」といふ語がある。文字によつてその意義を引き出すといふ義から出てゐるのであ

る。わが國の辭書には、さういふ類のものが多かつたからである。嚴密にいへば言葉を主としたものと文字を主としたものとすなはち辭書と字書とは相分れるわけであるが、今日では「辭書」といふ名が總稱的に用ゐられるやうになつてゐる。

廣義に用ゐられる「辭書」のうちには、また、百科辭書の如き、學術技藝等諸般の事項に関する語類の解釋を集めたものも含まれて来る。すなはち辭書は廣くこれを分てば、言語辭書と事項辭書とにわかれる。しかしてまた、これらの各々は、それ／＼一般と特殊との二つに分れる。同じく言語辭書でも、言海とか大日本國語辭典とか言泉とかいふ類のものは一般辭書であり、萬葉辭典とか元祿文學辭典とか近松語彙とか日本外來語辭典とかいふものは特殊辭書である。同じく事項辭典でも、大日本百科辭書の如きものは一般辭書の部類に、哲學大辭典、社會科學辭典、有職故實辭典の如きものは特殊辭書の部類に屬する。言語辭書の特殊のものと、事項辭書の特殊のものとの間には、分界が明白でない場合もあるが、それは編纂者の態度が語の解釋に重きをおいてゐるか、事項の説明に重きをおいてゐるかによつて決せられるべきである。文字によつて字義、語義を搜し出すやうになつてゐる字書類は、言語辭書の特殊の部類に屬せしめるべきのであるが、支那や日本などにおける特殊の事情から見ると、これらも、やはり言語辭書の一般のものと目すべきであらう。

さて、わが國における辭書の發達を考察するに當つて、まづ問題になるのは、いかなる必要に應じて最初にわが國の辭書が編纂されたかといふことであるが、それは辭書の編纂法の上におのづからあらはれてゐる。

わが國の辭書のもつとも古いものは、醍醐天皇の昌泰の頃に僧昌住の編した新撰字鏡(十卷)である。この書は、大體においては漢字を偏傍によつて分ち、これに音訓をつけた字書であるといへる。同じ偏傍の字のうちをさらに四聲によつて分つたのもあるが、それは切韻から引用したものであるから、大體字形による類別を主としたものと見られるが、また、中には、小學篇から取つて入れた字があり、(それには訓ばかりあつて、音がついてゐない。これはわが國で製作した字であらうといはれてゐる。)また卷二には親族部があり、卷七には草本異名があり、卷十二の末にも、雜部重點連字、並に臨時雜要字といふ部があり、雜要字といふ中には、舍宅、章、農業、調度、章、男女裝束、資具、章、機調度及織縫、染、章等の分類がある。されば、この辭書は字書といふ部類に屬すべきものであり、その組織の上からみれば、字形によるのと意義によるのとの二つの類別法が並用されてゐるのである。(註一)

新撰字鏡に次いで古いのは、和名類聚抄(十卷、別に二十卷本がある)である。本書は朱雀天皇の承平年中源順が勤子内親王の令旨を奉じて撰したものであるが、天地部、人倫部以下

二十四部を立て、さらにこれを百二十八門に分ち、事物の漢名を各門の下に出し、これに注と和訓とを加へたものである。(註二)

今、この二つの辭書についてその性質を考察するに、新撰字鏡はその目的が、全く漢字の字音や訓義を示すにあり、和名類聚抄もまた、その體裁は、天地、人倫といふやうな分類になつて居り、意義によつて部門を分け、やゝ事項辭書に類するやうにはなつてゐるが、その目的はやはり、掲出された漢字の字音訓義を知らしめるにある。おもふに、これらの辭書の世に出た當時においては漢字の世に行はれることがすでに久しきに及び、支那の辭書類も各種のものが渡來してゐたのであるが、漢字を読みまたは書くに當つて、それがいかなる文字であるか、いかなる字音を有するか、いかなる國語に相當するかについて疑問を生じた場合に、字形、字音に關しては支那渡來の辭書によつてこれを檢することが出来るけれども、漢字と國語との對比に關しては、何等の據るべきものがない。こゝに上記のやうな辭書の編纂を見るに至つたのは當然である。漢字の形を知り音を知り訓を知ることが、文字を解する上にも、文字を用ゐる上にも缺くべからざる要件である。新撰字鏡の序に「如今愚僧、生蓬艾門、難遇明師、長荊蕪、弗識教誨、於是書疏閉於胸臆、文字闇諸心神也、況取筆思字、蒙然如居雲霧中、向紙認文、茫然如冒盆窺天、搔首之間、歎慙之頃、僅求獲也、一切經音義、一帙廿五卷雖每

論、字音訓頗覺得、而於他文書、搜覓音訓、勿々易迷、茫茫巨悟也、所以然者、多卷之上、不錄顯篇部、披閱之中、徒然晚日、因爲俾易覺、於管見、頗所鳩纂、諸字音訓、粗攸撰錄、群文倭漢、文々辨部、字々搜篇、以寬平四年夏、草案已畢」とあるのは、本書編纂の動機を明らかに示すものであるが、なほ前文の次に、昌泰年中に玉篇および切韻を得、私記を拮加して増補するところがあり、さらにまた、小學篇の字、本草の文を加へたことを述べ、終りに、本書に採録された文字のことについて、音訓に東倭の音訓と西漢の音訓とのあること、文字に正字俗字通字の別のあること、文字に異形同字なるもの、形相似音訓各別なるもの、字の片に、相似而別なるもの、字の點に相似而別なるものがあることを擧げて、本書がいかなる方針のもとに編纂され、いかなる内容をもつてゐるかを説いてゐる。この序文は、いかに當時の人々が、(昌住のやうな學僧ですらも)漢字の形音義を知るに苦心したかを語るものであるが、またその語るところによつて、わが國語と漢字との關係を知ることが出来、漢字の字義と國語の語義との調和の困難なこと、字義と語義との相互の影響の看過すべきものでないことなどをたどることが出来る。

和名類聚抄は、前にも述べた如く、源順が醍醐天皇の皇女勤子内親王の仰せをうけて撰進したものであるが、その仰せの内容は、撰者の序文のうちに見えてゐる。其教曰、我聞、思、拾芥、

者、好探義實、期折桂者、競採文華、至于和名、弃而不屑、是故雖壹百帙文館詞林、三十卷白氏事類、而徒備風月之興、難決世俗之疑、適可決其疑者、辨色成立、楊氏漢語抄、大醫博士深根輔仁奉勅撰集和名本草、山州員外刺史田公望、日本紀私記等也、然猶養老所傳楊說繼十部、延喜所撰藥種只一端、田氏私記一部、三卷、古語多載和名希存、辨色立成十有八章、與楊家說、名異實同、編錄之間頗有長短、其餘漢語抄不知何人撰、世謂之甲書、或呼爲業書、甲則開口褒揚之名業、是服膺誦習之義、俗說兩端、未詳其一矣、又其所撰錄名音義不見、浮僞相交、海蜃爲瓢、河魚爲鱸、祭樹爲神、澡器爲椽等是也、汝集彼數家之善說、令我臨文無所疑焉といふのが、それである。これによれば、當時、唐の許敬宗の撰に成る文館詞林一千卷（一百帙）同じく白居易の撰した經史事類三十卷の如きものがあり、また辨色立成（藤原佐世の日本國見在書目錄雜家の部に辨色立成一卷とあるが、傳本はない。）楊氏漢語抄（傳本が無いので卷數不詳）醍醐天皇の御代に深根輔仁の勅を奉じて撰した和名本草二卷、また矢田部公望の著した日本紀私記三卷の類、その他になほ、撰者不詳の漢語抄などがあつたが、或は漢名のみがあつて、和名が明らかでない、或は和名が記してあつても、俗説が區々であつて、どれが正しい和名かわからない、或は漢名が擧げてあつても、その音義が見えてゐない、或は古語が記してあつても、漢名の何に相當するものが詳かでないといふやうな、それらの缺陷があつて、文章を草するに疑

惑を生ずることが多いから、數家の善説を集めて適従するところを知らしめてほしいといふのが、延長第四の公主すなはち勤子内親王の思召であり、その旨を體して、和名の正訛適否を判定し、これを文献に徴し、史實に照らし、故老の説を明らかにし、問卷の讀を述べ、類に従つてこれを撰述したのが、すなはちこの書である。すなはち、本書においては、漢名に對する正確な和名を擧げるのがその本領となつてゐるのである。和名に對して漢名を擧げるのではなく、漢名に對して和名を擧げてゐるといふことは、やはり當時における識者階級の要求が奈邊にあつたかを語つてゐる。

平安朝に出來た漢字の辭書、もしくは漢語の辭書で、上記の二書の系統に屬するものとして擧げるべきのは、類聚名義抄と伊呂波字類抄とである。

類聚名義抄（十一卷）は、漢字を偏傍によつて分ち、これに音訓をつけたものである。その點だけを見ると、これは新撰字鏡の系統に屬するもののやうであるが、新撰字鏡が漢字の形音義を示すのが主であつて、和訓すなはち漢字に相當する國語を注記する方が従となつてゐるやうな嫌があるに對して、本書は、和訓すなはち國語を注記するのをその本領としてゐる。その國語の注記も、新撰字鏡では萬葉假名が用ゐられてゐるのに、本書では片假名が用ゐられてゐる。新撰字鏡では前に述べたやうに、同じ偏傍のうちでは四聲を標準として文字を

分類してゐたりしてゐるが、本書では偏傍の次第は玉篇によつたといふことになつてゐるけれども、形の相似たものは隣に擧げたり、字數の少いものは雜部に集めたり、搜しにくいもの例へば人部にあるべき「印」を「口」部に収めたりして、多少の苦心を加へたりしてゐる。これらの點を見ても、本書がやうやく支那の辭書の影響を脱して漢和辭書の體裁を具へるやうになつて來たものであることは知られよう。これも時代の要求に應じたものであつて、片假名が弘通し漢字の使用がよほど國語化されるやうになつた平安朝末期の所産と見るべきものであらう。本書が菅原是善（弘仁三年生——元慶四年薨）の編纂であるといふ舊説の信すべからざることは、學界にすでにその説がある。（註三）

伊呂波字類抄は、二卷本、三卷本、十卷本などの各種が傳はつてゐるが、橘忠兼の撰で、近衛天皇の天養年中から高倉天皇の治承年中に至る三十餘年間に成つたものである。本書は、全體を伊呂波四十七部に分ち、各部に天象地儀以下二十一門を立て、漢字、漢語、または漢字で記された名目その他を、それ／＼の部門に排列し、その音訓を片假名で注記したものであるが、これを伊呂波四十七部に配當するに當つては、それ／＼の語の最初の假名によつてその所屬を定めてゐる。伊呂波別によつて組織を立てた點から見れば、本書は音引辭書であるが、一方から見れば、天象地儀以下の門を立てゝゐるのであるから、分類體辭書であるともいへ

る。分類體辭書であるといふ點では、和名類聚抄と一脈相通するものがあるやうであるが、これは音引辭書であるといふことにおいて、一の特色を發揮してゐる。しかもまた、本書は、音引辭書ではあるが、その音引は、國語を検出するがためのものでなく、漢字検出の用をなすものであつて、本書の主とするところは漢字使用上に關する便宜を與へるにある。故に、これは純然たる國語の辭書ではないと共に、純然たる漢和の辭書でもない。漢字の辭書である新撰字鏡や類聚名義抄とは、かなり趣のちがつたものとなつてゐる。（註四）

以上の外に、平安朝時代に出來たものには、漢字の辭書としては菅原是善が十三家の切韻を集めて作つたと傳へられてゐる東宮切韻、後冷泉天皇の頃の人藤原季綱の撰と考へられる季綱切韻があるが、（東宮切韻のことは江談抄卷五に、季綱切韻の名は本朝書籍目錄に見えてゐる。）共に今日に傳はつてゐない。國語の辭書としては、鳥羽天皇の元永元年に歿した藤原仲實の綺語抄、二條天皇の永萬元年に薨じた藤原範兼の和歌童蒙抄の如きものがあるが、この二書は和歌の難語を集めて、類を分ち解釋を下したもので、特殊の性質をもつた分類體の辭書といふべきものである。

かういふ風に、各種の辭書が出來るやうになつたのは、前に述べたやうな當時の人々の要求に應じたわけであるが、しかもまた、これらの辭書の成る上において、支那の辭書の影響の

著しいものがあることを看過してはならぬ。寛平年間の撰であらうといはれる藤原佐世の日本國見在書目録には、説文解字、玉篇、爾雅、釋名、小爾雅、廣雅、藝文類聚、初學記、陸法言の切韻、その他諸家の切韻、千祿字書の類が見えてゐるによると、これらの辭書は古くからわが國に將來せられてゐたことが知られる。(註五)

(註一) 新撰字鏡はやく世に影を潜めて世に亡きものと思はれてゐたが、江戸時代に至つて抄録本が刊行せられ、さらにまた十二卷の完本が発見され、なほ近く大正 年には、帝國學士院の補助を得て複製本の刊行を見るに至つた。現存十二卷本傳來の歴史、本書の性質に關しては、複製本刊行に際して、大槻文彦博士が筆を執つた跋文が簡にして要を盡してゐるから、今その前半を左に抄録して參考の資に供することとする。

新撰字鏡ハ醍醐天皇昌泰年間(凡ソ一千年前)僧昌住ガ撰セシ漢字ニ音訓ヲ附セル我邦最第一ノ古字書ナリ。昌住ノ名ハ卷八ノ末ニ見ユ。此書ハ夙ク塙保己一ノ群書類從中ニ收メシモノト丘岬俊平ト云フ人ノ享和三年ニ單行本トシテ刊行セシモノトアリ。共ニ一卷本ナリ。然ルニ本書昌住ガ自序中ニ寛平四年、勅成一部、昌泰年中、勘附改張成ニ十二卷トアレバ塙氏丘岬氏ノ刊行シタルハ共ニ抄録本ニシテ完本ニアラズ。其十二卷本ト云フモノハ夙ク亡ビテ世ニ存在セザルモノト思ハレシニ文政年中京都ノ人鈴鹿筑前守連胤氏此原書ノ崇徳天皇天治元年(凡ソ八百年前)ノ古寫本ノ第二ト第四トノ二卷ヲ得タリ。然レドモ其全部ナラザルヲ憾ミテ搜索スルコト三十餘年ナリシニ、安政三年ニ至テ攝州西成郡北傳法村ノ農岸田忠兵衛ノ天治寫本十卷ヲ藏スルコト知ラレ其闕ケタルハ即チ鈴鹿氏所藏ノ第二ト第四トノ二卷ニシテ全ク同一ノ本ナルヲ知ルニ至レリ。是ニ於テ二家ニ分藏スルヲ合スレバ天治ノ古寫本ノ全部具備スルモノナルコト知ラレタリ。實ニ鬼神ノ加護アリシガ如シ。此古寫本ハ大和法隆寺ノ舊藏ニシテ天治年中同寺ニテ一切經ヲ書寫スル時音義ニ資セムガ爲ニ衆僧ノ一卷ヅ、別チテ寫シタルモノ、由毎卷ノ奥書ニ見エ法隆寺一切經ノ藏書印サヘ押シテアリ。何レノ時ニカ同

寺ヨリ散逸シテ別レテ鈴鹿岸田ノ二家ノ藏ニ歸シタルナリ。鈴鹿氏因テ岸田氏ノ所藏ノ部ヲ借リテ影寫シテ其所藏ノ闕ヲ補ヘルヲ安政五年江戸ノ黒川春村大人鈴鹿氏ニ請ヒ借リテ影寫シ明年木村正辭大人モ亦影寫シテ藏セリ。尋イデ是等ヨリ轉寫セシモノモ往々アリキ。

然シテ明治十三年ニ至リ攝州北傳法村ノ井上總右衛門ト云フ者岸田氏舊藏ノ分ヲ東京帝室博物館ニ獻ジ、同年京都ノ鈴鹿義鯨モ亦其家藏ノ第二ト第四トノ二卷ヲ獻ジテ爰ニ天治古寫本新撰字鏡十二卷ヲ具備シテ現ニ博物館ノ御藏タリ。

本書ニハ漢字二萬餘字ヲ標出シテ音訓ヲ附シタリ。字鏡トイフ字書ハ希麟ノ一切經音義卷十二引キタル文七條アリ。又續一切經音義ノ序ニモ其名見エタリ。昌住ガ序ニ其事ヲ記サレドモ之ニ倣ヒテ新作シタルバ新撰字鏡ト題シタルナルベシ。書中ノ字音ノ反切ハ今ハ逸書トナリシ韻書ニ據リシト思ハル、モアリ。又倭音ト注セルモアリテ古韻ヲ考フル據トモナリ字ニ往々附シタル和訓ハ眞假字ニテ記シタルバ千年前ノ古書ノ事トテ假字遣ノ以爲比、衣惠邊、於袁保等ノ區別モ準據ヲ取ルベク、又古語ノ意ノ解シ難キガ却テ其釋シタル漢字ト對照シテ分明トナルアリ。全篇中ノ字體ノ今ノ尋常ノ字書中ニナキモノ多ク然シテ其異體ノ字ノ他ノ古書ニアルモノ此書中ニ索メテ解シ得ルアリ。又我邦ニテ製出セル字モ小學篇トシテ多ク載セテアリ。是等ニハ訓ノミアリテ音ナシ。以テ漢字ト和字トノ別ヲ知ルベク、他ノ古文書ニ邦製ノ字アルモノモ此書ニ索メテ知ラルベシ。本書ハ源順ノ和名類聚抄ニ先タツコト五十年許、字數語數モ遙ニ豐富ナリ。天治書寫ノ筆勢モ奇古ニシテ六朝ノ風アリ。實ニ稀世ノ典籍ト云フベシ。然ルニ此書世ニ多ク知ラレザリシハ恐ラクハ主トシテ佛徒ノ間ニノミ傳ハリシガ故ナラム。本書ヲ引用セルモノニ據囊鈔アリ。又大治四年(天治元年ヨリ後ル、コト五年)ノ奥書アル相好文字抄トイフ書(山城高山寺藏)ニ字鏡ト云フ名ニテ引ケルモノ正シク此書ト見エタリ。上ノ書皆佛徒ノ手ニ成レルモノナリ。(下略)

(註二) 和名類聚抄の諸本については、狩谷校齋の箋註倭名類聚抄卷一の卷頭にある參訂諸本目録の記述が、參考の資となる。赤堀又次郎氏の國語學書目解題の本書に關する記述もまた參酌を要する。

和名類聚抄には、今まで知られてゐるところでは、十卷本、五卷本、廿卷本の三種がある。十卷本は廿四部百廿八門にわかたれ、廿卷本はその序文によると四十部二百六十八門の筈であるが、本文を見ると三十二部二百四十九類になつてゐる。狩谷校齋はこれについて、二十卷本の十卷本より多いのは、時令、樂曲、湯藥、官職、國郡、殿舎の六部である、しかも、時令一部には訓注が全く缺けて居り、樂曲、湯藥は倭名が無い筈であり、官職、國郡、殿舎の如きは、もとわか國の制度で、訓語が載つてはゐるが、それは倭名とはいひかねる、であるから、これらは書中にあるべきものではない、かつ本書の倭名は、字音の開合用法がまことに嚴整であるのに、官職國郡の部には、時に格にはづれたのがあつた。また釋顯昭、仙覺、卜部兼永、源善成等の書に本書を引いてゐるのを見るに、上の六部に屬するものは一つもない、これらの點から考へると、二十卷本は源順の撰した舊本ではないと思はれるから、十卷本を本書の面目を傳へるものと見らる、しかし、類聚名義抄、伊呂波字類抄に引いてあるものには二十卷本に據つたと思はれるし、本朝書目には兩本を載せてゐるしするから、二十卷本も近時の發附する所ではないと論じてゐる。校齋のこの説は、大體において學界の承認するところとなつて來てゐるが、果してさう斷定してよいか、なほ將來の研究に待たなければならぬ。或は岡田希雄氏が「類聚名義抄について」(九)藝文第十三第十二號)において疑つてゐられるやうに、十卷本二十卷本以外に、別にまたその中間に位するやうな中間本ともいふべきものがあつたのではなからうかと考へられる。また岡田氏は壘齋抄を引いて、和名抄のうちには、伊呂波字類抄のやうに姓氏を集めた部をもつた本が存在してゐたのではないかと疑つてゐられる。前に述べたやうに、二十卷本の序文の部門わけと本文のそれとちがふことなどを考へ合せると、現在知られてゐる以外の異本もあつたのではないかと思はれる。

五卷本の和名類聚抄は、天文本ともいはれるもので、校齋の所謂下總本である。校齋は、この本は、元來十卷本であるのを後人が五卷としたものであると考定し、「是本雖編次依舊、然合併爲五卷、刪去每卷子目、既失古本之體式、且毎用他書以改本書、於諸本中爲最下」といつてゐる。

(註三) 類聚名義抄が世に廣く知られるに至つたのは、伴信友が文化十年に、教王護國寺すなはち東寺の塔頭觀智院に本書を藏することを知り、津田葛根、興田吉從を介して院主に懇請し、漸くこれを影寫することを得たのである。その顛末は信友の新寫類聚名義抄の叙に見えてゐる。觀智院本は、建長三年に釋顯慶の書寫するところ、その原本は、釋慈念が作者の草本より書寫したものである。この外にまた西念寺本、蓮成寺本などあるが、いづれも殘缺本である。高山寺本といはれるものもある。

類聚名義抄の編者が菅原是善であるといふ説は、伴信友の校本に見えたる考説に端を發したものであらうが、この説は首肯し難い。清水濱臣は遊京漫錄のうちに、本書を延喜以後のものとし、かならず法師の手に出來たものであらう、それは佛、法、僧の三字で卷の次第を立てたのでも知られるといつて居り、小山田與清は、本書の體裁は延喜以前のものと見えずといひ、また堀河鳥羽の御代を下るまいといふことを、類聚名義抄索語のうちに述べてゐる。狩谷校齋が本書を和名抄より後のものと見てゐたことは、箋註和名類聚抄のうちに、類聚名義抄や伊呂波字類抄が二十卷本の和名類聚抄に據つたとおもはれるもののあるといふことを述べてゐるによつても知られる。要するに今日までの研究では、本書の編者や年代は、まだ明らかにはされてゐないが、大體において、本書は平安朝末期のものと思はれるのであるまいか。本書については、岡田希雄氏の「類聚名義抄について」といふ長論文が藝文第十三第十二號以下の各號に見えてゐる。

(註四) 伊呂波字類抄には、二卷本、三卷本、十卷本の三種がある。そのもつとも古い體裁のものは二卷本であつて、現に前田侯爵家に藏せられてゐる。從來これは四卷本と稱せられてゐたのであるが、近年山田孝雄博士の所見によつて、元來二卷本であることが明らかにされるに至つた。二卷本色葉字類抄は、永錄八年書寫のものであるが、その跋文によつて、本書は、橋忠兼がさきに天養中に成つた色葉和名といふ書に補綴を加へたもので、長寛の頃に成つたものであることが知られる。

三卷本色葉字類抄には傳本が二種ある。一は前田侯爵家の藏本であつて、從來二卷本と稱されたものであるが、實は上中下三帖のうち上下の二帖のみが現存してゐるのである。本書は、上述の二卷本の増補されたもので、治承年中に成つたものであることは、忠兼の跋文によつて知られる。この前田本は、壽永年中の書寫である。三卷本の他の傳本は、もと入江昌喜の所藏で、後に黒川春村の手に入つたものである。今黒川眞前氏の藏本。

十卷本の伊呂波字類抄は、忠兼の色葉字類抄を後人の増補したものである。從來普通に伊呂波字類抄の名で呼ばれたるものは、この十卷本である。本書が世に傳はつたのは、元祿十三年、今井似閑が菅常昭の仲介によつて中院通躬の藏本を繙き得たるによる。似閑の本は、上賀茂三手文庫に藏せられてゐる。似閑の奥書に「傳聞此書者洞院家之述作也」とあるので、この十卷本は藤原實漂の増補に成つたものであらうといふ説があるが、確かでない。

山田孝雄博士の説によると、伊呂波字類抄の天養の初稿本すなはち二卷本の跋に色葉和名と記した本は、今、世俗字類抄として傳はつてゐる二卷本であらうといふ。世俗字類抄にも二卷本、三卷本、六卷本がある。(古典全集伊呂波字類抄解題参照)

(註五) 説文解字は後漢の許慎の撰、玉篇は梁の顧野王の撰、爾雅は漢以前のもの、釋名は後漢の劉熙の撰、小爾雅は後漢の孔鮒の撰、廣雅は魏の張揖の撰、藝文類聚は唐の歐陽詢等の撰、初學記は唐の徐堅等の撰。切韻には、隋の陸法言の切韻をはじめ、王仁煦、弘演、麻杲、孫愐、孫他、長孫訥言、祝尙丘、王在莪、裴務齊、陳道固、清激、盧自始、蔣勛、郭如玄、韓知十等諸家のものがある。千祿字書は唐の顔元孫の撰。

四

鎌倉時代、室町時代にあらはれた辭書類について、その主なものを擧げてみよう。

まづ漢字の辭書についていへば、最初に菅原爲長(寛元四年薨)の撰といはれる字鏡集がある。この書は、漢字の傍に音を附し、下に訓を注したものであるが、その音訓は片假名で示してある。本書の體裁の特色は、漢字の偏傍を意義によつて分類し、その偏傍によつて漢字を集めたるにある。たとへば天象部に天、雨、日、月、雲、風、夕、旦をつらね、人事部に老、歹、言をおいてある類である。本書には、七卷本と二十卷本との二種がある。(註一)

この字鏡集に類したもので、室町時代にあらはれたものに和玉篇がある。この書は、その書名の示す如く、支那の玉篇にならつて、偏傍によつて文字をつらね、その傍および下に音訓を注したものである。その點では字鏡集と似てゐるが、字鏡集のやうに意義によつて偏傍を分類してゐない。現存の和玉篇のもつとも古いものは長享三年(延徳元年)の奥書のあつたものである。

なほ鎌倉時代の漢字辭書に平他字類抄がある。本書は上中下三卷で、上卷は、天象付歲時地儀、人、人體、人事、動物、植物、雜物、飲食、方角、光彩、員數、國名の十三部を立て、それを平聲と他聲とにわけて、その下に漢字をその訓にしたがつて伊呂波順に排列し、中卷は、辭字の部で、伊呂波等の部を立て、それを平聲と他聲とにわけ、その下に各字を排列し、下卷は、平他同訓字および兩音字を收め、これも部門別になつてゐる。

下學集(二卷、文安元年六月東麓破衲と署した序文がある。)撮壤集(三卷、飯尾永祥著、享徳三年成)類集文字抄(下巻のみ現存、文明十八年成?)もまた鎌倉代時の漢字辭書として數へられるが、その性質からいへば、これらは類書の部類に屬する。

室町時代に出た漢字を韻によつて引く辭書として特筆すべきものに、虎關禪師の聚分韻略と海藏略韻とがある。虎關禪師は、有名な元亨釋書の著者師鍊である。聚分韻略(五卷、嘉元四年成)は、まづ韻によつて類を分ち、同韻の字をさらに乾坤、時候、氣形、支體、態藝、生植、衣服、器財、光彩、數量、虚押、複用の十二門に分ち、各語の下に、簡単な註を加へたものである。本書には、所謂徳治版をはじめとして、應永十九年版、文明十八年版、明應二年版などがあるが、永正九年に、朝鮮の韻略といふ書にならつて、平上去の三韻を三段に重ねてから、三重韻といふ名を負ひ、ますます世に行はれるやうになつた。海藏略韻(十卷)は、大體において聚分韻略と趣を同じくするが、門數がやゝ多く、各字の下に多く熟字を擧げてゐる點において異なる。

この時代においてはまた、節用集や温故知新書、運歩色葉集、塵芥などのやうな、假名から漢字を引く、いろ／＼の辭書が出てゐる。節用集は諸本の巻冊の分ち方に異同があるが、上下二巻に分つてゐるものが多い。著者についてはいろ／＼の説があるが明らかでない。「古本節用集の研究」の著者は、「要するに節用集は、足利時代の著であつて、文明六年よりも前、多

分文安元年よりも後、建仁寺の僧某の編したものであらう」と考定してゐられる。(註二)温故知新書(文明十六年成大伴廣公著)は、語を五十音順に列し、その各部を十二門に分つたもので、わが國の辭書中、五十音順をとつたものの最初であるといはれる。(註三)運歩色葉集は天正十七年に成つたいろは引の辭書であり、塵芥は、内容體裁共に節用集に類似した辭書で、現に存するものは零本二冊であるが、室町中葉以後多分文明以後のものであらうといはれる。(註四)

「古本節用集の研究」の著者もいつてゐられる如く、和玉篇と下學集と節用集とは、室町時代においてもつとも廣く行はれた通俗辭書である。このうちで、和玉篇は漢字から音訓を索めるもの、下學集は意味から語並びに文字を索めるもの、節用集はよみから漢字をもとめるものであり、和玉篇は讀むための辭書、下學集と節用集とは書くための辭書であるが、いづれにあつても、漢字がその當體となつてゐるのである。しかも、この三者のうちで節用集が假名引であり、分類體であるといふことは、字形から引く和玉篇や、分類體ばかりになつてゐる下學集より檢索に便利であるために、江戸代時の後半に至つては、他の同種の辭書を壓倒してしまふやうになつた。これは、一方においては、わが國における國語教育が、古くは全く文字を主とした教育であつた事實の反映と見るべき者であり、一方においては、漢字の使用が

社會人にとつていかに重要な意義をもつてゐたかを語るに足るものといふべきのである。

(註一) 字鏡集の七卷本は、奥書に「寛元三年四月二日小川法印(承澄)示云、朱點東宮切韻、墨點唐玉篇也自支脂至千灰哈又舌内也 寛元三年五月十四日尙成云墨點不審字也朱點詳之無不審字也 己上七册、自一至七」とある本であつて、寛元本ともいはれる。伴信友は、承澄について、尊卑分脈曰藤基家公子師家(仁治元薨六十九)師家三男澄快(建仁六入滅)四男承澄(僧正横川長吏號小川忠地法印、或云基房公子)と考定してゐる。

字鏡集の二十卷本は、第一巻の末に「應永廿三年七月廿三日寫之」、第十九巻の末に「應永廿四年六月廿八日寫之」と見えてゐるので、應永本ともいはれる。毎巻の末には「爲長卿作」と記してある。

本書の部門は、七卷本は、天象、地儀、植物、動物、人倫、人事、飲食附雜物、光彩、方角、員數、辭字となつて居り、二十卷本は、天象、地儀、植物、動物、人體、人事、飲食、雜物、辭字となつてゐる。

(註二) 節用集諸本の種類、系統、著者および年代等については「古本節用集の研究」(上田萬年博士、橋本進吉氏共著 東京帝國大學文科大學紀要第二)に委曲がつくされてゐる。節用集の著者については、從來、虎關師鍊說、玄惠說、相國寺の横川といふ說、清原環翠軒であるといふ說(環翠軒の名は業忠にも宣賢にも通用する)清原家說、林宗二說などがあるが、「古本節用集の研究」の著者は、諸說を排して、上記の如く、文明六年よりも前、多分文安元年よりも後、建仁寺の僧某の編したものであらうと考定してゐられるのである。節用といふ名についても、從來多くは、論語學而篇に「節用而愛人」などある節用から出たと解せられてゐるが、「古本節用集の研究」の著者は、俚言集覽世部「節用」の條に見えてゐる說を採つて、「此の說によれば、節用集とは「折々用ゐる書」といふ義であつて、隨時用に供する通俗辭書の名としては、極めて適切なものである。我々は此の說を穩當と認める。」といつてゐられる。

(註三)(註四)「古本節用集の研究」による。

漢字に關する通俗辭書が、上述のやうに、しつかりと社會に根を張るやうになつた間に國語に關する辭書は、社會的にどういふ風に發達して來たかを一瞥しよう。

元來、わが國のやうに、漢字と假名とが國字として併用されてゐる國にあつては、社會の人々の辭書に對する要求、したがつて辭書の發達の傾向も、おのづからヨーロッパなどにおけるとは趣を異にせざるを得ない。ヨーロッパ諸國のやうに、アルファベットが言葉をうつす文字として用ゐられてゐる國々においては、アルファベットの綴り合せ方を知つてゐれば、書かれたる言葉を読み、話す言葉を書くことが出來るといふのが原則となつてゐる。發音に變化を生じ綴り方が口にする通りをあらはしてゐないやうになつて來ても、正音法、正字法の一通りを心得てゐれば、實用上に不便を感じない。わが國においても、假名ばかりを國字としてゐると假定すれば、よしや書き記された言葉と口にする言葉との間に多少の距離が出來ても、假名遣の普通の法則さへ知つて居れば、不自由を感じない筈である。かういふ性質の文字を用ゐてゐる國においては、人々が読み書きに際して知らうと欲することは、(一)ある言葉がいかなる意味を有するか、(二)自分の用ゐようとする言葉が果してそのいひあらさうとする意味にかなふかである。綴字法や假名遣が問題となるほどに、言葉の書かれ形と口にする言葉の音との間の相違の出來てゐる場合においては、さらに、(三)讀む

上では、綴られた文字の一つゞきがいかに發音されるか、書く上では、書かうとする言葉の綴字法や假名遣はどれが正しいかどうかをたしかめる方法が、ものを書く上に必要とされて来る。ヨーロッパなどにおける普通の言語辭書は、これらの要件をそなへて、社會の人々の読み書きをたすけるといふ上に發達して來たものと考へてよい。もし辭書といふもの本來の性質が、「一國の言語方言或は一定の題目の下に屬すべき語類を蒐集し、これを一定の順序にしたがつて配列し、同國語或は異國語をもつてこれが解釋を施した書であるといふことになれば、このうちの第三の要件は辭書よりも他の方法によつてその解決を期すべきのである。しかし、いづれの國にあつても読み書きの上に上述のやうな要求の感じられる時代は、書記的言語と口述的言語との間に多少の乖離が生じて來てゐる時代である。一方において綴字法や假名遣が説かれ教へられるにしても、なほ讀む上、書く上において、一々の語についてそれらに關する知識を與へるものを必要とするのである。綴字法や假名遣の如きは、一般的の法則を授けるに止まつてゐる。一々の語についての知識を與へるのは、これを辭書に須たなければならぬ。こゝにおいてか、辭書といふものは、言語の解釋を施しただけでは社會の要求に應ずることが出來ないものとなる。語形、發音、意義の三つを兼ね示すものであつて、はじめてよく社會の人々の用を便するに足るのである。さうすると、言

語辭書は、一國の言語、方言或は一定の題目に屬する語類を蒐集し、これを一定の順序にしたがつて配列し、その語形、發音、意義を説明する書であるといふのが、定義として適當なものとなる。

しかし、右の定義に該當するやうな辭書は、文化の進んだ時代になつてはじめてあらはれて來るのである。辭書發達の初期のものは、かならずしも常にこれらの諸要件を具備してゐるものではない。

辭書の發生を読み書きの便宜の上からのみこれを説かうとするのは、その本を忘れたものといはなければならぬ。それだけの考察では、發達の初期にどういふ辭書があらはれて來たかを十分に解釋することが出來ない。これをわが國の例についていへば、何故に新撰字鏡のやうな漢字の辭書がまづ編纂されて、國語の辭書が發達しなかつたか、何故に和名類聚抄のやうな事項辭書に類するものがまづ起つて、眞の意義における言語辭書の發達が後れたか、何故に歌語の辭書のやうな専門的のものが最初に出來て、一般辭書が後世まで世に出なかつたかといふやうなことは、單に實用上の便否からだけでは説明が出來ない。これを説明するにはどうしても、それらの時代の文化の性質を明らかにし、時代思潮に棹さすを要する。

おもふに、平安朝の初期から中期にかけては、奈良朝の後を承けて漢文學の隆盛を見た時代である。特に詩文の上において優秀な才人の輩出した時代である。これを國文學の上から見ると、歌に日記に物語に、まことに所謂王朝文學の黄金時代を現出してゐるのであるが、その王朝文學の背景をなすものは、また漢詩文であつたのである。したがつて、當時の宮廷における秀才淑女は、三史五經の道々しきことはともかくも、支那の詩文に通曉し、支那の文字を驅使するだけの能力を養ひ得たことを誇りとしてゐたのである。この點からみれば、漢字を知るといふこと、漢字の形音義を明らかにし、また漢字漢語によつて記された事項に關する知識をもつといふことが、最初に要求される事がらでなければならぬ。當時にあつては、日本書紀や萬葉集などもすでに難解のものとはなつてゐたのであるが、古を知るといふことよりは、外にあくがれてゐたのが、この時代の人心の傾向であつた。わが固有文化の闡明は社會の顧みるところとならず、支那文化心酔の餘弊がなかくに勢力を得てゐたのが當時の有様であつた。されば、古典の研究の如きは、はなはだ縁遠きものであつて、したがつて古語の解釋は、わづかに二三の學者によつて注意せられるに止まつてゐた。であるから、かういふ時代の辭書が、主として漢字の辭書であり、漢字漢語によつて記された事項に關する辭書であつて、純然たる國語の辭書の出現を見得なかつたのも當然である。こ

の時代にあらはれた假名文學は、全く當時の口語の上に發達したものであるから、これを讀む上、書く上に、或種の辭書を要するに及ばなかつたのも怪しむに足りない。

この間にあつて歌語に關する辭書が、國語の特殊辭書として、最初にあらはれて來たことは、注目に値する。これは、かならずしも、平安朝における和歌の發達にのみ歸すべきではない。普通の唱和贈答もしくは諷詠述懷などの場合だけであつたならば、特に歌語の辭書の必要は見出されなかつたであらう。しかるに、こゝにも支那文化の影響があつて、支那の詩論の感化を受けた歌學の勃興を見た。歌學の發達に伴つて、歌の用語に關する問題が盛になつて來た。加ふるに、一方においては、歌合が盛になつて來て、歌語の用例や語義が歌の優劣の批判に重要な關係を有するやうになり、しかも、一首の歌のためには、身命をも輕しとするのが、斯道執心のともがらの風であつたから、歌學に關する諸家の髓腦の如きものが成ると共に、仲實の綺語抄や、範兼の和歌童蒙抄の如きものもあらはれるやうになつたのである。鎌倉時代に出來た和歌色葉集（註一）袖中抄（註二）八雲御抄（註三）のうちには、歌語の語彙が集められてゐるし、和訓精要抄（註四）は、神代紀に見えた古語の語義語源を説いたものである。色葉和難集（註五）仙源抄（註六）もまた、この時代の書である。足利時代に入つては、惠梵の類字源語抄（永享三年成）（註七）月村齋宗碩の藻鹽草（第二十卷詞部）および匠材集

の如きあり、慶長二年に成つた木食上人應其の無言抄の如きものがある。

右の類の書は、いづれも、歌文、連歌の用語を擧げ、これに語釋を施し、或は故事出典の説明を加へたものたるに過ぎない。たゞこの間にあつて、源氏物語に關する特殊辭書と見るべきものの出來たといふことが、やゝ異とするに足るといへよう。

(註一) 和歌色葉集三卷は、上覺法師の著、建久年中成る。上覺は紀州の湯淺宗重の子で、明惠上人の母方の叔父。上覺のことは、愚管抄、元亨釋書、湯淺系圖等に見えてゐる。從來本書を偽書といひ、或は顯昭の著であるといつてゐたことの妄であることは、山田孝雄博士の説(國學院雜誌第十六卷第五號所載「水原紫明抄といふものにつきて論じ、學界の弊風を戒む」と題する論文の末尾の部分に見ゆ)および佐佐木信綱博士著「増訂和歌史の研究」二〇二頁以下の所説で明らかにされてゐる。本書のうちに通用名言と題する部がある。天象、地儀、海水、木草、時節、神祇、人倫、資具、居所、寄類の部門を立て、歌語を類別して語釋を施してゐる。

(註二) 袖中抄二十卷は顯昭の著。壽永元年から文治三年頃までの間に出來たものであらうといはれる。本書は、萬葉集、伊勢物語、古今集以下の勅撰集、天徳歌會、曾丹集などにわたつて、古來雜儀とせられる歌語文語について證歌を擧げ、語義を説いたものである。本書の古寫本については、橋本進吉氏の「法橋顯昭の著書と守覺法親王(史學雜誌第三十一編第三號)野村八良氏の「延壽王院本袖中抄(史學雜誌第三十六編第十二號)などにその説が見えてゐる。

(註三) 八雲御抄六卷は、順徳院の御撰。本書は歌學の書で、第一卷は正義部、第二卷は作法部、第三卷は枝葉部、第四卷は言語部、第五卷は名所部、第六卷は用意部となつてゐるが、このうちで、第三卷は上下に分れてゐるが、この部には、天象、時節、地儀、居所、國名、草、木、鳥、獸、虫、魚、人倫、人事、衣食、雜物、異名、權化の部門を立て

多くの語を集め、語釋を施してある。卷四には、世俗言、由緒言、料簡言の三部門を立て、或は故事を擧げ、或は證歌を示し、それらの語詞に註釋が加へてある。本書の古寫本その他については、和田英松博士の皇室御撰解題(列聖全集所收)に、くはしい説明が見えてゐる。なほ同博士の考定によれば、本書は、順徳院が承久役以前に起稿せられ、承久役以後に完成されたものであらうといふことである。

(註四) 和訓精要抄二卷は、神祇伯仲資王の著和訓解十八卷を抄出したもの。抄出者は、仲資王の子と思はれる。それは本書の叙文のうちに、「先君伯三位深憂此道之混于異教、而就神代紀和訓、都十有八卷、題云和語解、書廣而雖益學者、無便于簡約矣、今受其書據其說而著精要抄二卷、便于子弟也」とあるによつて知られる。こゝに「先君伯三位」とあるのは、寛元元年の模寫本の跋文に「於受家君在世之時、著解十有八卷、而施惠于後昆也予既弄之不措有日、而家兄伯公抄出其十之一、補其不足、爲精要二卷。」とあるうちの「家君」に相當する人であり、また、本書のうちに「家君仲公」とあるのと同入であらう。しかるに、その仲公は、仲資王と思はれるから、この精要抄は、仲資王の子の手に成つたものと考へてよい。仲資王の子は、業資王と資宗王の二子とも相次いで神祇伯になつてゐる。寛元の跋文に、「家兄伯公抄出其十之一、補其不足爲精要二卷」とある、その家兄伯公は、いづれをさすのであらうか。寛元の跋文の前條の文の次に「雖而其書艸本而名門未立、後來一校以可成清本也」とあるによれば、當時なほ艸本であつたらしい。寛元の跋文を草したのは、「僧□卯」とだけがわかつてゐて「卯」の上の字がはつきりしない。(國語學書目解題による)今尊卑分脈を案ずるに、仲資王の第五子に、覺弔といふ人がある。「弔」は一本に「仲」、他の一本に「印」とある。跋文の「卯」は誤寫であつて、或は、僧某はこの第五子ではないかと思はれる。しかして、業資王、資宗王二子のうち、前者は、建久九年から貞應三年まで後者は貞應三年から仁治二年まで、神祇伯の任にあつた。寛元元年はわづかにその二年後にあつた。その頃に跋文の筆者が「家兄伯公」といつたのは、最近まで神祇伯であつた資宗王をさしたものと見るのが自然であらう。なほ資緒王の本といふものがあつて、それには「本云祖父之時兄弟相校之書」とあつたといふことであるが、

もしそれが信ずべきものであるとすれば、祖父資宗王在世の時に、資緒王兄弟がこれを校したことを意味するのではあるまいか。

(註五) 色葉和雜集十卷は、慈圓の著と傳へられてゐる。或は色葉和雜抄ともいふ。萬葉集以下、金葉集、千載集、詞花集のころまでの歌語を抄出し、伊呂波順に配列し、故事、語義等を註したものである。著者については、契沖に異見がある。その説は、年山紀開卷三に見えてゐるが、「和雜集の中を考へ候に、尊氏將軍以來天台宗僧撰と見え申候。然るに慈鎮和尚の作、あるは顯昭の作など申候へども、此兩人の手より出と見えず」といふのである。古本節用集の研究の記すところによれば、況齋雜記には祐盛の作といふ説もあるといふことである。

(註六) 仙源抄二卷は、長慶天皇の御撰で、源氏物語中の雜語を伊呂波順に配列し、水源抄紫明抄、原中最秘抄等の古註を参考して解釋をつけられたもの。弘和元年に成つたことは、跋文にも見えてゐる。本書の異本その他については、和田英松博士の皇室御撰解題(列聖全集所收)に詳しく論述されてゐる。

(註七) 類字源語抄一卷は、釋竺源惠梵の撰。永享三年に成る。惠梵は兵部卿師成親王であり、本書は仙源抄の改訂本と見るべきものであることについては、野村八良氏の考説がある。史學雜誌第三十五編第六號所載同氏の「兵部卿師成親王に就いて」といふ論文、ならびに同氏著「國文學研究史二四五頁」以下に見えてゐる。

五

江戸時代に入つては、文運の興隆と共に、各種の辭書類が輩出してゐる。通俗辭書として節用集和玉篇の如きもの廣く世に行はれるに至つたことは前に述べた通りであるが、なほ、

漢學が漸く士人の間に弘通するに及んでは、支那の辭書類の翻譯なども行はれるやうになり、さらにまた、國學の勃興の結果として、その方面に關する辭書の編纂刊行も漸く盛になつて來たのである。

國學の研究が古文献の解釋に基礎をおき、古文献の解釋は古語の闡明を主とするものであることは、すでに述べた通りである。こゝにおいて、初期の國學者が、まづ力を注いだのは、古語の闡明であり、古文献の解釋であつた。

古語の闡明は、要するに古代人がいかなる意義をその語に結びつけて用ゐたか、古代人がいかなる語感をその語に對して有つてゐたかを明らかにするにある。いかなる意義をその語に結びつけて用ゐたかを知るには、その原義と派生義と、原語と派生語とを區別し、語源を検討し、歴史を考察し、外形と内容との兩方面からの周到なる調査を要する。いかなる語感をその語に對して有つてゐたかを知るには、前項の調査と相俟つて、語の實際に用ゐられてゐる證例を廣くたづねて、その場合々々の語趣を體得しなければならぬ。しかしながら、これは言語研究の理想とするところである。われ／＼は國語研究の發達の初期において、さういふ全きを望むことを得ないのはいふまでもないが、どのくらゐの程度にまでこれが遂行せられたかは、われ／＼の考察に値する。

古語の語源的考究はその歴史をたどれば、きはめて古い時代にまで遡ることが出来る。朝廷において日本書紀の講ぜられたのは、養老五年を以て初度とし、その後、平安朝に入つて、弘仁、承和、元慶、延喜、承平、康保の各度に行はれたのであるが、この講筵において博士の講ずるところが、語源の解釋と目すべきものにも及んでゐた事は、當時の私記類によつて窺はれる。鎌倉、室町時代の釋日本紀、神代卷口訣、日本紀纂疏などにも同じやうな語源解釋が見えて居り、同じ時代に出た歌集や物語の註釋書または國語の辭書のうちにも、幾分か語源の解釋を試みたものがある。しかし、これらの語源的説明は、概していへば、思ひつきから出た附會的のものであるか、さうでなければ、五十音圖の同行のもの、同列のものは互に相通するといふ假定の下に、五音の相通で説いたり、または、音の延約といふことを應用して、みだりに延約を以て解釋したりする類のもので、何等の學術的論證を経ず、何等の比較的考察を加へない語源説であつた。所謂俗間語源説の類に過ぎなかつたのである。

松永貞徳(後光明天皇の承應二年歿)には、歌林樸樾七卷、和句解五卷の著がある。いづれも歌語を註したものであるが、和句解(寛文二年刊)の方は、語源の解釋を主としたものである。「盜」は「ぬすむ」なり。人のぬむりたる頃を窺ふ故歟。ねとぬと五音相通。「夜」は「晝」は散在し夜は一所に寄るか。」といふのが、和句解の語源解釋の例である。かういふ解釋は、從來の俗

間語源説の代表的の例と見ることが出来る。しかし、さらに進んで、從來の俗間語源説を集成したものとすれば、貝原益軒の日本釋名を擧げざるを得ない。

益軒の日本釋名三卷は、元祿十二年に成る。その序によれば、劉勰の釋名にならつて、日本紀、萬葉集、和名抄以下の古書に本づき、和音五十字をかんがみて一書を集めたものであるといふ。この書は、一種の語源辭書であつて、部門を天象、時節、地理以下二十三にわかつてゐる。今、益軒がいかに語源の解釋を試みたかを示してみよう。

天地 あめの反字は^{カヘン}也。互はひらくかな、陽也。つちの反字はちなり。ちはとづるかな、陰也。あめつち皆上古の時の語也。此類を自語と云。神代直指抄に曰、本朝最初の言語音聲の初にあめと云て、たかき義、たふとき義を取り、陽道をあらはし、つちといふは、ひきゝ義。いやしき義を取て、陰道をあらはす。

神 かみは上^{カミ}也。かみに在てたふとむべし。直指抄に見えたり。又陰陽の和訓をきみといふ。かときと相通なれば、陰陽と云意も有べし。神は陰陽の靈なれば也。鏡の中のが字を略せりといへる説あしき由、直指抄に見え侍る。鏡のいまだ出來ざる時すでにかみの號は有べし。上の字の正訓をとらずして、鏡を取て附會する、すべてかやうの類、皆ひが事也。

雲 仙覺が萬葉の註に、くは内へまくりいる詞、もはむかふ義。篤信云此説うがてり。くもは上古の自語なるべし。或くもると云意なるか。但くもは母語にして、くもるは子語なるか。凡仙覺が説、よきもあり、又ひがめるも多し。こ^{ウシホ}とくは用がたし。よきを取、ひがめるをすつべし。

潮^{ウシホ} うは海なり。しはさしなり。ほはのぼるなり。しほは海よりさしのぼるものなり。潮のすゝむをさすと云、しり

ぞくをひくと云。

塞 ソク そこはさかひなり。そとさと通じ、かところ通ず。ひを略せり。他方のさかひに内外をへだつる要害の難所を云。佛 ホツ ほとは人なり。ほとひと通ず。けはきゆる也。きゑの反け也。佛は人のきえたるなり。今の俗、死せる人をほとけと云が如し。舊説に曰、佛はほどけると云意、解也。からの書に佛は覺也と云義と同じ。又一説、ほとほりけと云。又説、ぶつとふとと通ず、浮屠教也と、皆附會せるなるべし。只人きえの説よろし。

齒 イシ はさむ也。中下を略す。上下のはにてはさみくふ故也。

莓 イチゴ 其實、魚の血ある子のごとし。

楠 クスノキ くすぼる木なり。此木は香のつよくくすぼる物也。

遍 アマネ あまは、天のひろくおほひて外なき意をとれり。ねしは助語なり。
益軒の語釋は、かならずしも全部がこゝに擧げたやうな牽強附會のものではない。多くのうちには、その解釋をあやまらざるものもあることは、いふまでもない。しかし、上例の如きが、むしろ、益軒の苦心を凝らしたものとみるべきのである。しからば、益軒は、いかなる方針を以て語源の解釋を試みたのであるか。それについては、益軒みづから、日本釋名凡例にこれを述べてゐる。その主要な部分を抄出すれば、次の如くである。

和語をとく事ハ謎をとくが如し。其法訣をしるべし。是をとくに、凡八の要訣あり。○一に自語は、天地男女父母などの類、上古の時自然に云出せる語也。其故はかりがたし。みだりに義理をつけてとくべからず。○二に轉語は五音相通によりて名づけし語なり。上を轉じて君とし、高を轉じて竹とし、黒を轉じて鳥とし、藍を轉じて鼠とし

染 ソメ を轉じて墨とするの類也。又轉語にして略語をかねたるも多し。且音を轉じて和訓とせし類あり。後にしるす。○三に略語は、ことばを略するを云。ひゆるを氷とし、しばしくらきをしぐれとし、かすみかゞやくを春日とし、たちなびくをたなびくとし、文出を筆とし、墨研を硯とし、宮所を都とし、かへる手をかへでとし、いさぎよきをさぎとし、かへりを鷹とし、前垣を籬とし、きこえを聲とするの類也。上略中略下略有。又略語にして轉語をかねたるも多し。○四に借語は、他の名とことばをかり、其のまゝ用ひて名づけたる也。日をかけて火とし、天をかりて雨とし、地をかりて土とし、上をかりて神とし、髪とし、疾をかりて年とし、蔓をかりて弦とし、潮をかりて鹽とし、炭をかりて墨とするの類也。○五に義語は、義理を以て名づけたるなり。諸越を唐とし、氣生を勢とし、明時を曉とし、口無を梘子とするの類。又是を合語とも云。二語を合せたる故也。又義語にして轉語をかねたるもあり。義語を略したるは即略語也。○六に反語は、かな返し也。はたおりを服部とし、かるがゆへをかれとし、かれをけとし、ひらを葉とし、とをつあはうみをとたふみとし、あはうみをあふみとし、きゑをけとし、見へをめとし、やすくきゆるを雪とするの類多し。○七に子語は、母字より生ずる詞を云。一言母となれば、其母字より生ずるを云。日の字を母字として、ひる、昼、光を生じ、月を母字として、晦、朔を生じ、火を母字として、炎、焔、埃を生じ、水を母として、源、溝、汀、港を生ずる類を子語と云。○八に音語也。音語に三様あり。一に字の音を其まゝ用ひて和語とせしは、菊、桔梗、繪馬、石榴など也。二に唐音を其まゝ和語に用たるあり。杏子、石灰、菠薐などの類なり。三には梵語を用たる有。ほとゝぎす、尼猴、斑などの類なり。和語千萬おほしといへども、此八の外に出ず。もろこしの文字をつくりしに、六書とて六の品あるがごとし。

以上益軒の八要訣として説いてゐるところは、語の性質關係を主として見た分類であるといつてよい。自語といふのは大體において原語—派生語に對する—を意味するものと見ら

れ、轉語といふのは、音の變化を伴ふ派生語略語といふのは、音の省略による派生語借語は同音異義語義語は複合語、反語は音の變化による單語の展開、子語は派生語、音語は外來語といふやうに、これを考へ直せば、その引例の當否は別問題として、分類そのものはあまり無理でないといへる。國語を固有語と外來語とに分ち、固有語をさらにそれ／＼の標準にしたがつて、單語と複合語、同音異義語と同義異音語、原語と派生語に分つといふことになれば、分類は一そう宜しきを得ることになる。益軒の分類はその標準が錯綜してゐる。

益軒は、さらに進んで、語源解釋に關する種々の注意を述べてゐるが、そのうちに次の數節がある。

一、和語をとくに、上代よりとなふ詞を音を以てはあしむ。上代は和語のみにして漢字なし。漢字を以て名つけしは後代の事也。又近代のいやしき俗語を以て古のことばをとくべからず。上代のことばは、今の俗語にかはれり。今の語にてとけば古語にあはず。聖を非をしると云の類用ゆべからず。然れ共後代のことばには又まれには音を用て和語とせし事も有。およそ和語にこえを用る事、上代にはなし。中世にはまれ也。近代はおほし。

一、母語を用て子語をとくべし。子語を以て母語をとくべからず。火は天の日をかりてひと云なるを、日は地の火と同じければひと云とき、日とは物日にあたればひるゆへに日となづくととき、くもるゆへ雲と云の類、是子語を以て母語をとくなり。あやまり也。

一、ときがたき言をば、うたがはしきをかきてとくべからず。みだりにとけばあやまるもの也、ときやすきをとくべし。ときがたきは、上古の自語多かるべし。又は古人の語をつくりし意、今よりはかりがたきゆへにときがたしとしる

やう。

一、古語をとくには、やすくすなほにとけば古入の言をつくりし意にかなふ。むつかしくうがちとけば古人の意にかなはず。又ふかく遠きをいむ。古人のことばをつくりしはやすくすななる心よりいでたり。(下略)

右のやうな説だけを見れば、その説くところ、すこぶる條理にかなつてゐる。しかしながら、その例として示すところのもの、またその實際に施してゐる解釋を見るに、多くはこれ俗間語源説流のものである。まことにこれ、理に勝ちて術に破れたもの。ひとへに、時代の罪に歸すべきのであらう。研究の對象たる國語の考察に徹底を缺き、音韻變化の理法にくらきがための失敗は、當時の學界の事情を顧みれば、あながち益軒のみ責むべきではあるまい。わたくしは、むしろ、益軒がよく一家の見識を以て舊説を批判し、とにかく自己の語源解釋の體系を立てた點に敬意を表する。たゞ遺憾なことには、益軒の一の大なる過誤は、和語をとく事は謎をとくが如し」といふ考に支配せられたことである。謎をとくといふ態度で事に臨むのでは、その結果が、思ひつきに墮し、獨斷的に陥ることはあへて怪しむに足りない。歴史的に語義を明らかに語源を探るといふことは、この態度からは期待し得られないのである。

益軒の日本釋名における語源説と兄たり難く弟たり難いものは、契沖の語源説である。契沖の語源説は萬葉集代匠記起稿は天和三年で、初稿本の出來たのは貞享の末か、晩くとも元祿元年精撰本の成つたのは元祿三年和字正濫抄(元祿六年の序がある。公刊されたのは、元祿八年)にも散見してゐるが、その語源説のまとまつて見えてゐるのは圓珠庵雜記である。この書は歌語を解釋した部分と、類語を列擧した部分と、語源を説明した部分と三つに分れてゐるが、元祿十二年五月に擲筆されたものと見られる。(契沖全集第九卷一九三頁参照)

契沖は萬葉集の註釋を草し、假字遣の典據をもとめるに當つて、當面の必要から語源の考察を試みたのである。語源の考察に關する契沖の意見がいかなるものであつたかは、これを窺ふに足る材料が無い。しかし、その實際についてこれを見るに、契沖の語源説もまた、松永貞徳や貝原益軒のそれと同じく、俗間語源説に過ぎない程度のものであつて、常識的の説、明單なる思ひつきから出た解釋たるに止まつてゐる。この三者のうち、松永貞徳の和句解は、貞徳歿後(貞徳は承應二年に歿した寛文二年に公刊されたものであるが、その年代は他の二者よりもはるかに先んじてゐる。益軒の日本釋名と契沖の圓珠庵雜記とは、その成稿の年を同じくしてゐるが、和字正濫抄はすでにその以前に公刊されて居り、しかもまた、益軒の假字遣を述べた和字解(元祿十二年成)が和字正濫抄の影響をうけてゐることが認められる

以上契沖全集第九卷四一八頁参照、益軒は、日本釋名を草するに先だつて和字正濫抄を見たものと考へられる。しかしながら、和字正濫抄は假字遣を主としを取扱つたものであり、語源説はわづかに各所に散見してゐるに過ぎない。されば、語源説においては益軒が契沖の影響をうけてゐることはほとんどないといつてもよい。兩者の先蹤にはすでに松永貞徳の和句解の如きものがあり、さらに、その源流に遡れば、日本紀私記以來の神典の講説、各種の歌語の辭書、仙覺の萬葉集註釋をはじめ國文學の註釋書の傳統が存してゐるのであるから、當時において、この種の語源説がおのづからその揆を一にするのは當然のことと思はれる。

萬葉代匠記卷三をみるに、「あはち」(淡路)の語源を説いて、「神代紀上云、及至産時、先以淡路洲爲胞、意所不快、故之曰淡路洲、これ神道家に尺する時、大なる國をうまんとおほしめすに、小洲のまつむまれけるゆへに、心よからすおほしめしけるゆへ、あはちといふは吾恥の心なりといへり。」と初稿本にいひ、精撰本には、「舊事紀云、先産生淡路洲爲胞、意所不快、故曰淡路洲、即謂吾恥也。後コソ淡路トハ書ナシタレ。」と見えてゐる。日本釋名には、「淡路」を「あはち」は「わかれなり。はちは恥也。わかちはちと云意。其事日本紀神代上卷に見えたり」と説いてゐる。これは、共に神道家の説をそのまま取り入れたによつて一致したのである。「神」の語源については、貞徳の和句解には、「日本紀の抄云カ、ミの中略なり。」とあり、契沖の圓珠庵雜記

には、「かゝみの略といへり。明神を、日本紀にあらかゝみと點じたれば、さるにもや」と見え
てゐる。これはいづれも、舊説をそのまま承け入れて一致してゐるのであるが、益軒の日本
釋名には、前にも引いたやうに、「かゝみ」の中略といふ説を排して「上也」といふ説を立てゝ
る。しかし、これもやはり直指抄の説によつたものである。これらは、いづれも、その説の由
つて來るところのあるものであるが、思ひつきの解釋と見るべきものに、互に一致してゐる
ものがある。貞徳も、益軒も、「てら(寺)は、てらす」の下略であると説き、益軒は、「てらす也。下
を略す。丹青をぬり、金銀をちりばめててりかゞやく故なり。」と注してゐるが、契沖もまた、
圓珠庵雜記に、「丹青色をましへて、其光のてらす故に名付るか。又法の燈をこゝに挑て、冥
き塗をてらす故ともいふべし」といつてゐる。また、和字正濫抄卷二には、「鯛の條に、たひ
和名、たいと書へからすひらなる魚なれば、たひらの略歟。たひらとひらとおなじ。」とあ
るが、日本釋名にも、鯛「たいら魚也、其形たいら也。故に延喜式に平魚とかけり。又俗語に
ひらと云。或曰、掉尾、道味、魚、朝鮮の名也」とあつて、ほゞその解釋を一つにしてゐる。かうい
ふ風の一致や符合は、一が他の影響をうけたと見られないこともないが、前に述べたやうな
理由によつて、やはり、同じ時代における、同じ態度の語源解釋が、結局多くの類似點をもつこ
とになつたものと解すべきのであらう。

語源研究の方面における、契沖以後の國學者の業績には、語源のみを取扱つたものとして
は、特に擧ぐべきほどのものは見えない。清水濱臣の據字造語抄、伴友信の應聲考、橋守部の
難語考、大國隆正の通略延約辨、その他前に述べた音義學派に屬する人々の著書などに、語源
關係のものがあるに過ぎない。國學者の語源説は、主として紀記萬葉祝詞等の古典の註釋
書のうちに見出されるのであるが、學界の進歩と共に、學者の視野も廣くなり、古書の校勘も
行はれ、原本の批判も進んで來たので、語源説も、漸く、單なる思ひつきをはなれて、多くの事例
を集め、それによつて歸納的に説を立てるといふやうな傾向もあらはれて來たが、言語發達
の理法、音韻變化の原則、語詞構成の原理などが十分に考究されるに至らなかつたので、やは
り傳統的の解釋法が勢力を有してゐた。したがつて語源の解釋は、他の國學の部門に、比し
て遜色あるを免れなかつた。この間にあつて、史學者である新井白石に東雅の著のあつた
ことは、すこぶる異數とするのに足る。

白石の東雅は、享保四年に成つた。東雅といふ名は、支那の爾雅になぞらへたもので、日東
爾雅の義である。卷を分つこと二十部を分つこと四十八。和名類聚抄によつてもつばら

物名を解釋したものであるが明らかに一種の語源辭書である。

白石の語源研究の態度は、本書の總論によつて知ることが出来る。

白石は、まづ、「天下の言には、古言あり、今言あり。其古言の間に於て、又其方言あり。方言の中に亦各雅言あり、俗言あり。」といつて、言語に時代的地理的の相違のあること、文語、口語の差異のあることを認めてゐる。しかしして、「爾雅の書に釋詁釋言などいふあるは、古言今言其異あるを解きて、人をして知らしむるを釋詁といひ、古今の間四方の言の能く通ずる事なきを解きて、人をして知らしむるを釋言といふ。千載の下に生れて千載の上に通じ、一方の内にありて四方の外に達しなむ難からざる事ともいふべからず。我東方の古言の如きは、幸に今、先達の人の訓釋なほ傳はれる者どもなきにあらず。凡夫等の書にもれぬる所の如きは、類を推し例に倣ひて、其義を求めつべし。尙其解すべからざるものあるは、強て其説をつくるべからず。」といつてゐるが、なほ言を加へて、「世の人いふ事あり。和語を解くには謎語を解くが如し。其要訣を得ぬれば、解くべからざる者なしなどいふなり。凡天地の大なるより見ぬれば、我東方の如き、またこれ一方の地にてあるなり。されど、其一方の内、また古今の間、五方雅俗の言多からずともいふべからず。一つに皆概して謎語となして解せむ、其義を盡すべき事なりとも思はれず。ましてや古を師とするにあらずして、みづから其

意解をもて其意義を釋しなむ、我信ずる所にはあらず。」といひ、「和語をとく事は謎をとくが如し。」といふ益軒流の態度に痛棒を與へてゐる。しからば、白石は、いかなる態度を以て語源の解釋を試みようとしたか。

(一) 白石はまづ、言語を解釋するには、その史的背景、文化關係を明らかにしなければならぬことを論じてゐる。「我國古今の言に相通じなむには、まづ其世を論すべき事なり。」といひ、舊事紀古事記日本紀等の書に見えた太古の語言の如きも、その書撰述の代の人の云ふところを以て記されたと見えるのもあるが、神名、人名、また歌詞の如きは昔からいひ傳へたまゝのものと思はれる、古を去るとやゝ遠くなつて、海外の人の往來するやうになつては、それらの語言もまじつてきたと考へられる、佛教がはいつてからは、梵語もこれと共に行はれ、禪教が來てからは、宋元代々の方言がわが國のものとなつたのも少くない、近世になつては、西洋の蕃語も俗間に行はれるやうになつたといひ、「されば我國太古の初より今世に至るまで、五方雅俗の言、風と共に移り、俗と共に易れるのみにあらず、海外諸國の方言の如きも、また相混じぬと見えたり。凡は人の言に於ける、その云ふ所として、其義あらずといふものなし。また其義を取れる所の如きも、世の俗尙のある所に隨ひて、其趣各亦同じからず。今の言葉の義を取れる例を推して、古の言葉を解しなむ、實に其義に合ぬべしとは思はれず。」

古おのづから上古の俗あり。中古おのづから中古の俗あり。近古おのづから近古の俗あり。これよりして後世を遷うつにして、おのおの其世の俗ありて、すべて其尙なほぶ所同じからず。されば、古今の言に相通じなむ、まづ其世を論すべき事なりとはいふなり。」と述べてゐる。

(二) 次に、白石は西洋、支那、日本の音韻を比較し、「東方の音は新鶯なり。中土の音は喬に遷れる鶯なり。西方の音は流鶯なり。それが中、西方諸國の如きは方俗音韻の學を相尙なほびて、其文字の如きは尙なほぶ所にはあらず。僅に三十餘字を結びて天下の音を盡しぬれば、其聲音もまた猶多からざることを得べからず。中土の如きは、其尙なほぶところ文字にありて、音韻の學の如きは、西方の長じぬるに及ばず。我東方の如きは、其尙なほぶ所言詞の間にありて、文字音韻等の學は相尙なほべる所にもあらず。されど、天地の間、本おのづから方音あり。我東方の聲音のすくなき、其聲音のなきにあらず。則是は天地發聲の音にして、天下の音を合せて、其中にあらずといふものなし。」と論じ、「我國古今の音に相通ぜむ、音韻の學によらずして、また他に求むべしとも思はれず。」といひ、さらに進んで、「我國古今の音、其聲音の轉ぜし、殊に多かり。」とて、音韻の時代的、地理的の轉化について説明を試みてゐる。

(三) 白石はまた、語の成立ちについて、「發語の詞」と單出して言となつたものと、「詞助」とあることを説いてゐる。發語の詞はまた、上の詞助ともいふので、「アカ」(赤)の「ア」の如きもの、

をさす。すなはち、これは今のいはゆる接頭辭にあたる。「アカ」の「カ」は、「其音の單出して言となつたもの、すなはち語の本幹である。これは語根ともいふべきもの。「アカシ」「アカキ」「シ」「キ」の如きは詞助である。「ヒル」「晝」の「ヒ」「日」「ル」は詞助である。すなはち白石の詞助といふのは、今のいはゆる造語辭もしくは接尾辭などにあたる。白石はまた、「チ」「ツ」「ヒ」「昨日」の「ツ」の如きものを、中の詞助または「やすめ字」とみてゐる。すなはち挿入辭をも認めただのである。

(四) 白石はまた、益軒の上略中略下略の説を斥け、「古言の略せるが如くなるは其朴也。これを略していひしにはあらず。」といひ、二語の複合した場合に語が略されたやうに見えるものがあるが、「是等も亦其語の略せるにはあらず。則これ其音の轉によれる」のであるといひ、また、益軒が、「目は見ゆ」「ケ」(消)は「きえ」「雪」は「やすきゆる」から出來たのであるといひ、これらを反語と名づけてゐるのを難じて、反語といふのは、假名返しの意であるが、假名返しをもつてこれを説くのは、後代の事をもつて太古のことを説くのであるとし、「古語に目をばマといひけり。マといふ語の轉じてメといひし如きは、或は方言の同じからぬにもやよみぬらむ。見るといひ、見ゆといふが如きは、マといひメといふ言によりていひし所にぞあるべき。もしミといふ語を轉じて目といひしならむには、耳をよびてミミといふが如きは、

またいかにやあるらむ。古語に消ゆるをばケといひけり。ケといふ言葉を緩く呼びし音の開きてキエとはなりしなり。雪をユキといひしは、其色の白きをいひしことばなり。」と論じてゐる。

(五) 日本釋名には借語といふ目を立て、「借語は他の名とことばをかり、其まゝ用ひて名づけたる也。日をかりて火とし、天をかりて雨とし、地をかりて土とし云々」と説明してあるが、白石はこれに對しても異見を述べ、これらもやはり轉語であるとし、「其言同じくして其事異に、其名同じくして其物異なるが如きあり。されど、是等の類は我國の假字をもてしるしぬれば、其字は同じけれども、これを呼ぶには、其聲の平上去入、其音の清濁輕重によりて各自ら相別れて同じからず。これまた轉語也。たゞ其言の始めこれを轉じてかれとやなしぬらん、かれを轉じてこれとやなしぬらん、今に於ては知るべからざるも少なからず。」と論じてゐる。

(六) 白石はまた、わが國の言葉を記すに用ゐられた漢字の字義の支那で用ゐられる字義と異なつてゐるものがあるが、「凡これらの類世の人概して乖誤也といふなり。是また不通の論とこそ云べけれ。むかし孔子の春秋を傳へし三家の書を見るに、其しるせし所、おのゝ其方語ありと見えたり。爾雅方言等の書に見えし所も、また古今四方の言相同じから

ず。さらば此間に於て彼字を用ゐるに其義異なるあるも、またこれすなはち此間の方言にこそあるなれ。」と論じ、なほ進んで、わが國で用ゐてゐる漢字の訓の時代によつて異なるものがあることを述べ、古訓近訓同じからざるも少なからずといひ、また、舊説に、漢字の音を轉じて和訓としたのがあるといつてゐるが、それは意識的に音を轉じたのではなく、彼此の音韻組織がちがふから、さういふ音韻轉化が生じたのであると説き、なほ、國語のうちには、漢字の支那音から轉じて來たものがあると共に、朝鮮音の轉化したもので國語となつてゐるものがあるといふことを論じてゐる。しかし、最後に、梵語の國語となつてゐるものの例證をあげて、これを辨じてゐる。

以上白石の説いてゐるところは、舊説の打破に精しく、新説の樹立に粗なる憾があるが、大體の上から見て、その語源の考察に關する態度は、さすがに一世の史學者たる白石の面目を發揮してゐるといへる。其研究の實績のうちには、現代の言語學、國語學の知識に照らせば、缺陷として過誤として指摘し得べき多くの者を含んでゐるのではあるが、言語の研究の上に史的考察の缺くべからざることを提唱し、言語の地理的分岐を注意し、進んでは語義を明らかにするに當つて、文化史的事實をもつて有力な背景とし、語源をたづねるに當つて、朝鮮語梵語などとの比較研究を試みてゐるが如き、さらにまた、言語を解釋するに當つて、語の構

成的要素を分解し、本幹と接辭とを區別して、原義の發見につとめ、言語の變化を取扱ふに當つて語の外形内容の關係に注意し、音韻變化の現象を説くにも獨斷を避けようとした如き、いづれも、白石の見識を見るに足るべく、わが語源研究史上に一異彩を放つ者といつてよい。かういふ語源的解釋を主としたものではないが、鈴木胤の雅言音聲考(成稿年月不詳。文化十三年刊)もまた、わが國語の語源に關して一般的説明を試みた書として特筆されるべきものである。本書は、實に言語の寫聲起源説を唱導したものであるが、ヨーロッパの言語學界における寫聲起源説とは獨立に、またそれに先んじて、かういふ學説が唱導されたといふことは、また異とするに足りる。

鈴木胤の説は、要するに、「言語ハ音聲也。言聲ニ形アリ、姿アリ、コ、ロアリ。サレバ言語ニハ音聲ヲ以テ物事ヲ象リウツス事多シ。下ニシモジトモジノ附ク詞ハ本ヨリニテキラ^シノシ、ス^シノシ、フト入^シサラヌ詞ニモ亦多ク是アル事ヲ人多クハ心ヅカズ。今其大概ヲサトカラル^ルノタケヒ

顯ハサントメ、ソノ類ヒテ四ツニ分ツ。一ツニハ鳥ケモノ、聲ヲウツス、二ニハ人ノ聲ヲウツス、三ニハ萬物ノ聲ヲウツス、四ニハ萬ツノ形有様意シワザヲ寫ス、是也。」といふのである。(一)は郭公の「ほととぎす」、鶯の「うぐひす」、雉の「ききり」、鴉の「からり」、蟋蟀の「きりぎりす」の類、(二)は、吹く「ふき」、吸ふ「す」、咬む「か」、呼ぶ「よ」、否む「いな」、笑ふ「わら」の類、(三)は、瓦

「かはら」さやぐ、そよぐの「さや」「そよ」、叩く「たたく」、そよぐの「そよ」の類、(四)は、明、赤などの「あ」、晴、張る、原などは、開口音で、その有様、心ばえなどをうつしてゐる、雲、曇る、溟洋^{ウミノナミ}含む、籠る、黒し、暗しなどは、合口音で、その有様、心ばえをうつしてゐる、かういふ類のもの。

言語の原始時代に遡つて、言語の起源が寫聲的のものであると見る説は、言語學界にも相當な支持者がある。しかし、文化の發達した後世の言語のすべてを、寫聲説で説かうとするには、多くの無理が伴ふ。雅言音聲考の寫聲説は、後者に屬する嫌がある。しかし、本書の價値は、一々の言語に對するその適用の點に存するのでなく、一般的にみて、國語にも、上に述べたやうな四種の寫聲的なものがあることを見出した點に存するのである。

さて、わが國において、上述のやうな諸種の研究が相次いで出たといふことは、つまり、古文獻の研究が盛になり、國學が發達して來た結果であることはいふまでもないが、この結果はやがて、國語の一般辭書の出現の氣運を促進するやうになつた。かくの如くにして、谷川士清の和訓栞(註一)、石川雅望の雅言集覽(註二)の如き、また、特に俗語を對象とした俚言集覽(註三)の如きも、世に出るやうになつたのである。嬉遊笑覽や古今要覽稿の如き事項辭書も、漸次社會の要求に應じて編纂されるやうになつて來た。今一々それを擧げない。

(註一) 谷川士清の和訓栞は、前編中編後編の三部にわかれ、前編四十五卷、中編三十卷、後編十八卷、計九十三卷から成つてゐる。本書完成の年月は判然しない。出版は、安永六年に着手せられ、全部が出来上つたのは、明治十六年である。すなはち、首巻および前編一卷から十三巻までは、安永六年九月江戸で、同十四巻から二十八巻までは、文化二年十二月江戸で、前編二十九巻から四十五巻までは、文政十三年閏三月津で、中編三十巻は、文久二年二月京都で、後編十八巻は、明治十六年岐阜で發行されたのである。この和訓栞を増補したものに、井上頼園、小杉樞郎の増補和訓栞があつて、世に行はれてゐる。

本書は、國語の一般辭書であることを第一の特色としてゐる。従來の言語辭書は、特殊の文學語を載録したに過ぎなかつたのに、本書は、古語、雅語、方言、俗語のいづれをとらず、その載録の範圍の廣汎にわたつてゐるのは、以て一般辭書の翹楚とするに足りる。たゞ本書が、前、中、後の三篇にわかれ、各編共にア行からワ行に及んでゐるのは不便である。次に本書の第二の特色と見るべきものは、語の配列を五十音順によつて定めたことである。語の配列を五十音順に定めたものには、古く温故知新書の如きものがあるけれども、該書は、假名引と分類體並用の辭書である。純然たる假名引のもので五十音順によつたのは、まづ本書をもつてそのはじめとすべきものであらう。たゞ本書における五十音順は、語の第二音節までであつて、その以下に及ばなかつたのは遺憾とせざるを得ない。

(註二) 石川雅望の雅言集覽(五十卷)は、その名の示す如く、雅言に關する特殊辭書で、歌文にあらはれた雅言を伊呂波順に配列し、諸書におけるその用例を示したものである。語義を示すのは主でないから、その説明はきはめて簡單である。雅言といつても、その範圍は狭い。そのことは、本書の凡例のうちに、「此書に出しつゝる雅言どもは、延喜よりこのかた、歌にも文にも用なれたる詞どもなり。ちかき世となりて、あやしく耳なれざる詞どもをとりまじへて文などつゝる人あれど、さるはいみじきひがごとくなれば、こゝにはさやうのたぐひは打はぶきて、用ふべきかぎりの詞をのみと

り出でしるしつけつ。」とあるので明らかである。本書は、關豊修の増補を経て、「い」から「か」までの六冊が文政八年九月に大阪で出版され、「よ」から「な」までの三冊が嘉永二年七月に江戸で上梓されたが、「ら」以下は上梓の運びにならなかつた。本書を増補したものに、中島廣足の増補雅言集覽五十七巻がある。今、世に行はれてゐるのは、この書である。別に、保田光則の雅言集覽増補十三巻、雅言集覽續篇三十二巻がある。前者は、雅言集覽の「い」から「な」までを増補したもので、天保十年十一月に稿を起し、文久三年四月に成つたもの、後者は、雅望の稿本に「ら」以下のあることを知らずに、光則が新に編修を企て、天保十年十一月起稿、文久三年四月に成るを告げたもの。

(註三) 俚言集覽二十六巻は、方言、俗語、俚諺などを集め、これが解釋を下し、用例出典のあるものはこれを列擧した辭書である。配列は、主として五十音順によつてゐる。本書凡例のうちに、「此集俚俗を先として雅馴を後とし、輒今を主にして上古を賓とせり。鄙俗は人々の知るところ、輒今は耳目の及ぶ所なればなり。」「方言郷語、甲は常に言へども乙は聞ざることあり。人或は、己が聞こと無きを以て、一郷一人の私言かと疑へるものあり。故に前輩の記載に出るものは、裨官野乘を厭はず、毎に書名を記す。いまだしきは、見聞に隨て記す。故に引書考證、古今前後の次第に及ばず。」「余江戸に少長せり故に集中江戸の語、什が八九にあり。楚人好說楚語なり、因て他邦の解し難きものあらんことを恐る。是を以て間亦解釋を下す。云々」といつてあるので、本書の性質は、大體いひつくされてゐる。明治の世になつて、井上頼園、近藤瓶城が、これを増補して三巻となし、増補俚言集覽と名づけて公刊した。今、世に行はれてゐるのはそれである。本書は村田了阿の編著といはれてゐるが、果して了阿のものであるかどうか、多くの疑問がある。中根肅治の説によれば、本書は、もと、太田全齋(本書のうち「方按」と記したところがある。)その他、移山(本書のうちに「移山案」と記したところがある。)などいふ人の編したものであつて、それが了阿の手に入り、了阿もまた少しく遺を拾つたものではあるまいかといふことである。(國語學書目解題俚言集覽の項参照)

六

明治以後、學術の進歩に伴つて各種の一般辭書、特殊辭書の輩出を見、國語研究の機運も漸く熟するの觀を呈するに至つては、あるが、それはたゞに皮相的のものたるに過ぎない。他の部門のことは、しばらく措く。われ／＼はまだ、科學的考究の結果に成つた、一の語源辭書をもつに至らないのである。いふまでもなく、語源の研究は、至難の業である。勞多くして效が少い。やゝもすれば、思ひつきに陥り、附會に墮する。周到なる蒐集、精緻なる論證、犀利なる批判を経て、はじめて、正確なる歸結は見出されるのである。われ／＼は、きはめて慎重なる態度をもつて、これに臨まなければならぬ。この意味からすれば、今日の國語學界に完全なる語源辭書を期待するのは、なほ早計の感なきを得ない。

語源の研究は語義の研究の一部を成してゐる。しかもそれは、最初に位するものでなく、最終の地位を占めるものである。普通の考からみれば、それは逆であるやうに思はれるかも知れない。語源がわからなければ、語義はわからない、したがつて、語源を明らかにするのが、語義研究の第一歩であると考へられるかも知れない。しかしながら、事實はさうでない。近く例をわれ／＼日常の言語生活にとつてみるがよい。われ／＼の用ゐてゐる一々

の言葉に對して、誰が、常にその語源に思ひを馳せようぞ。われ／＼は、何等の語源的知識を要せず、日常の言語生活を營んでゐるのである。假に語源の明白な或數の言葉があるとす。それらのどれだけが、今日、語源どほりの意義において用ゐられてゐるか。現代の言語生活の實際にあつては、語源の知識はむしろ無用の長物であるに過ぎない。言語の實用の上では、現代のわれ／＼は、たゞ現代における言語の慣用に習熟してゐればよいのである。言語の慣用は、(一)音聲的のもの、(二)意義的のもの、(三)語法的のもの、の三つに分けて考へることが出来るが、語義の關する限りについていへば、(二)の意義的慣用をあやまらなければよいことになる。現代の慣用は前代の慣用と異なり、前代のそれは、さらにまたその前代のものと異なるといふ場合が少くない。各時代の人々は、自己の屬する時代の慣用に習熟してゐさへすれば、不都合を感じないのである。かう考へて來ると、少くとも、ある時代の各個人が、その屬する時代の言語の語義を知るのには、語源的知識は必要でないといふことが斷定され得る。

しからば、異なる時代の言語の語義を知るためには、すなはち、後代のものがある前代の言語の語義を知らうとするやうな場合には、語源的知識はどういふ關係にたつか。この場合において、もまた、同じやうなことがいへる。江戸時代の言語を正當に理解し、室町時代の言

語を正しく解釋するには、それらの時代の言語の慣用に通曉して居ればよいのである。鎌倉時代における平安朝奈良朝における、やはり同様である。たとへば、鎌倉時代などの語に「歡樂」といふ語がある。この語は文字通りの意義にも用ゐられるが、また高貴の人々の病氣にかゝつてゐること、すなはち「不快」の意味にも用ゐられてゐる。また室町時代の「ナマス」(鱈)「サシミ」(刺身、差味、指身)などは、そのあらはすところのものが、近代のものとは異なる。つてゐて、「ナマス」が今日の「サシミ」であり、「サシミ」がかならずしも生のものでなかつたといふやうな事實がある。狂言記に「かなほふし」といふ語があつて、自分の子供をさしていふに用ゐられてゐるが、語源は明らかでない。「かなほふし」の「かな」は平安朝の「かなし」(可憐可愛)から來たといふ説もあるが、それは信じ難い。用捨箱の説では、金火箸のやうに、潤澤もなく、肉もなく、瘦せた法師といふ義で、子供を卑下した語であるといふのであるが、この語源解釋は、むしろ滑稽に近い。語源はわからないが、しかし「かなほふし」が自己の子供をさしていふに用ゐられ、室町時代にはさういふ慣用をもつてゐたことは、嚴然たる事實である。さういふ事實の認識に本づいて、われはよくこの語の意味を理解する。また、奈良朝から平安朝にかけて、「うるはし」といふ語は、「いとしい」「親善な」「端正な」といふやうな意義に用ゐられてゐた。また「艶美」をあらはすものとして用ゐられてゐた。後世になる

ともつばら艶美をあらはすもののやうに考へられるやうになつたが、古くは、「うるはし」と「うつくし」とはつかひわけられて、「うるはし」は上に述べたやうに「いとしい」「親善な」「端正な」といふ意味が、主としてこの語のあらはすところであつた。これらのいづれが原義であるか、語源が何であるかは、容易に論定されない。しかし、以上のやうな各種の意味に用ゐられてゐたことは、動かすべからざる事實である。われは、實際の用例から歸納的に、それらの意義を明らかにすることが出来る。「うつくし」といふ語は、本來は「いつくし」(可愛)と同語であり、「愛すべし」「愛らし」の義が、美しいものは、愛すべく、愛らしいから、「美し」の義を派生するに至つたものであるかも知れない。しかし、とにかく、この「うつくし」も、形體心性のすぐれたことをあらはす、いろ／＼の慣用を發達させてゐる。かういふ風に、ある語の用ゐられてゐる場合の意義は、その時代の言語意識を背景として、はじめて正當にこれを理解することが出来るのである。

右に述べ來つたところは、言語の地理的相違の場合にも、これを適用することが出来る。各の方言区域には、それ／＼の言語仲間の間に發達した慣用がある。某の方言地域における言語慣用を知ること、すなはちその地方の方言を知ることである。ある語が標準語に おけるとは、ちがつた意味に用ゐられてゐる。ある方言には標準語とはちがつた語が行は

れてゐる。それらを知悉するには、その地方だけの言語慣用に通曉するを要する。この場合においては、標準語の知識は、單に標準語とその方言との異同の諸點を辨別するに役立つだけであつて、その方言の理解を助ける直接の要素とはならない。ちがつた社會、異なる階級の言語の理解の場合もまた同様である。専門學者の用語には、その専門の學者間の慣用を基礎とする術語がある。漁夫や樵夫などの間には、また、その同業間のみ行はれてゐる一種の慣用語がある。それらの特殊語の意義は、ある限られたる範圍における約束によつてその語に賦與されてゐるのである。學術用語などの中には、その語の成立ちが明白であつて、正確な語源的意識のたどられるものもある。新しく造り出された術語の如きは、提案者によつて、その語源の明示されてゐる場合が多い。しかし、さういふ類のものにあつても、それが一旦術語として學界に承認されるやうになると、それは與へられた意義をあらはす一つの言葉としての存在を有することになつて、その語源的關係は、蔭にかくれてしまふのである。提案者の語源明示は、學界の承認を経るに至る過程たるに止まる。

かういふ風に論じて來ると、語源の探求と語義の研究との關係はおのづから明らかになつて來る。語義の研究は、第一に各の時代それぞれの範圍における語の慣用を検討し、其語がいかなる意義に用ゐられてゐるかを明らかにし、ある語の外形と内容との關係の各種の

様式を詳らかにするにある。しかして、第二に、それらの各種の様式が相互にどういふ關係に立つかを吟味し、時代的方處的の語義の發達變遷の跡をたどり、その推移の法則を發見するにつとめる。かくの如くにして、ある語が、本來どういふ原義をもつてゐて、それから、いかなる派生義をいかにして分化せしめるに至つたか、その派生義相互間の關係はどういふ風になつてゐるか、もしまた、文献のわれ／＼に示す範圍において、ある語が二つ以上の原義とおもはれる意義を有してゐる場合には、それらは相互にどういふ關係をもつてゐるか等の問題について考察を重ね、さらに進んで、第三に、ある語がいかにして、ある意義をあらはすものとして用ゐられるやうになつたか、換言すれば、ある數の音の結びつきが、ある原義をもつやうになつたかを研究する。これがすなはち語源の探求である。語源の探求と原義の發見とは異なる。原義の發見は、その語のもつてゐるいろ／＼の意義のうちで、どれがその最初の意義であるかを發見することを意味する。語源の探求は、さらに一步を進めて、いかにして某の語が某の意義をもつやうになつたかを探求するのである。

語源の探求に際しては、われ／＼はまづ最初に、當該國語の音韻組織に關する正確なる知識を基礎としなければならぬ。音韻に關する正確な知識に缺けてゐると、音の結びつきに關して周到な考察を加へることが出來ない。次にまた、當該國語の性質に關する十分なる

認識をもつてゐなければならぬ。對象たる國語の性質に通じてゐなければ、語の構成に關する誤なき判断を下すことが出来ない。次にまた國語の時代的方處的背景に關する精緻な觀察が下されなければならぬ。文化的背景がしつかりと腦裡に描き出されてゐなければ、たうていその真相を把握することは出来ない。一般に言語學的國語學的知識の必要であることはいふまでもないが、語源の探求に際しては、上述の三つの點が特に探求者の注意を要する。

從來の語源探求の結果が、多く俗間語源説といはれる類に屬してゐるのは、語源探求の豫備行爲ともいふべき原義の發見に不注意であるに本づいてゐるのが多い。原義と派生義との關係をはつきりと考へわけず、原義と派生義とを同列において見る時には、正當な語源の解釋に達し難いのは當然である。同時にまた語源の探求のために種々の語を比較するに當つて、原語と派生語の辨別がはつきりしてゐないために、語義の比較に混線を來し、したがつて、解釋の正當を期し得ない場合も少くないのである。わが國語の語源の探求は、從來とは全く異なつた立場に立たなければならぬ。語源の分野は、まだ斧斤の入らぬ原生林である。分け入るものは、みづから荆棘を切り開いて進むの覺悟がなければならぬ。

語義研究の一般的部門について、現在における、この方面の國語の研究は、漸く單語

の蒐集解釋の程度に止まつてゐる。語義推移の理法語義の心理的社會的展開思想表現の種々の様式における語義の關係、さらに進んでは、文全體としての意義の研究すなはち文義の研究の如き、なほ將來の開拓に待つべき問題は多々あるのである。

七

語義の研究に伴つて、外來語の問題もまた甚深の注意を要する事項である。外來語といふのは、本來他の國語に屬してゐる語の、國語に輸入されて、國語の要素となつたものである。同じく外國語の輸入されたものであつても、それが外國語として用ゐられてゐる場合は、それはどこまでも外國語である。所謂外來語でない。今の流行言葉でいへば、イデオロギイとか、インテリゲンチアとか、モダン・ボーイとか、モダン・ガールとかいふ類は、外國語として國語のうちに混用されてゐるのである。しかるに、ラヂオとか、ピアノとか、オルガンとかいふ類の語は、外國傳來の語ではあるが、それがすでに國民の耳に熟してゐるので、外國語であるといふ意識がよほど弱くなつてゐる。しかし、これらが外國語から來たものであるといふことは、なほ明らかに意識されてゐるし、全く國語化されてゐない。かういふ類のものは、借用語として所謂外來語と區別されるべきものであらう。しからば、所謂外來語と、上述の

ものとの間にはどういふ差異の點があるかといふに、外來語は同じく外國語の輸入されたものであつても、それが全く國語化されてしまつて國民の言語意識の上に外國語であるといふことがほとんど認められなくなつてゐるものをさすのであつて、全く國語化してゐるかどうかが借用語と外來語とを區別する標準となる。「ラシヤ」「テンブラ」「ジバン」「タバコ」「マツチ」の如きは外來語である。外國傳來の語であるが、もはや今日においては國語化してしまつてゐる。

しかし、かくのごとく國語中に用ゐられる外國輸入の語について、外國語借用語、外來語の三つの區別を立てることは、實際問題としては、かなりの困難を伴ふ。何となれば、これらの三つを區別すべし純客觀的の標準がないからである。ある語が、外國語として用ゐられてゐるか幾分か國語的のものとして用ゐられてゐるかといふことは、人によつて判斷を異にする。要するに、認定次第であり、程度問題である。であるから、この分類は、理論的には明確に區別されるが、實際上には、その限界が判然しないものであるといつてよい。たゞわれ／＼は、社會一般の通念の上において、國語として認められてゐる類の外國傳來の語を、外來語であるとして區別するに過ぎない。すなはち、外來語は外國傳來の國語の義である。この點からいへば、輸入年代の新古が大いなる關係をもつて來る。輸入年代が古く、傳來が忘却さ

れたものは、容易に固有の國語として受取られるからである。古くはいつて來た梵語の國語化せられたものの如きは、明らかに外來語である。また支那傳來の漢語の如きも、或意味において外來語である。さらにまた、古代國語のうちに認められる、朝鮮語や南洋語やアイヌ語の要素の如きも、廣い意味からいへば、やはり外來語である。

しかしながら、わが古代國語のうちに見出される外來要素は、果してこれを外來要素と認めてよいかどうかは、一つの問題である。今日の研究の上から、國語のうちに、或は朝鮮語であり、南洋語であり、アイヌ語であると考定されるものがあるにしても、それら以外の純粹の國語と認められるものと、それらとの關係は、果して後世の國語と外來語との關係と同様であるか。わが日本民族は、他の島國の住民の場合におけると同じやうに、一種の混成民族である。北方系のもの、南方系のもの、さらに支那系のもの、各種のものが、相混じて一團の日本民族を形成してゐる。一が主系であり、他が傍系であるといふ主客の相違はあるにしても、民族においてすでに混成といふ事實が認められる。人種や民族の異同と言語國語の範圍とはかならずしも相一致するものでないことはいふまでもないが、さういふ各種の民族の混成を認めると共に、言語においても、各種の要素が混和してゐると考へる事も、あへて不當ではあるまい。もし假にわが日本民族の主系となつてゐる種族が、北方大陸から、朝鮮を經

由して南下して來たとする。その場合に、それらのものが朝鮮半島にあつた時期に、朝鮮語の多くの要素を言葉のうちに取り入れたといふことも考へられる。また、もし假に或一部の種族が、南洋の方から渡來したとする。さうして、それが從來わが國土にあつた原住民その他の種族と相合して、日本民族となつたといふ場合に、南方語の要素が、國語のうちに相當の割合ではいつたといふことも考へられる。なほ、さういふいろ／＼の場合を考へてみるに、かくの如く、原始時代に遡つてまでも、國語のうちに、固有語と外來語とを區別しようとするのは、無理な嫌がある。それらの外來要素と認められるものは、文化的國語の形成される以前の時代に屬するものであり、それらの要素は、他の要素と共に、わが國語を形成するに役立つたものであるといはなければならぬ。この意味からみれば、國語の有史以前、國語の原史時代における言語的事象は、その南方系たるや北方系たるや、またその他のいづれたるやを問はず、ひとしく國語の原始體系を組織するに役立つたものと見るべきのである。國語の原始體系に屬する要素について、或は朝鮮系要素、或は南洋系要素、或はアイヌ系要素といふが如きものゝ存在を認めるのはよい。しかし、原始體系の要素のうちに、固有の要素と外來の要素とを分けて見ようとするのは、わたくしの賛意を表し難しとするところである。したがつて、わたくしは、外來語といふ名稱をかういふ場合に適用すべきではないと思ふ。

何となれば、外來語といふ名稱は、これに對する固有語の存立を豫想する。しかるに、國語の原始體系において何が固有語であるかは、明確でないからである。

國語における漢語的要素は、單に皮相的にこれを見れば明らかに外來的である。したがつて、漢語は外來語であるといへる。しかし、本質的にこれを考へれば、漢語は純然たる外來語ではない。むしろ、わたくしは、漢語もまた固有の國語的要素であると考へる。この點は國語を和語と漢語との二つにわけてみれば、明らかになると思ふ。「みなみおもて」といふのは和語であり、「南面」といふのは漢語である。同じ意味をあらはすに、和漢兩様の語がある。しかし、また、「孝」とか、「忠」とかいふやうな漢語には、これに相當する和語がない。また、「おもしろし」「あさまし」「おほらか」などのやうな和語には、これに適合する漢語がない。抽象的にいへば、元來わが國における漢語は、漢字の國音よみによる音の結びつきに一定の意義を與へ、これを國語的表現として用ゐたものである。「琴」を國音で「キン」とよむ。その「キン」を「七絃の琴」の意とし、これを國語として用ゐる。「今日」を國音で「コンニチ」とよみ、これを「けふ」の義とし、和語の「けふ」と同様に用ゐる。その音の本づくところは漢字にある。また、その用例は支那にある。「懈怠」を「ゲタイ」といひ、「恪勤」を「カクキン」「カクゴン」といふ。そのよみ方は、日本風であるが、字音の源流は支那のものであり、かういふ熟字の用法

も支那的である。こゝにおいて、かういふ類の語は、みな漢語であり、外來語であるといはれる。しかし、翻つて考へてみるに、漢字は、支那傳來のものであるが故に漢字とはよばれてゐるものの實質的には、國字としての性質を發揮する事すでに久しきに及んでゐるのである。字音もまたすでに古くから國音化せられてゐるのである。さうすれば、漢語は單に、意義の點において、支那本國における慣用と一脈相通するものあるに過ぎない。しかも、或場合においては、意義の慣用の點すらも、彼此相異なり、わが國では全く別種の意義を發達させてゐることなどがある。一體、外來語輸入の場合には、語が語全體として輸入されるのを常とする。無論音や意義の上に、意識的もしくは無意識的に、多少の轉化を見ることが無いではないが、語音と語義とは常に相伴ふ。しかるに、漢語の場合にあつては、さうではない。われ／＼の祖先は、漢語を國語として採用するに當つて、これをその平日愛讀する經史子集などから取り出して來たのである。その經史子集は、支那流に讀まれたものではなかつた。支那流の棒讀みではなく、わが國語風に轉倒の法式にしたがつて讀まれたものであることは、古い訓點の現存するものによつて明らかに知ることが出来る。したがつて、その取り出された漢語はすでに國語の洗禮をうけた文學中の用語が、さらに日常の用語として一般に使用される運命を荷ふに至つたものである。その實際の例を見るに、前にも述べた如く、かならずしも

漢文における本來の用法に拘泥せず、すこぶる自由に慣用されるものが少くないのみならず、全くわが國の慣用として、獨立に發達したと見るべき用法にしたがふものがあり、なほすべての場合において、漢語が支那語として、國語中に入りこんで來たものであると認められるべき實證がない。源氏物語の帚木の卷には、漢學者の娘の「月頃風病重きにたへかねて、極熱のさうやくを服していとくさきによりなむ、えたいめんたまはらぬ。まのあたりならずともさるべからむ雜事らはうけたまはらむ。」と漢語がちにいつたを嘲笑の對象とはしてあるが、これもたゞ、わかき女性に似つかはしくないからであるに過ぎない。「けちえん」(搦焉)「かうさく」(景迹)「けさう」(顯證)などの語が慣用語となつてゐた時代の背景をみれば、女性ならぬ人の言葉には、漢語はめづらしからぬものであつた。同じ物語の少女の卷には、「おほし垣下あるじはなはだ非常に侍りたるぶ。かくばかりのしるしとある某を知らずしてやおほやけには仕うまつりたるぶ。はなはだをこなり。」はなはだ非常なり。座をひきて立ちたるびなむ。」などといふ儒者の言葉が見えてゐる。平安朝時代においては、漢語のうちには、すでに和語と同じやうに取扱はれて全く和語化されてしまつたものと、まだ和語に同化してしまはないものがあつたが、その後者と見るべきものでも、たゞ和語に對する固苦しい言葉として考へられてゐたゞけであつて、外來語であるといふやうな意識を伴

ふものではなかつたのである。さらにまた平安朝時代における漢語の動詞として用ゐられてゐるものを見ても、いかに當代の普通語に漢語が多く入りこんで來たかの一端をうかがふことができる。

奈良朝時代の文献においては、和語と漢語と勢力の消長を窺ふに足るべき適確の資料が乏しい。萬葉集二十卷は、その性質が歌集であるから、和語の勢力が他を壓倒してゐることは當然である。古事記三卷もまた、その性質上古語の尊重が主となつてゐるのであるから、この上に漢語の勢力を窺ふことは出來ない。たゞわれ／＼は、これによつて當時の人々がいかに和語と漢字とを結びつけたか、換言すれば、和語を書きあらはすに、どういふ漢字や支那慣用の熟字を用ゐたかを知り得るだけである。日本書紀などは、純漢文風のものである。われ／＼は、その訓註によつて、いかに當代の人々がこれを訓んだかを知り得る。和語風に漢文を訓むのが當時の風潮であつたことは、他の古書の訓註によつても知られる。しかし、この場合においても、これを和語で訓むといふことは、漢文の意義をよく會得するための方便であつたといふことを念頭において考へなければならぬ。奈良朝の末から平安朝にかけての經卷や漢籍などの訓み方を見ても、このことはわかる。「日遅々」を「日うらうら」とよむ時には「うら／＼」といふ和語によつて「遅々」の意がよく理會される。「窺窺」を「エウテ

ウトタチヤカナル」とよめば「エウテウ」といふ漢語と「タチヤカナル」といふ和語との結びつきがはつきりしてその意味がよくわかる。しかし「遅々」「窺窺」だけでもその意味さへ通ずればそれでよい。「掲焉」は「イチジルシ」とよまれてゐた。それが「けちえん」といふ國語となつて普通に用ゐられるやうになつた。それは「イチジルシ」といふ訓がきりはなされて、「ケチエン」といふ字音語が獨立の地歩を占めるやうになつたのである。訓讀しなくても「ケチエン」で理解されるやうになつたからである。さうなつて來ると、もとの漢字は閑却されてしまふ。「けちえん」といふ假名で十分なのである。であるから時によると、本來の字義には適切でない用法が漢語に伴ふこともある。平安朝の物語などに「かうじ」といふ語がある。「かうじ」は「勘當」といふ語に相當するものとして用ゐられてゐる。「かうじ」は「勘事」の字音から來た語であると説明されてゐるが、或は「勘じ」といふ動詞から來た語であるかも知れない。しかるに「勘事」にせよ、「勘じ」にせよ、「勘」は「考へる」義であるから、「勘當」の意味はならない。「勘當」は「考へて罪に當てる」といふので、はじめてその意味を成すのである。これなども「勘」の字の音のみが、文字と切りはなされ、したがつて原義と分離されて來た結果である。わが國で慣用されてゐる漢語には、かういふ類が多い。

續日本紀の宣命などを見ると、どういふ風に漢語が國語にはいつて來たかがよく知られ

る。和語にない「禮。等樂。等二都並旦」。「博士等任賜部下道朝臣眞備爾」。「孝。義。有人其事免賜比力。田治賜夫」。「人天乃勝樂乎受天」。「其仁。孝者百行之基奈」のやうな語が、動かすべからざる地位を占めて來てゐる。社會が複雑になり、思想が進歩して來ると、從來の國語の語彙だけでは、われ／＼の日常の用を辨することが出來なくなる。さうすると、何等かの方法によつて、その缺陷を補はなければならぬ。こゝにおいて、或は材料を從來の言葉のうちからとつて、これを組合せて新語を造つたり、或は從來すでに存する成語に新しい内容を加味したり、或は他の國の語を借入れたりすることが行はれる。萬葉集にも「餓鬼」、「婆羅門」、「檀越」、「雙六」、「無何有」、「力士」などの語が見えてゐる。歌でさへさうであるから、散文などに、時代を逐つて、從來の國語に無かつた言葉が増加して來るのは、怪しむに足りない。しかるに、わが國の文化が著しかつたのである。したがつて、上述のやうに、從來の國語になかつた新しい思想をいひあらはすに適當な表現法を必要とする場合に、まづ想起されるのは、すでに讀誦の上において國語化された漢詩文のうちに散見してゐる語句である。多くの場合において、文化の展開に伴つて各人の心を動かすに至つた新しい思想は、むしろ、それらの詩文によつて喚起されたものであるといつてよい。社會事象が複雑を加へるやうになり、從來の國語だけで

不足を感じるやうになるのも、ひとへに文化の促進の結果であり、支那文化の影響によるのであつた。いふまでもなく、外來文化の刺激をうけて、固有文化の展開が意外に速かであつたといふ事實も認められるが、その固有文化の展開も、一般的にいへば、やはり支那風に扮装を凝らしたものであつた。朧月夜の細殿には朗詠の聲をかすませ、重陽の後宴には險韻の詩に心を潜めるといふのが文雅の士、對策の文は四六駢體、研鑽の書は三史五經、文集を誦んじ、舞樂にすぐれてゐるのが秀才の常。かういふ文化には、ぐくまれた時代の言葉に、漢語が勢力を有するに至つたのは、けだし自然の勢である。しかも、その漢語は、外形から見れば漢語ではあるが、これを實質的に見れば、實に當時の士人の腦裡に常在せる語材であつたのである。所謂漢語は、これを外來語として見るには、あまりに親しく耳目に慣れてゐるものであつた。この意味において、わたくしは、わが國における漢語は、前にも述べたやうに、和語と相並んで國語の本體を形成してゐるものであると見て然るべきものであらうと考へる。この點においては、漢字の勢力といふことも、考慮のうちに取り入れられなければならぬ。漢字が假名と相並んでわが國字といふべき地位に上つてゐることは、漢語の使用發達を、一そう圓滑ならしめ、形式、實質、二つながら、漢語をして國語たらしめるに與つて力あるものといはなければならぬ。

同じく支那の文化の影響をうけて、わが國語の新しい言葉として出来て来たものには、二種のものがある。一は字音語である。漢字で書きあらはされてゐる語を國音でよんで、そのまゝこれを新しい國語として慣用するに至つたものである。普通にいはゆる漢語は、この種類に屬する。一は字訓語である。これには、いろいろの種類がある。宮崎道三郎博士が字註訓、字形訓、別訓、流用と名づけられた類もこの種類に屬する。

宮崎博士は、「泊」を「トマリ」、「涯」を「ミギハ」、「襲」を「カサネ」、「掌」を「タナゴコロ」、「銀」を「シロガネ」、「銅」を「アカガネ」、「鐵」を「クロガネ」、「慮」を「オモンバカル」などいふのは、漢籍中の語釋をそのまま譯讀したものであらう。「泊」は唐韻に「止也」、「涯」は玉篇に「水際也」、「襲」は同書に「重衣也」、「掌」は四聲字苑に「手心也」、「銀」は爾雅に「白金曰銀」、「銅」は説文に「赤金也」、「鐵」は同書に「黒金也」、「慮」は説文に「謀思也」とあるといふので、なほ多くの例をあげて、これらを字註訓と名づけられ、「娶」を「メトル」といふのは、女取の義、「屍」を「シカバネ」といふのは、死尸の義、「滄」を「ミナアヒ」といふのは、水會の義、「導」を「ミチビク」といふのは、道引の義（守は手にて引くの義）、「糶」を「イリヨネ」といふのは、入米の義である、これらほみな、文字の成分を分析し、これを目標に附けた譯語であるといふので、これを字形訓と名づけられ、また、別に、漢字の別訓、流用といふことを説いてゐられる。漢字の別訓、流用といふのは、同博士の所説によれば、「凡そ漢字の和訓は、其意味毎に、各々別に訓を下すのが通例で

ある。故に野の一字にしても、之を田野の義に解するときは、訓して「ノ」といひ、之を野卑の義に解するときは、訓して「イヤシ」といふのである。然しながら、文字に因ては、其意味毎に各々別に訓を設けることをなさず、其甲義に對する訓を移して、其乙義に對する訓とすることがある。例せば色の字の如き、其意味を擧ぐるときは、色彩の義あり、容色の義あり、色慾の義ありて、其意味甚だ多いけれども、其和訓に至つては大抵皆「イロ」の一語を以て、之に充て、居るのである。』かういふ場合のものを別訓、流用といふとのことである。わが國で「商」を「アキ」といひ、「アキナフ」といひ、「アキヒト」といふが、これは、元來「商」の字に種々の意味があつて、これを商業の義に用ゐることは勿論、またこれを秋季の義に用ゐるのが、支那の例である。商業の意味における「商」の字に「アキ」の訓のあるのは、もと秋季の意味における同字の和訓が轉じたものであらう、また、わが國の「トシ」(年)といふ語には、五穀成就の義や、年齢の義や、時代の義があるが、「年」の字にもまたさういふ種々の義がある。わが國語の「トシ」に上述のやうな種々の義があるのは、これまた、年の訓讀から起つたものであらう、詳言すれば、甲の意味における「年」の字の和訓が、いつとなくだんだん轉じ去つて、乙丙丁等の意味における同字の和訓と成つたものらしい、けだし、文字が同じである時は、たとへその場合によつて多少意味の異なることがあつても、やはり同一の言葉をもつてこれを訓することになるのは、自然の勢である、かうい

ふ風に博士は説明を下してゐられる。(註)

(註) 宮崎博士の言語に関する論文は、東洋學藝雜誌、法學協會雜誌、國家學會雜誌、史學雜誌などに見えてゐるが、近く刊行された「宮崎博士法制史論集」に、その全部が收められてゐる。こゝに述べたところについては、同書所收、「都加佐名義考」(一八三頁以下)「漢字の別訓流用と古代に於ける我邦制度上の用語」(六三二頁以下)を参照されたい。

宮崎博士の説いてゐるところは、實例のすべてが、かならずしも肯定されるわけのものではない。しかし、これはきはめて示唆的のものである。漸次文化の展開して來るにしたがつて、新しい時代に適合するやうに發生し來た言葉のうちには、かういふ來由をもつものもあつたことは否定することは出來まい。これを他の例について見れば、「アメガッタ」とか「ヨツノウミ」とかいふ語は「天下」「四海」といふ漢語があつてはじめて生じ得る言葉である。清水濱臣の據字造語抄(二卷、文政五年六月成る)には、かういふ類の例が多くあげてある。わたくしは、これらを訓義語と名づけてゐるが、かくの如き訓義語を造り出してゐる、國民の心理的過程から推考してみても、われわれが漢字漢語に關係なく、自主的に出來た固有の國語であると考へてゐるものうちに、存外漢字漢語の影響によつて生じたものが多く存してゐるのではあるまいかと思ふ。これは國語の發達、語義の展開を考察するに當つて、十分に注意を加へなければならぬ、重要な一つの問題である。

國語の原始時代において、國語が種々の要素の混成したものと認められること、なほ國語發達の初期において、漢語や漢語の影響による新語の混入して來たことはすでに説いた通りである。しかし國語は常に發達してやまない。さらに時代を降るにしたがつて、國語それ自身が内的發達を遂げ、分化の過程をたどる間に、また他の文化との接觸關係から、多くの外來語を輸入し、外國語の影響をうけた、新しい表現法を發達させて來てゐる。支那から西洋諸國から、いろいろの言葉が輸入されてゐるが、そのうちには傳來の久しく、全くわが固有の國語であると考へられてゐるものもあり、また、いまだ熟化するに及ばないので、狹義の外來語と借用語との間に彷徨してゐるものもあり、表現法の如きも、變轉常にやまさるものがある。一般的に國語を考察するに當つても、特にまた語義の研究を進めるに當つても、外來語および外國語の影響に注意を拂はなければならぬ所以は、こゝに存する。(註)

(註) 外來語の研究については、日本外來語辭典、前田太郎著「外來語の研究」の如きは、好箇の参考書である。前田氏の著は、主として西洋語からいつて國語になつたものについての研究である。支那語からいつた國語については、中山久四郎博士の、史學雜誌その他に發表された諸種の論文がある。

第七章 語法の研究

われ／＼が社會人として言語生活を營むに當つて、われ／＼が思想をいひあらはす方便として用ゐてゐる言語は一定の法則によつて支配されてゐるを常とする。言語はもと思想交通の方便として用ゐられるものである。思想の交通といふことは、對者のあることを豫想する。言語の場合における對者は、すなはち聽者である。聽者に對して思想をいひあらはす地位に立つものは、すなはち話者である。しかして、話者と聽者との間に、言語上の理會の成立つには、兩者が言語習慣を等しくする、同じ言葉仲間に屬することを必要條件とする。兩者が發音において、語義において、語のつゞけ方において、語のつかひ方において、同じ習慣をもつてゐるのでなければ、甲のいふところが、乙の理會するところとはなり得ない。同じ言葉仲間に屬するものにあつては、甲乙丙丁戊己相互の間に、言語による思想交通が可能であるといふことは、これらの間に同一の言語習慣が成立つてゐることを意味する。同一の言語習慣が成立つてゐることは、それらの間に一定の約束の存することを意味し、それらの用ゐてゐる言語は一定の法則によつて支配されてゐるといふことになる。語法といふことをもつとも廣い意味に解すれば、同じ言葉仲間の言語習慣の上に發見される一切の

法則がすなはち語法であるといへる。しかし、普通に語法といふのは、その範圍がもう少し狭い。語音に關するもの、語義に關するものを除いて、語の相互間の關係を規定する法則をさして語法といふのが普通である。語音に關するものは、音聲學もしくは音韻論の對象として取扱はれ、語義に關するものは、意義學もしくは辭書の對象として取扱はれる。しかし、狹義にいはゆる語法は、語法學もしくは文典の對象となるものである。(註)

(註) 音聲學 (Phonetics) は一般音聲學と特殊音聲學との二つにわけてみることが出来る。前者は、一般的に世界の言語の音聲を研究の對象とするものであるが、後者は、日本語の音聲學とか、英語の音聲學とか、或は、東北方音聲學とか、鹿兒島語音聲學とかいふやうに、ある限られた範圍における言語の音聲を研究の對象とするものである。或はかういふ特殊音聲學をよぶに音聲學といふ名を以てせず、これを音韻論 (Phonology) と名づける人もある。また或種の文典においては、音韻に關する事項を記述する部門を立て、これを音韻論として區別することもある。

意義學 (Semantics) は、前にも述べた如く、言語の意義および意義の變遷を考察し、これを分類し、これを組織立てるを目的とする言語學の一分科である。であるから、意義學においては、意義の動的考察が主となつて居り、また個々の事象を通じて一般的法則を發見するといふ點に重きがおかれる。しかるに、辭書においては、各の語の意義の靜的考察が主となつて居り、語のいろ／＼の意義を列舉し、個々の事象を取扱ふことが、その本領となつてゐる。

語法といふ名稱は、本文にも述べた如く、語の相互間の關係を規定する法則の意味に用ゐられるのが普通であるが、また、その語法を記述した體系、すなはち Grammar の義にも用ゐられる。こゝでは Grammar に文典といふ語を

てはめて、語法と區別することにした。

語法の研究においては、語音に關するもの、語義に關するものの除外されるのを原則とする。ことは上述の通りであるが、言語的事象の考察にあつて、全くこれらを考察の圏外におくことの出来ないのも、また、動かすべからざる事實である。國語の語法の考察に當つて、國語の母音にはどういふ種類があるか、國語の音節はどういふ性質のものであるか、國語の波行音はいかに發音されるか、國語の音韻法則はいかなるものであるかといふやうなことは、特に國語音聲學の部門に屬するものとして、これらを考察の圏外において差支がない。しかし、普通に連濁とか音便とかよばれてゐる音韻現象は、語の複合關係において、用語の活用において、密接な交渉をもつて來るものであるから、これらを閉却することは不可である。また「イチバン」(一番)といふ語は、「あの子は三年生の一番だ」といふのと、「このところの景色が一番いい」といふのとで、アクセントもちがへば、語義もちがふ。語法上の關係も、それと共にちがつてゐる。「破損する」といふ語は、普通の語義では「壊が破損した。」といふやうに用ゐられるのであるが、ある方言(愛知縣鳴海地方)では「破損せる」といつて、これを「修繕する」の義に用ゐる。これは破損した箇所を修繕するといふやうな關係からの轉義であつて、武家時

代の職官に「破損奉行」といふのがあるのと同類であらうが、とにかく「破損せる」といふのは修繕する義であるから、そこで「破損した。」といふやうな表現が可能になる。この場合において、語義が語法の考察に關係をもつ。また、接尾辭の「たち」「ども」の用法をとくにも、この兩者のあらはす意義的慣用を明らかにしなければ、ほんたうに語法を説明したとはいへない。單に理論のみをおし立て、語音の説明はこれを音聲學にゆづり、語義の説明はこれを意義學にゆづり、語の相互間の關係を直接に規定するものだけを、語法の取扱ふ範圍であるといふやうに考へるのは、語法の本質を明らかにせぬからのことである。語の相互間の關係を規定する法則も、やはり、言語の社會的約束を背景としてゐる。言語の社會的約束のうちについて、語音、語義、語法のそれ々に關するものを分けて考へるのは、單に研究上の便宜のためたるに過ぎない。それは、人體について、皮膚、肉、血、骨、神經といふやうな區別をたて、これを研究するのと同様である。おの／＼孤立的の存在を有するものでなく、相集まつて一體を成してゐるのである。であるから、神經を研究するにも、他の身體の各部の組織なり運動なりが參酌されなければならぬとほり、語法の研究に當つても、他の部門に關するものを全く切り離してしまふことは出来ない。

さて、語法は、上述のやうに、語の相互間の關係を規定する法則であると考へられるが、その

法則なるものは、時代によつて異なり、地方によつて異なる。前にも述べたやうに、語法は、同一の言語習慣を發達させてゐる言葉仲間の言語上の約束なのであるから、その言葉仲間の要素となつてゐる人々が異なれば、その約束もまた變るのが普通である。かならず變るとはいへないが、變るのが自然である。なんとすれば、言葉仲間は多くの個人の集りより成つてゐる。個人個人は、おの／＼性情を異にし、教育を異にし、境遇を異にしてゐる。それらが相集つて一つの團體を構成する場合に、その構成分子の數と質とは、構成された團體の本質を決定する。言葉仲間の場合においても、その言葉仲間の本質は、これを構成する分子の數と質との如何によつて決定される。換言すれば、異なる人々によつて構成されてゐる、ちがつた言葉仲間には、別々の言語習慣が發達する。言葉仲間がちがへば、語法もちがふといふことになる。家庭における幼兒とその周囲のものとの間の言語關係の如きは、その手近い例としてあげることが出来る。二三歳ぐらゐの幼兒の言語のうちには、その父兄なり母姉なり乳母なりでなければ、理會されないやうなものが多くある。他の家庭のものには、通用しないやうなものがある。かういふ場合には、その幼兒とその周囲のものとは、一つの小さな言葉仲間を構成してゐるので、その言葉仲間には他の同種の言葉とはちがつた言語習慣が發達して居り、別な語法が存してゐるといへるのである。これは、小さな例であり、特殊な

場合に過ぎないやうであるが、このうちに普遍的の原理が含まれてゐる。範圍に大小の差こそはあれ、いづれの言葉仲間の關係もこれと趣を同じくしてゐるのであつて、右の場合は、決して特殊のものとするは出来ないものである。言葉仲間の範圍の廣狹は、標準のたて方の如何によつて決められる。貴族であるとか平民であるとかいふ階級的の言葉仲間を考へることも出来るれば、大工とか農民とか樵夫とかいふ職業によつての言葉仲間を考へることも出来る。また地方別によるにしても、町村に標準をおいたり、國や縣に標準をおいたり、大きく本州とか四國とか九州とかいふ區分に標準をおいたりすることもある。時代によつて言葉仲間を分けて考へることも出来る。奈良朝とか平安朝とかいふやうに、政治史の區劃によるのも一つの分ち方であり、別の見方からもつと大きく、室町時代の中頃を限界として、前期、後期、もしくは古代、近代といふやうに分けることも出来る。また、時代別と地方別とを併用してもよい。小異を捨て、大同に就くといふのが、すべての物の分類の原則である。その小異といひ大同といふものの考へ方で、言葉仲間の範圍廣狹は決められる。最小限度の言葉仲間は、話者と聽者との二人の場合である。最大限度の場合には、これを國語についていへば、各時代、各地方を通じて、われ／＼日本人は一つの言葉仲間を形づくつてゐるといへるのである。

最小限度の言葉仲間の場合、すなはち、言葉仲間を構成してゐるものが、話者聴者おのの一人である場合について考へてみるに、實際にはかういふ場合はほとんどないのであるが、假に或孤島などで、偶然にたゞ二人の漂流民が言語生活を営むやうなことがあつたとすると、發音とか表現の態度とかに幾分かの個人差があるにしても、この場合には、それは、たゞに、兩者の間の個人差たるに過ぎず、二人の言語習慣は本質的に相一致する點がきはめて多いのを常とする。しかるに、言葉仲間の構成分子がその數を増し、言葉仲間の範圍が廣くなればなるほど、個人差の關係が複雑になつて來ると共に、その言語習慣の相一致する點は、やうやく少くなつて來る。一町村の住民を一團として、その言葉仲間の言語習慣を考察すると、すべてが劃一的であつて、いづれも同じ言葉を用ゐ、同じ表現の様式にしたがつて居り、甲と乙とがちがつた言語習慣をもつてゐるとか、或場合には甲と乙とが相一致し、或場合には甲と乙とが相背反するとかいふやうなことはない。しかるに、さらに廣い範圍の言葉仲間について考察すると、主要な言語習慣においては一致の點の多くを見出し得るが、細部にわたつては、甲乙丙丁おのゝ相異なるもののあることが認められる。主要な點における差異が甚しければ、無論そこに言葉仲間は成立しないのではあるが、同じ言葉仲間と認められるものにおいても、範圍の廣狭によつて、一致の程度に種々の相違がある。言葉仲間の範圍

が廣くなればなるにしたがつて、通則といふべきものが漸次制限されるやうになり、特殊の法則が認められるやうになる。關東語だけについていへば、文語の波行、多行、良行の四段の動詞の連用形が「た」につゞく時には、所謂促音便になるのが通則である。しかし「買ひて」が「買つて」「買ひた」が「買つた」となるやうな現象によつて、さういふ通則が認められるのは、關東地方だけを一つの言葉仲間として考察するからである。言葉仲間の範圍を廣めて、本州地方といふ、やゝ廣い範圍について考察を加へることになると、關西地方では、同じやうな場合に、それが「買うて」「買うた」のやうに、所謂「う」音便になることが認められる。すなはち「う」音便になるのが、關西語における通則なのである。けれども、關東語の促音便になるものの場合においても、「借りて」「借りた」は「借つて」「借つた」とはならないから、これは除外例と認められるが、關西語では、「借りて」「借りた」は「う」音便とならず、「借つて」「借つた」となるから、これは關西語における除外例である。かういふ風に、關東の促音便、關西の「う」音便のいづれにも除外例はあるが、概していへば、上述の場合の二つの現象は、本州語における通則的のものであるといへる。しかし、それは、ある限られた範圍においてのみ有効な法則であり、限地的のものである。他の諸種の言語現象には、共通的のものが多くから、本州地方は、一つの言葉仲間を構成してゐる地方と見て、差支ないが、部分的にいへば、かういふ風の限地的法則に支

配されてゐるものがある。また本州地方では、動詞の活用において、文語の上二段が上一段風に、下二段が下一段風に活用するのが、一般的の通則である。しかるに、四國や九州などでは「生く」が「生き、生き、生くる、生くれ、生き」受く」が「受け、受け、受くる、受くれ、受け」といふやうになつて、いづれももとの活用形に近く活用するのが常である。さうすると、本州語における、上二段は上一段に、下二段は下一段にといふ通則は、四國や九州などには適用されない、それらの地方には、別種の通則があるといふことになる。けれども、本州や四國や九州は、これを一つの言葉仲間として見ることに差支ない程度に、種々の他の點において共通な言語現象をもつてゐるのである。

右のやうな現象は、またこれを時代的關係についてみることも出来る。現代の語法と江戸時代の語法との間には、共通のものもあり、時代的特殊のものもある。江戸時代の語法と室町時代の語法との間においても、さうである。鎌倉、室町の二つの時代を一括して、これを平安朝と對比することも出来るし、鎌倉時代の語法と室町時代の語法とを對比することも出来る。たゞその包含される時代が廣くなればなるほど、時代的通則が制限されて來て、特殊の法則がその數を増して來るだけである。

要するに、語法は、ある時代のある社會の人々の間に守られてゐる言語上の約束であるから、時代が變り、社會がちがへば、その約束も幾分かづゝ異なつて來る。同じ時代、同じ社會にあつても、別な仲間には別な約束が存する。であるから、語法には、一般的のものと特殊のもの、共通のものと部分的のものとがあり、言葉仲間の範圍が廣くなればなるほど、その構成成分が多種多様になるから、一般的、共通のものが少くなり、特殊的部分的のものが多くなつて來ることは當然である。

二

一般科學の目的が多く、蒐集された事實の認識と考察とに本づき、歸納と演繹との方法によつて、その事實を支配する法則を發見するにあると同じく、言語の研究においても、われわれは、多くの言語上の事實を材料として、その背後に存する法則を發見するを目的とする。言語研究の一部門たる語法の研究の場合においてもまた同様である。しかしながら、語法の研究にあつては、やゝもすれば語法そのものゝ概念が明らかでないために、前に述べたやうな一般的、共通のもののみが語法であつて、特殊的部分的のものは語法にかなはぬもの、すなはち破格であると考へられるやうなことがある。しかし、かういふ考へ方は誤である

一般的のものも特殊のものも共にその言葉仲間における語法たることには變りがない。ある時代のある社會における言語上の約束は、すべてその時代のその社會の語法なのである。われ／＼は、さういふ語法的事實に本づいて、一般的のものと特殊のものとを區別し、個々のものと全體のものとの關係を明らかにし、それらの一切の語法的事實を支配する言語上の法則を發見しようとする、これが語法研究の本體なのである。

しかるに、語法研究に關して、前述のやうな誤解の生ずるのは何故であるかといふに、これは、語法をその規範的研究の一面からのみ見るためである。

語法の研究には(一)記述的研究(二)歴史的研究(三)規範的研究の三つの方面がある。記述的研究といふのは、ある時代のある社會の言語の上に見出される語法的事實を調査して、これをそのままに記述するのである。これがまた、全體のものとの部分的のものとの二つに分れる。全體のものといふのは、研究の對象となつてゐる社會の言語の語法上の事實の全體にわたる研究であり、部分的といふのは、その語法上の事實の一部分たとへば待遇法であるとか、助詞の用法であるとかいふ、さういふことに關する研究である。しかし、いづれの場合においても、通則と認められるものだけを拾ひあけるのではなく、いやしくもその社會の言

語上の約束と認められるものは、すべてこれを網羅するのを原則とするのが、この研究の特色である。同じことをいひあらはすに、二つもしくは二つ以上の慣用が並び存する場合に、一が正しいもの、他は訛つたものであるといふ批判のもとに、その一つだけを選び出すといふやうなことをしない。また甲の慣用の範圍が廣いからといつて、慣用の範圍の狭い乙、丙を斥けるといふやうなことをしない。すべてこれを平等に取扱ふ。かういふ風に忠實に語法上の事實を記述してゆく。これがすなはち、語法の記述的研究である。この記述的研究にはまた、時代的、地理的、その他種々のものがあり得る。現代語法、江戸時代語法、平安朝語法といふやうな、その時代々々における語法の記述的研究、東京語の語法、鹿兒島語の語法、關東語の語法といふやうな、その地方々々における語法の記述的研究、或は現代の東京語における敬語法とか、奈良朝時代の敬語法とか、奈良朝時代の東國語の語法とか、さういふ部分的の記述的研究、その對象の如何によつてその研究の範圍はさまざまになるが、いづれの場合にあつても、その研究は、對象を靜的に考察するにある。これに對して、對象を動的に考察するのは、語法の歴史的研究である。これにもまた、全體的和部分的と二つのものがある。全體的和といふのは、語法全體の時代による變遷推移の跡をたどるのであり、部分的といふのは、ある事項、ある地方に關するものだけの變遷推移の跡を時代的に考察するのである。この

研究はまたその態度の如何によつて順行と逆行との二つにわかれる。時代を逐うて下るのは順行的であり、後代より先代に遡るのは逆行的である。なほまた、こゝに歴史のといつたのは、きはめて廣義に解せらるべきのであつて、歴史的研究の延長と見るべき比較研究の場合もこれに含まれる。原書時代における他の國語との接觸によつて生じた語法の變化の考察も、またこの動的考察によつて明らかにされる。現代における方言相互の接觸によつてあらはれて來た語法の變化もまた、時代的考察の範圍を出でない。であるから、語法の歴史的研究においては、あらゆる語法の動きが考察の對象になるといへる。昔からのある語法が、どういふ風にだんだん變つて來たか、ある語法は、いつの時代ごろに新しく發生したものであるか、現在われ／＼の間に化石的に殘存してゐるに過ぎない、ある語法が、いつの時代までは、一般に廣く行はれてゐたものであつたかといふやうなことは、かういふ歴史的研究によつてはじめて知られるのである。

右の通りであるから、言語の研究の他の部分においてもさうである如く、語法の研究においても、記述的研究と歴史的研究とは、二にして一であり、靜的、動的、兩方面の研究が相須つてその真相を捉へることが出来るのである。わたくしは、前に記述的研究は、いづれの時代の言語、いづれの地方の言語をも、その對象となし得るやうに説いたが、それは大體論である。

平安朝の語法とか、奈良朝の東國語の語法とかいふものについて、われ／＼は文献の示すところにしたがつてこれを記述することが出来る。しかし、われ／＼の知り得る範圍は、それらの文献にあらはれてゐる材料だけに止まる。言語の全體の分野からいへば、それはきはめて一小部分たるに過ぎない。であるから、嚴密な意義における記述的研究を精確に達成し得るのは、われ／＼の現に親しく考察し得る、ある時代ある地方の言語に限られるといつてよい。われ／＼はその研究の結果を基礎として、歴史的、比較的の考察を進めて行くといふのが、その宜しきを得る最善の方法なのである。なほまた、言語は常に動きつゝある。絶えず變りつゝある。しかし、常に動き、絶えず變るといつても、言語現象の全體が全體として、時の變るにしたがつて推移するのではない。その推移は、いつも部分的に個別的にあらはれる。どの文典にも、不規則とか除外例とか名づけられるものが、かなりの部分を占めてゐる。その不規則とか除外例とか名づけられる類のものは、ある過去の時代に屬する語形、語法などのある場合にのみその命脈を保つてゐるものか、ある語の變化が他の言葉仲間において一般的のものであるのか、ある言葉仲間にあつては、わづかに特殊の場合に限つてあらはれてゐるといふ關係のものか、さうでなければ、同類の多數はAの方向に轉じていつたのに、ある少數だけがBの方向に外れて行つたといふやうな場合のものである。かういふ

關係を明らかにするには、やはりその動的方面の考察によらなければならぬ。

現代普通に用ゐられてゐる言葉に「ゴザイマス」といふのがある。「ゴザイマス」は「ゴザリマス」で「ゴザル」に「マス」のついたものであることは、疑を容れない。しかし「ゴザル」といふ語は「ゴザイマス」「ゴザイマセン」「ゴザイマセウ」といふやうな「マス」につゞく場合に限られてゐて、單獨に用ゐられることはない。一種の化石的残存に過ぎない。しかしこの「ゴザル」は古くは普通に用ゐられた言葉で、まづ室町時代まで遡ることが出来る。天草本伊曾保物語、天草本平家物語、またこの時代の五山の學僧等の抄物などを見ると、隨所に「ゴザル」「ゴザイ」「ゴザレバ」といふやうな形を見ると出来る。もとは、貴人の居ることを意味する語であつたのが、單に「アル」といふ意を丁寧にいひあらはすに用ゐられて來た。「天下の善惡は舌三寸のさへづりにある」といふことがござる。「伊曾保」「舌はこれ禍の門なりとまうす諺がござれば、これに過ぎた悪いものは御座るまじい。」(同上)とある如きは、その例である。狂言記などにもその例が多い。「申御ざりまするか御ざるか何事でござる」「私のはあの出家と一ツに居とむなう御ざる程に、別の間があらば貸して下されい」「いや、別の間は御ざらぬ。見ますれば御出家同志の事で御ざるによつて、一緒に御座つたが好う御座る」「申別の間は御ざるまいかの」「中々御ざらぬ」(狂言記大藏流宗論)の如きは、その一例である。かう

いふ「ゴザル」には、やはり「ゴザル」の本義である「御座アル」すなはち「オイデナサル」の義に用ゐられてゐるのと「アリマス」の意義に用ゐられてゐるのとの二種があるが、今日の「ゴザイマス」は全く後者の意義ばかりを傳へて居り、しかも、その用法が局してゐることは、上述の通りである。しかるに、關西の方言などの中には、前者の意義に用ゐられる「ゴザル」のみが現存してゐて、後者に屬するものは、全然影をひそめてゐるのがある。同じく過去の時代の遺物であるものが、かくの如く、用法意義を異にして、後世にその傳へてゐる類は、なほその例が少くないのである。

「ゴザイマス」に形容詞の副詞形をつく場合に、東京語などでは「ヨロシウゴザイマス」「オモシロウゴザイマシタ」といふやうに「ヨロシク」「オモシロク」が「ヨロシウ」「オモシロウ」となる。東京語などでは形容詞の副詞形は、もとのまゝで用ゐられるのが原則である。「ヨロシクオ願ヒシマス」「オモシロク拜見シマシタ」といふのが普通である。であるから、東京語の語法では「ゴザイマス」について、時には形容詞の副詞形が所謂「う」音便の法則によつて變るといふことが、除外例として認められる。しかし關西語などでは、「う」音便の法則によつて變るのが、むしろ普通なのである。關西語のかういふ音便化は、平安朝以來の傳統的のものである。それによつて見れば、上述のやうな東京語における、形容詞の副詞形の音便化は、

これを偶發的のものと見ることが出来ない。全體の國語の上から見れば、むしろ一般的傾向と見るべき變化なのであるが、たゞそれが、たゞ東京語にあつては、その場合が限定されてゐるが故に、除外例と見られるに過ぎない。

動詞の活用などの上において、正格活用と變格活用とを區別することが普通になつてゐるが、これもたゞ類の少いものが變格と名づけられてゐるに過ぎないのである。歴史的の研究から見れば、或は多くの學者がすでに論じてゐる如く、動詞の古い活用の様式は、文語の奈行變格活用と名づけられてゐるやうな類のものであつたかも知れない。それが、いろいろに分化して來た。その分化して來た後世の語法を標準として見れば、類の多いものが正格と認められ、原形にもつとも近いやうなものでも、類の少いものは、變格と認められるやうになる。かういふ場合の、正格といひ、變格といふのは、單に類例の多少を標準とした便宜上の命名であつて、價値の批判による區別ではないのである。

上述の通り、記述的研究、歴史的の研究のいづれにおいても、純粹の記述的、歴史的の立場からいへば、その考察の對象の如實の記述、推移の検討が主となるべきのであつて、正訛適否の批判のこれに加はるのは、その當を得たものではない。たゞ、ある事象が特殊の性質のものであることを記述の上に明らかにし、ある變化が一般的の推移と趣を異にしてゐることを論

ずる限りにおいて、それが、その研究の埒内に屬するものであることはいふまでもない。その範圍を越えて、價値の判斷を加へることになると、それは、規範的研究とよばれるべき部門のことに屬する。

語法の規範的研究は、語法の記述的研究によつて明らかにされた、當該社會の言語の慣用に本づき、その歴史的的研究によつて示された推移の跡に鑑み、實際の言語の慣用中のいかなるものが容認されるべきものであり、いかなるものが拒否されるべきものであるかの規範を立てることを目的とするものである。標準語法、教科文典とよばれるものは、語法の規範的研究の結果を記述した體系に外ならないのである。規範的研究においては、規範を立てることがその目的となつてゐるのであるから、言語の慣用に對する價値の判斷が、重要な地位を占めることはいふまでもない。しかし、その價値の判斷は、どこまでも、言語の實際の慣用に則したものでなければならぬ。いかなる場合においても、慣用の推移の歴史に立脚したものでなければならぬ。理論上かくなければならぬといふやうな推論は許されない。容認と拒否との標準は、慣用の事實について決せられるを要する。「感じる」といふ語が元來、佐行變格活用の語であるからといつて「感ずる」の方が正しいとするのは、その當を得ない。「感ゼン」「感ズル」といふいひあらはし方の行はれてゐる地方もあるが、それが、昔の佐

行變格活用の傳統に屬するものであり、したがつて、同じ現代の慣用のうちでも、この方が標準となるべきものであるといふやうに考へるのも、またその宜しきを得たものでない。何となれば、いかにも「感ジル」「感ズル」共に、現代の慣用ではあるが「感ジル」の方がもつとも廣く行はれる形であり、現代の各地方の言葉のうちでもつとも勢力を有する東京語でもまた「感ジル」の方が普通の慣用となつてゐる。すなはち「感ジル」と「感ズル」とを比べてみると「感ジル」の方が現代における、もつとも勢力のある、もつとも普遍的なものとして承認され得るものであるからである。なほまた、他の類例に徴しても「感ジル」は、孤立的にあらはれてゐるものではない。「案じる」「通じる」「應じる」「煎じる」「焙じる」「命じる」のやうなものがあつて、歴史的には、佐行變格に活用したものであり、また方言的には、もとのまゝに佐行變格に活用させてゐる地方があるにしても、これらの一類は、現代の一般的慣用では、佐行上一段に活用するものとして用ゐられてゐると認めてよいといふことも考へられる。かういふ場合には、慣用の範圍の廣狹、慣用の勢力の強弱が、いづれを容認し、いづれを拒否するかの、すなはち語法上の規範を定める標準となるのである。「要す」「譯す」「害す」「祝す」の類を佐行四段活用の動詞として用ゐるのが現代の通則であると認めるのも、また同様の手續によるのである。

或場合においては、慣用の範圍の廣狹、慣用の勢力の強弱によつてこれを定めることの困難なこともある。打消の場合に「ナイ」を用ゐるのと「ン」を用ゐるのとは、その範圍におつて、その勢力において、ほとんど相匹敵してゐる。この場合にあらかじめ、事の疑はしい場合には、標準を東京語の慣用にとるといふことを原則と立ててあるとすれば、「ナイ」が標準的慣用として認められ、關西語の慣用によつて標準を定めるといふことになつてゐれば、「ン」が通則的のものと認められる。要は、標準の立て方如何によつて決せられるのであるが、いづれの場合にしても、同時に行はれてゐる二種の慣用のうちから一を選ぶのであつて、別種の新しい慣用を作り出すとか、古い語法を復活させるとかいふ筋合のものではない。規範をきめるといふことは、新しい語法を制定したり、理論にかなふ語法を組織したり、古代の語法を再現したりするやうなことを意味しない。實際行はれてゐる語法について、これを整理し、これを統一し、混雜せる言語の慣用を體系化し、國民の思想交通を圓滑ならしめ、國民の言語生活に標準を與へるといふのが、語法の規範的研究の目的とするところなのである。

三

「國語學の展開」の章において述べた通りに、わが國語學は、てにをは「や假名遣に關する注

意にその端を發したものであり、また歌文の作成や古典の解釋に要せられる智識を得るのが、國語の意識的研究の最初の目的であつたのであるから、係結の關係であるとか、用言の變化であるとかいふやうな點が、まづ第一に考察の對象となつたのは、當然のことである。他の國における言語研究の發達史を見ても、外からの影響のない限においては、まづその國の人々の要求に應じて、それ／＼特殊の方面にその發達の曙光を見せてゐるのである。これを印度の例について見れば、吠陀 (Veda) の傳誦に精確ならんことを期するに出でた、宗教的方面から促進された言語の研究は、まづ音韻論造語法の方面において、異常な發達の跡を示した(註一)。哲學的冥想に富んだギリシヤ人は、言語の上に於ても、まづその本質に眼をつけて、言語と言語によつて代表される思想とは自然的關係をもつてゐるといふ Platoni 説と言語と思想との結びつきは人定的關係に過ぎないものだといふ Thalesi 説とが兩々相對峙して下らないといふ次第であつた(註二)。しかしまた、時代の要求に應じて、漸次語法的研究が一の體系を有するやうになり、こゝに印度文典、ギリシヤ文典なるものが形成されるに至つたのであるが、それはやはりその對象となる言語の性質により、民族的性情の如何により、それぞれの特色を發揮したものである(註三)。翻つてこれを支那に就てみるに、古く周代において、すでに爾雅の學が起つた。爾雅の學は標準語の學であつて、言語の統一をはかるの企圖

に出でたものと思はれるが、これと共に周室においては、文字の統一をも圖つたといはれる。これは、異方殊俗の民を打つて一團となす政策上の見地から來たものであるが、周の衰亡と共に、この政策はその支持者を失つたのである(註四)。しかしながら、後世に於て發達した音韻學文字學は、やはりこの傳統に屬するものと見られる。たゞ後世のこの方面における研究は、國家の政策上から促進されたものではなくして、支那の國民の實際上の必要から起つたものであるといふ點、その趣を異にするに過ぎない。支那は、その境域が廣大であり、その住民は多數である。しかして、言語上においては、方言的の分裂が甚しく、相互の間に言語の相通しない地方が多い。かういふ支那の民族が比較的によく統一されて來てゐるのは、一に文字の力によるといつてよい。しかも、支那語は單音節語であり、支那の文字は一語一字の意字を根幹として發達したものである。文字に關して異常の注意の促されるに至つたのは、怪しむに足りない。文字學のはやく發達した所以は實にこゝに存する。支那においては、文字の學がすなはち言語の學であるやうな觀がある。文字の構造意義を明らかにすると共に、その文字の音を知らなければならぬ。漢字の形音義は三位一體のものである。こゝにおいて、文字の研究は、當然音韻の學への道を開くわけであるが、支那における文字の研究は、前にも述べたやうに、印度の音韻學に接觸するまでは、なほ單なる字音の知識を與へ

るに止まつてゐたのである。音韻の研究が獨立の部門を成すに至つた後においても、その研究はやはり文字研究の羈絆を脱するには至らなかつたが、これはやはり支那では、言語よりは文字の方が重きをおかれてゐるのによることが多い。さういふ關係で、支那では文字の研究は盛に起つたのではあるが、語法の研究として見るべきものはほとんど無いのである。詩賦文章の方面から、文の構成や辭句の組織や助字の用法などの研究はすこぶる進んで來たけれども、それは語法的といふよりは修辭的のものであつた。であるから、支那において、支那文典と名づけ得るやうな體系の成るを見るに至つたのは、西洋文典の知識が輸入されてからのことである。この關係は、わが國における文典の體系を見るに至つた徑路におけるとその趣を等しくするものがある。

(註一) 印度における語法の研究は主として、神聖な吠陀の聖典をそのままに保存しようとする宗教的動機によつて起つたものである。その一字一字を精確に傳へなければ、聖典はその威力を失ふとは、印度人の信じて疑はなかつたところである。かういふ動機から出た語法の研究は、その結果において見るべきもののあることを期し得べきは當然であるのに、ことに梵語はその性質が非常に明徹で、語詞の構成が一見してよくわかるのであるから、すでに、西紀前五世紀頃の印度の文法家の研究は、古代の他の民族の間に類例を見出し得ないほどの科學的結果を擧げてゐたのである。一例を示せば、大部分の語詞は語根と接辭との結合より成つてゐること、接辭が語根と結合すれば語根の本來の意義をいふべく變へるものであることなどは、すでにその認めるところとなつてゐたのである。

現存の文典の最古のものは、パーニニ (Pāṇini) の文典である。パーニニ以前の時代にすでに六十四名以上の文法家がゐたといはれてゐるが、パーニニの文典は、それより以前の學說を集大成したものであり、かつ卓越したものである。で、それらの多くの人々の手に成つた文典は、後に傳はらないやうになつたと考へられてゐる。

パーニニは、ヤースカ (Yaska 西紀前約五百年頃の人か) よりははるかに後の人である。ヤースカの説は、パーニニの文典のうちに見えてゐるし、また、この二人の間には多數の有力な文法家が介在してゐる。一方において、パーニニはまた、パタンジャリ (Patanjali 西紀前第二世紀後半頃の人か) よりは古い。兩者の間には、有名な文法家のカートヤーヤナ (Katyayana) が介在してゐる。これで大體パーニニの時代は限定されて來るのであるが、なほ他の方面からの論證によつて、この文法家は西紀前三百年より以前の人とは考へられないといはれてゐる。

パーニニの文典は、約四千條の規則から成り、八巻に分れてゐる。しかし、その條文は、人智の及ぶ限りの簡明を念としてゐるといつてよいほどであるから、全體の分量は非常に少い。しかも、説き盡して餘蘊なしといふべきのであるから、學者はこれを目して、世界における、もつとも簡単な、もつとも豊富な文典であるといつてゐる。

パーニニの文典は、はやくから聖典的の價値を有するものと認められ、少くとも、二千餘年の間、梵語の使用の標準、梵語の研究の基礎としての勢力を失けなかつたのである。もつとも、その間には、パーニニがあまりに簡潔を旨としたために、文典の説明が明瞭を缺く感がないでもなかつた點について、後の學者が、その缺を補ふ意味で、補則を編したり、また、その詳かならんことを欲して、學習者のために、後の學者が註釋書を編したりしたことはあつたが、パーニニの文典は、どこまでもその大宗たる權威を失はなかつたのである。

(註二) Pāṇini 説は、音義相關説もしくは音義自然説といふべく、Thasi 説は、音義偶合説もしくは音義人定説ともいふべきものである。前者は、言語における音と、それによつてあらはされる意義との間には、必然的の關係がある。甲が或語を發音すれば、乙はその音を聞いて、甲と同じ概念を得る、丙も丁も同様である、これは、音と意義との間

關係があるからである、或音には或意義が自然に結びついてゐるからであるといふのである。すなはちこれは、一種の音義説であるといへる。後者は、言語の音と義との間に一致があるやうに見えるのは、偶合に過ぎない、或音が或義をあらはすのは、慣用によるに過ぎない、さういふ慣用が成立してゐるから、甲のいふところを乙も丙も丁も理會し得るといふだけである。その慣用は人と人との約束であるから、人がいかやうにもこれを變へることが出来る、すなはち、音と義との關係は人定的のものであり、外から關係づけられたものであるといふのである。かういふ議論は、プラトーン以前にもあつたので、ヘラクライトスは前者の代表者であり、デモクリツスは後者の代表者であるが、プラトーンの「對話篇」には、この兩派の議論がくはしく見えてゐる。

(註三) 印度の文法家は、その對象が吠陀語であり、その研究の出發點は、吠陀の傳誦を正しく傳へんがためであつた。したがつて、その研究は、どこまでも事實に即したものであつて、言語がいかなる音より成り、その音はいかなる性質であり、言語がいかなる成分より成り、その成分はいかなるもので、いかに組立てられるかといふやうな分析的方面がその主たるものであつた。加ふるに、梵語が、その性質においてきはめて八面玲瓏、よくその分析を可能ならしめたので、印度の文法家は、さういふ方面に十分な成果を収めることが出来たのである。しかし、その研究の目的が上述の如くであつたから、総合的方面すなはち文章論の部門においては、なほ不十分なるを免れなかつた、これに反して、ギリシヤの文法家は、分析的方面においては、印度の文法家に一籌を輸するけれども、総合的方面においては、はるかに彼を凌駕してゐるといへる。分析的方面においては一籌を輸する所以は、ギリシヤ語は、吠陀の梵語が語形發達初期の面影を存することの比較的多いのに反し、當時すでに非常に轉訛してゐて、語形の分析が容易でなくなつてゐるのに影響されたからであらう。総合的方面にその長を有するに至つた所以は、ギリシヤ人が、元來冥想を好み、事實を事實として認めるに満足しないで、たゞちにその根柢を探らうとする傾向を有してゐたからであらう。しかし、この冥想癖は、やもすれば、不十分な事實の上に臆説を逞くする弊を生じることが免れなかつた。

(註四) 周代において、方言分裂の甚しかつたことについては、湯淺廉孫氏に、その説がある(帝國文學第十三卷第一號第十二號)に見えてゐる「國語政策と秦火の一原因」(參照)。氏は「先づ方言分立の甚しかりしことは、一片の常識尙ほ之を想像するに餘りあるべく、其語彙の一斑を観るべきものは、楊雄(漢人)に方言十三卷あり、抗世駿(清人)に續方言二卷あり。前者は輶軒使者の奏藉に濫觴し、後者は經傳所見の語を摭拾せるもの。併に人の耳目に熟せり。就て稽ふることを得べし。今則ち見る所の經傳諸子に付て言へば、春秋公羊傳論語等には齊魯の言多く、淮南子荀子等には荆楚の語多し。又た其方言の殊絶し異絶せる者を言はんか、當に夏楚の間を尤も甚しとすべきに似たり。」といつて、くはしくその説を述べ、さらにまた、文字についても、異體殊字の併び行はれて、統一の見るべからざりしことを、二箇の理由をあげて詳論してゐられる。氏は、さらに進んで、周官の大人人の職掌が「王之所以撫邦國諸侯者、歲徧存、三歲徧類、五歲徧省、七歲徧象胥、諭言語、協辭命、九歲屬辭史、諭書名、聽聲音」(秋官)といふのであり、外史の職掌が「掌書外令、掌四方之志、掌三皇五帝之書、掌達書名于四方、若以書使于四方、則書其令」(春官)といふのである。ことを擧げて、周室の國語統一の政策がいかなるものであつたかといふことは、これによつてその消息がうかがはれるが、これのみに據つて、たゞちに國語政策を云々するのは、單文孤證の嫌がないでもないといつて、種々の方面からこれを論證してゐられる、がその主旨は、重に言語の齊一に關して參考すべきは、輶軒の出使と爾雅の學となるべし。蓋し言語の統一を圖るには、統一の中心たるべき一尊語を立つるを要し、又た之を立つるには、若しくは之を立つれば、更に異言殊語を採取して之を比方し若しくは之を附類するの要あるべし。而して此二つの事實は、周代實に之れありしを見る。所謂輶軒の使者と爾雅とは即ち此にして、前者は方言の採取に任ずるものにして、後者は一種標準語の學の謂なり。」といふのである。

四

翻つて中世時代のヨーロッパを見るに、當時にあつては、教會の權威が盛であつて、一般思想界は宗教的冥想に支配されることか多く、言語による思想の表現に關する方面においては、ギリシヤ哲學の傳統に屬する論理學の考究がしきりに持てはやされ、ことにアリストテレスのオルガノンには、ベオテイウスに譯されて諸方の學校でも盛に講ぜられるといふやうな有様であつたので、言語即思想、語法即論理といふ考が、當時の學界に行はれてゐたのである。かういふ時代の趨勢であつたから、この時代において、事實の検討が輕んぜられて、原理の探究のみが重要視されたのは當然である。原理の探究が重要なことであるのはいふまでもないが、眞の原理の探究はどこまでも事實の基礎の上に立たなければならぬ。出來得るかぎりの多くの事實を蒐集し、その事實を注意深く検討し、個々の事實の上に認められる現象について十分に考察し得たところのものを分解し綜合する、かういふ歸納的考察によつてはじめて眞理の探求はその正しい目的を達し得るのである。しかるに當時の學風は事實を輕視して、事實を支配する法則を發見しようといふ個々の具體的事實を顧みずして、一般的の抽象的理論を樹立しようとするのであつた。もちろん、當時の學者も、意識的に事實を

輕視し、事實を顧みないのではなかつた。たゞ法則の發見、理論の樹立を尙び、これに重きをおき過ぎた結果、知らず識らずさういふ弊に陥つたのである。であるから、當時の文法家は單語篇を顧みず、文章篇にのみ重きをおいてゐた。すなはち、當時の文法家は、語法研究の對象は、語法的事實でなく、最終の原理にあると考へてゐた。したがつて、まづ語法的事實を集め、語法的慣用をたづねて、それから、それらの言語現象を支配する法則を見出すといふやうな方法をとらずに、まづ最初に論理的に或範疇を定め、それによつて語法の體系を立てるといふのが、當時の文法家のやり方であつた。十六世紀の後半に有名であつたイスパニヤのサンシエス (Francisco Sanchez) が、文典の研究の對象は文章である、文章の部分部分はその關するところでない、といつてゐるのは、すなはち、その一つのあらはれである。同じ人の唱へ出した省略説の如きものも注意されるべきものであるが、その省略説といふのは、すべての文章は、本來論理的、理想的の完全な形を具へたものであつた。さういふ完全な形を具へてゐない後世の文章は、それらのうちの或成分の省略されたものであるといふのである。すなはち、言語の慣用によつておのづから發達した場合により、前後の關係により、對話者兩者間の暗黙の諒解によつて生じる或特殊のいひあらはし方の、論理的理想的の形式を具へないものは、或成分の省略されたものであるとして、これを見るのであるが、これもまた實際

の慣用に即しないで、かくあるべきものであるといふ机上の空論ですべての事實を律しようとする考から起つた説である。これは一二の例に過ぎないが、かういふのが中世を通じての一般的風潮であつたが、近世に至つて、この傾向がますます盛になり、十七八世紀の頃になつては、いはゆる *Grammaire Générale* の一派が英、獨、佛に起つた。この一派の學者は、特定の或國語の文典以外に、特定語の文典の上に、すべての言語に通ずる一般的の語法を取扱ふ文典の成立し得べきことを考へたのである。前者を特定文典と名づけるならば、後者は一般文典とも呼ばれるべきものである。つまりこれは、それ／＼の國語の語法に存する特殊の慣用的事實を問題の外におき、各國語は合理的の理法によつて支配されてゐることを認めるから、それを前提として、各國語に通ずる一般的理法を取扱ふ文典も成立し得るといふこととなるのである。であるから、一般文典はまた合理的文典 *Grammaire Raisonnée* ともよばれる。しかし、要するに、これらの類のものは、論理的、合理的、もしくは哲學的に、各國語に通じて適用されると認められる理法を組立てたものであるといふに止まる。しかも、その各國語といふものの範圍は、ギリシヤ、ヘブライ、ラテンなどの狭い部分に限られてゐる。現代の多くの學者の考によれば、各國語の文典は、それ／＼の國語の異なる特性に應じて相異なる體系を有つべきのであり、したがつて、特性を異にする世界の各國語に共通な文典などは成

立ち得ないわけである。

上述のやうな、單に論理的、合理的、哲學的の語法の研究が一變して、一切の言語事實を蒐集し、それらの事實の考察から歸納的に語法を研究し、ギリシヤ、ヘブライ、ラテンなどの古語崇拜の弊を脱して、生きてゐる言語すなはち、自己の周圍に語られ聽かれる言語を研究の對象とするやうな學風の興るに至つたのは、十九世紀に入つてからのことである。しかし、かういふ傾向を馴致する先蹤を成した學者には、十八世紀のライブニッツの如き人もある。從來世界の言語はヘブライ語であると考へられてゐた迷信を打破したのもこの人であり、歸納的方法による言語の研究を唱道したのもライブニッツである。十八世紀末期の人であるヘルデルもまた、比較文學、文學史の方面から、語法の研究に著しい影響を與へたのであるが、十八世紀末から十九世紀のはじめにかけて、ドイツに興つた、ロマンチズムと歴史學派の思潮とは一般的に言語研究の方面に影響を與へることが多大であつたといへる。今こゝにはそれを詳述する餘裕をもたないが、さういふ新しい機運が動いてゐた時にあつて、梵語學がヨーロッパに輸入されて來たのである。かういふ情勢であつたので、彼のヤコブ・グリュムの歴史文典(註一)は、ロマンチズムの洗禮を受けて世に出た大著であり、フランツ・ポツプの比較文典(註二)は、梵語の輸入によつて興つた言語の比較研究の流に乗つてあ

らはれた名著なのである。

わが國における近世の語法研究の發達のあとをたどると、或點においては、ヨーロッパの中世以後の有様に近似するものがあり、或點においては、全く相反してゐる跡のあることが認められる。

(註一) Jacob Grimm の Deutsche Grammatik (四卷) は、一八一八年から一八三七年にわたつて刊行されたものである。本書は歴史文典でありまた比較文典であるが、グリムの力を注いだのは、その歴史的方面であつて、音韻・語詞の活用、語詞の構造、文章法の各部門について、主としてその歴史的發達を説明したものである。しかして、グリムのドイツ語といつてゐるのは、今の所謂ドイツ語でなく、インドセルマン語族のうちの一大語系を成してゐるセルマン語を意味してゐるのであるから、名はドイツ文典であるが、實はセルマン語の歴史文典である。

(註二) ホップの比較文典は、くはしくいへば Vergleichende Grammatik des Sanskrit, Zend, Armenischen, Griechischen, Lateinischen, Slavischen, Aelavischen, Gotischen und Deutschen (六卷) であつて、一八三三年から一八五二年にわたつて刊行されたものである。本書は、その名稱の示す如く、梵語、ゼンド語、アルメニヤ語、ギリシヤ語、ラテン語、リタウ語、古代スラブ語、ゴート語、ドイツ語の有機的構造を記述し比較して、これ等の諸語の諸種の法則を研究し、その語法的關係を示す形態の起源を明らかにする目的を以て書かれたものであるが、この比較文典が出て、はじめて、言語の比較研究の正しい道が示されたといつても過言ではない。本書において特に注意すべき點は、三つある。第一は、各國語の上にはられてゐる事實を基礎として、それ等の國語の共通の祖語、原始語の語法が研究されてゐること、第二には、從來の言語の研究は、ギリシヤ、ローマ時代の影響をうけて、多くは文字の上からの研究であつたが、

本書の比較が全く音の上からであること、第三に、各國語の語法上の形態の起源が十分に研究されてゐることである。

五

わが國語の研究が、歌學にその端を發し、その方面において、てにをは「がまづ注意に上つたことはすでに述べた通りであるが、初期の「てにをは」のつかひ方の研究において、はやく係結の法則の發見されたことは語法研究史上、特に注目を値する。

世に藤原定家の著として傳へられてゐる手爾波大概抄といふものがある (註一)。定家の著といふことは疑はしいが、文明十五年に、宗祇の口授を牡丹花宵柏の筆記した手爾波大概抄之抄 (註二) がこの大概抄の解説であるのによつてみれば、大概抄が、かなり古くから、定家の著として傳へられてゐたことが知られる。本書は、わづかに六百四十三字から成る短いものであるが、助動詞や助詞の用法についての種々の注意が記載されてゐる。そのうちに「古曾者衣計世之通音志々加手爾葉尤之詞受下留之、雖不受、持心留也」とある。これは、「こそ」の用ゐられる場合についての注意であるが、「こそ」が上にあれば、「下を」人こそ見れ、「風こそ吹かね」のやうにエ列の音で結ぶ、また「こそ」が上にあれば、「それこそうれし」、「われこそ下に思ひしか」のやうに「し」「しか」で下を留める、また「こそ」が上にあれば、下に尤の詞、すなはち

「しかで」などか」「いつ」などを用ゐるたとへば、「しばしこそ卯の花垣の郭公いつか袂は五月雨の空」の如くといふのである。この注意のうちには、係結の關係の認められてゐることが明らかに知られる。「ぞ」について「會者宇具須津奴之通音禰于幾志遠波加羅無、以此拘之」とあるのも、大概抄之抄に「かへすがへすぞ人は戀しき」「こゝぞとまりといはましものを」などの例をあげてゐる如く、一半は係結の關係を認めてゐるのである。

手爾波大概抄の系統に屬する書には、前にあげた手爾波大概抄之抄をはじめ、秘傳天爾波抄、手爾尾葉秘傳、和歌十三ヶ條口傳、てにはの大事歌道秘藝錄、姉ヶ小路家てには抄、和歌手習口傳抄、春樹顯秘抄、春樹顯秘増抄の如き類がある（註三）。これ等の書に説いてゐるところは、詳略繁簡まち／＼であるが、要するに、詠歌の上に注意を要する助詞、助動詞の一部分も混じてゐる）の使用についての所謂秘傳を書き記したものであつて、後の富士谷成章や本居宣長の且爾乎波研究の素地を成したものであるといへる。しかし、室町時代の末期から江戸時代のはじめにかけては、歌道の上における秘事口傳の重んじられた時代であつたから、かういふ「てにをは」の傳授も古今傳授などと同様に取扱はれて、わづかに所謂歌道執心の輩のみがこれを窺知することを得るに止まり、たゞに先人の所説をそのままに繼承するに過ぎず、その内容も語學的のものでなく、多分に修辭的の性質を有するものであつた。であるか

ら「ぞるこそれおもひきやとははりやらむこれぞ五つのとまりなりける」といふ係結の記憶をたすける歌は、かなり古い時代から傳誦されてゐたやうであるが、かういふ係結を法則立て、取扱ふやうな研究は、まだ發達するに至らなかつた。

富士谷成章の脚結抄（五卷）は、安永二年に成り、同七年に刊行され、本居宣長の詞の玉の緒は安永八年に成り、寛政四年に刊行されたものであるが、この二書は共に、わが國語の「てにをは」の研究に一時期を劃した命世の著である。從來歌道の範圍に屬して、主として修辭的方面からのみ見られてゐた「てにをは」は、こゝに至つてはじめて純然たる語學的研究の對象となつたのである。成章が脚結といつてゐるのは、助詞と助動詞との兩者を含んでゐるが、その分類は精細であり、證例も豊富であり、加ふるに、歴史的變遷に注意を加へてゐる點において、はるかに従來の「てにをは」の研究とは趣を異にしてゐる。宣長の玉の緒は、これより先明和八年に公にされた紐鏡の註解として著はされたものであるが、紐鏡は、元來係結の關係を一目瞭然たらしめるために作成された圖表であるから、したがつて、玉の緒においては、係結の法則を明確にすることが、その主たる目的となつてゐる。從來ぼんやり認められてゐた係結の關係が、本書において、はじめて、多くの證例によつて、いかなる法則の下に立つかの實證を得た次第である。しかも、玉の緒の研究は、係結の關係の範圍に止まらず、他のすべて

の「てにをは」についても、またきはめて周到な考察を加へてゐる。脚結抄と玉の緒とは實にわが「てにをは」研究に新しい生命を與へたものといふことが出来る（註三）。

（註一）手爾波大概抄の全文は、次の如くである、

倭歌、手爾葉者、唐土之置字也、以之定輕重之心、音聲因之相續、人情緣之發揮也、學者以先達之秀歌、不勝敢爲自得焉、詞如寺社、手爾波如莊嚴、以莊嚴之手爾葉、定寺社尊卑、詞雖有際限、新之自在之者手爾波也、無盡心、於是顯然矣、豈忽諸哉、座句、手爾波、連續之留、不能容易詠之、多下句枯、而歌姿虛弱也、殘題於末、所先達教中人以下也、併達人善之、則鬼神感之、落涙出之矣、奈里爾計留加奈、里爾計留羅志奈、如此之類也、不云切、以手爾波之類也、不云切、以手爾波所留之歌、中云切也、於云切之所留焉、云切詞、有定詞、計里、計留、如此類、所普人知其數繁多也、以不云切之詞云切之習、有二、中五文字、置有體之文字、是其一也、中五文字之内、上二文字、有體文字而、中一文字、以能之假名結之、是其二也、一首之内、於處々云切歌、非堪能之人、不能詠之乎、倚留程經之心、又非二事相并之詠歌不留也、中倚筒茂、其心等矣、見由留者、字具須津奴伊記志知、以此通音押留也、古會者、衣計世手之通音、志、志加之手爾葉、尤之詞、受下留之、雖不、受、持、心則留也、屋字有二十品、一也屋、二疑心、三手爾葉、四願、五尤、六詞、七様、八推量、九殘詞、十畧屋也、會者、字具須津奴之通音、爾于幾志遠波加羅無、以此字拘之、外有能屋之替字、加字有二品之別、一疑、二哉、勿字有三品、一疑、二手爾葉、三詰刻、物遠者殘詞之手爾波、以登之字、押留也、物加波者、長比之詞也、加波、屋波、女屋之三、同意而飄之、詞有三差別、一屋波之波、休不飄、二屋波之波、雖略等飄、三加波之波、休不飄、一也、一字也、毛有二、一休、二兼毛也、此毛、一首之内、及二三矣、加毛有二、一毛休、詠疑之心、二通哉之心也、哉有六品、一願、二贊、三治定、四有心、五手爾波、六吹流也、爾手者、字具津奴通音、遠波毛加羅、以此五字不押留也、如志者、

眞名之置字也、乎矣之留也、置決定之處矣、爲小子筆之、日誦察蹄忘焉、

（註二）第三章第五節參照

（註三）脚結抄、玉の緒に先だつて、寶曆十年に雀部信頼の氏通平波義撰抄（一卷）が出来てゐるが、刊行されなかつた。内容においても、それほどものではない。

成章、宣長の「てにをは」の研究が、おのおの獨立のものであつて、兩者の間に全く關係がないかどうかについては國語史家の間に種々の議論がある。或は、成章には、その門人が後に宣長の説を採つて師説を補つたものがあるといひ、或は、宣長は成章の著書を読んだのであるといひ、或は、兩者の學説は、全然獨立に成立つて、その間には何等の關係が無いといふのであるが、これについて、上田萬年博士は、「こゝに余の考によれば、兩大人の學問は、均しく他の第三者に其種子を有するものにはあらざるべきか。所謂第三者とは、姉ヶ小路家に傳はりたる和歌十三ヶ條口傳及び歌道秘藏錄の類、これらが均しく兩翁の觀るところとなり、やがて兩家の學問を胚胎せしにはあらざるか。蓋一方には、既に成章が歌道秘藏錄を得てその醜刻に着手したることあると同時に、他方には、曾て契沖が賀茂神社に獻納したる手爾波研究の書類が、東廣眞淵を経て宣長に傳はりたるものもありけむ。又本居翁にして、當時既に學者間に傳播せられたりと覺ゆる十三ヶ條口傳、秘藏錄などをみざりしといふことあるべからず。余はこれらの書によりて、兩家手爾波研究の萌芽が明に認められうべしと信ぜり。さらば、兩大人は、こゝに其學問の師を均うし、しかし各異りたる方向に其發達を致したるにはあらざるべきか」といつてゐられる。（言語學雜誌第一卷第七號および國語のため第二、手爾波研究における富士谷本居兩家の關係について）

右のやうな同じ問題について、時枝誠記氏は「國語と國文學」誌上で、新しい見解を發表してゐられる。（「國語と國文學」第五卷第二號、本居宣長及び富士谷成章のてにをは研究について）

時枝氏は、「宣長の語學研究には、二つの異つた系統が並立してゐる。その一は、古典註釋の基礎となつた語學であり、

その二は、和歌・文章作法の準備として研究された語學である、といひ、「今こゝに問題になるのは、彼の歌學に隨伴して起つたてにを、研究である。中世歌學のてにを、秘傳書が宣長に至つて如何に發展して行つたかといふことを、先づ明にせねばならない。或は又、宣長の研究が、はたして、中世歌學のてにを、研究を大成したものと考へられ得るかといふことを見なければならぬ。彼のてにを、研究書「詞の玉の緒」の體裁を見るに、大體において、その主要なる點は中世てにを、秘傳書の延長と見て差支へないと考へられる。」といつて、玉の緒の内容を點檢し、「玉の緒を要約して見ると、その主とする處は、呼應の關係、てにを、は、と和歌の切り、留りの關係及び單獨なるてにを、は、の説明の三部にわけてみる事が出来る。これは全く宣長以前におけるてにを、は、秘傳書の内容と相一致する所である。詞の玉の緒は、決して單なるてにを、は、の分類・排列を企圖したものでない」と論斷し、中世の研究と比較して、彼の著書を貫いて著しく目につくことは、一は、てにを、は、の法則に對する彼の觀念が極めて明瞭に示されて居る事、二は、そのてにを、は、の種々なる法則が不變のものであり、又不變でなければならぬといふ主張である。此の二つの考を主張するが爲に、彼の玉の緒は書かれたものであり、豊富な材料が集められたものであると云つてよいのである」と述べてゐられる。氏はまた、成章については、「歌人であり、歌學者である富士谷成章の開拓した語學は、宣長の語學の一面である、和歌・文章作法の爲の語學であつた」がこれを「玉の緒と相等しい源流である、てにを、は、秘傳書の中から生れたと見る、從來の説は、餘りに皮相の見に陥つて居はせぬだらうか。その取扱はれた問題の上では、兩者は極めて類似してゐる。しかし、その考へ方、組織の方法に於いて、はたして同一種類のものであらうか。私の考では、成章の研究の根本精神は、宣長のそれとは、全然異なるものであつて、寧ろ、それは、漢學に附隨する度の語學の中に系統を引くものではないかと考へる。」といひ、成章の兄であり、漢語學に造詣のあつた皆川淇園が成章に影響を與へ、漢語學における助字・虚字・實字等の分類法の精神が、成章に影響を及ぼして、挿頭、脚結、裝、名の四つの分類を案出させたのではなからうか、さらにまた、漢語學は、活用「てにを、は」の研究を誘導した、すなはち、「漢語學の品詞的分类は、成章をして、先づ、國語の分解を

試みしめた」が、「日本語の特質は、品詞的分解を漢語における如く容易には進捗せしめなかつた。すなはち、各品詞間の連鎖の上に特殊な關係あることを發見せしめた。かくして、一方に、裝圖の成立を見、又、一方に、脚結抄の研究を成立せしめた。」と論じてゐられる。成章の研究を、主として漢語學の影響をうけたものと見るのは、氏の擧げただけの論據では、なほ早計の感が無いでもない。また、成章の研究を全然「てにを、は」秘傳書の勢力圏外に立つものと見るのも、なほ疑問の餘地がある。しかし、氏の所説は、たしかに、この問題に對して一の新見解を加へたものといふべきものである。

成章の門流が振はなかつたために、脚結抄の系統に屬するものと見るべき語學書は、ほとんど世に出なかつたが、これに反して、鈴屋門の勢力は天下を風靡するやうな有様であつたから、玉の緒の系統に屬する語學書は、相ついで世にあらはれた。普通に知られてゐる主なものだけでも、次のやうな類がある。

天爾遠波しづのをだまき(一卷)牛尾養庵 文政年中成、刊

詞の緒環(二卷)林圀雄 天保九年刊

詞の玉緒延約(三卷)幻裡庵日善 刊

玉緒線分(五卷)東條義門 天保二年起稿、刊

助辭本義一覽(二卷)橋守部 天保六年成、刊

玉緒末分櫛(三卷)長野義言 天保十四年、成、刊

てにを、は、係辭辨(一卷)萩原廣道 嘉永二年刊

詞の玉緒補遺(六卷)中島廣足 嘉永五年成刊

玉緒雜添(三卷)中村尙輔 慶應四年成、刊

玉の緒變格辨(一卷)黒川眞頼 明治十四年成、刊

詞の玉緒頭註(七卷、權田直助 明治十六年成、寫

以上の外、文政六年に出來た東條義門の友鏡といふものがあるが、これは、前に述べた宣長の紐鏡に改訂を加へたものである。

六

「てにをは」の研究係結の研究が進んで來るにしたがつて、用言についての考察が促進されるやうになつて來たのは、當然のことである。何となれば、國語における助詞の用法は、用言との連接關係を明らかにすることによつてはじめて、それが規範的のものであることが證せられるのであり、その連接關係を明らかにするに伴つて、用言の語尾の變化の事實が認められるやうになるからである。もとより、用言の語尾の變化の事實は、これにより、以前の時代においても、すでに一部の人々の間に認められてゐたことは明らかである。はやく、木食上人應其の無言抄(天正九年初稿、慶長二年訂正成、同四年刊)にも「くれ、くるとは。たらくによりて」といふやうな説明が見えてゐる。は。た。ら。く。といふ語を活用の意味に用ゐたのはこれがもつとも古いといふ説がある(註一)。契沖の和字正濫鈔(元祿六年成、同八年刊)卷一「廣いほり」の條に「いほともいふ農と旅とのいほりなり。萬葉に野へにいほりてとよみ、曾丹

集にいほりてをらんとよみたれば體用[○]にわたる言なり。」と見え、卷二「用もちぬ」の條に「此假名いまだ慥なる證を勘かへず。常にかやうにかけり。是正字ならばはたらく時、もちうといふへし。おとう五音の故なり。もちゆとはいふべからず。ゆはいと通ず。」と見えてゐる。また卷五「中下に濁るち」の條には、「耻をはちつ閉をとちとつ、かやうに通じて動くをば出さず。」とある。これらの例によつてみれば、體用の區別、動詞のはたらく、動詞は同行にはたらくことが明らかに認められてゐるのである。橋成員の和字古今通例全書(元祿八年成、同九年刊)にも「侍さぶらひ、さぶらふ、相あひ、あふ、云いひ、いふ、或、云いひ、いはん、相あひ、あはん」の如き活用の例が隨所に見えて居り、また「おもひは體、おもふは用なり。他準之、古書におもふは體、おもひ、おもへは用なりとあり。然れども、おもひは我にあり。おもふは人におよぶ也。譬へば、器に盥たらひは手洗ふといふ用より體を生じ、或は飾ふるひ是もふるふといふ用より體を生ず。此類體用の證なり。」といふやうな説明も見えてゐる(註二)。以上のやうな類のことは、少しく國語に注意を拂ふものの注意に上りやすい事項であるから、何人がその先容をなしたかを論じるにも及ばないのである。たゞ文運の進歩に伴つて漸次かういふ方面の考察が深きを加へる機運が熟して來たと見るべきのであらう。したがつて、從來單に歌學上の用意の方面からのみ見られてゐた「てにをは」の秘傳が、成章、宣長

によつて語學的の研究となつてあらはれるに至つては、さらにこの方面の考察が、全く面目をあらためるに至つた。こゝにおいて活用の研究が、てにをは、もしくは假名遣の從屬的地位をはなれて、獨立するやうになつたのである。

從來の多くの學者の所説を見るに、國語の動詞の活用を組織的に取扱はうとしたのは、おそらく賀茂真淵が語意考のうちで、これを五十音圖の十行にわりあてて説いたのが、そのはじめであらうといはれてゐる。真淵は、五十音圖の各段について、「そもくこの國の上つ代より用來りて、定めあることばの分ちは、横の音にこそあれ。その一は、こと、は、じ、む、る、こゑ、二は、こ、う、ご、か、ぬ、こゑ、三は、こ、う、ご、く、こゑ、四は、言、令、ず、る、音、五は、言、助、く、る、音、なり。」と説いて初體用、令、助の名稱をつけてゐる。これを動詞の活用を説いたものと解すれば、語意考に見えてゐる考は、きはめて粗略であり、第五段を動詞の變化の一つの形であるやうに取扱つてゐる無理もあるが、とにかく、五十音圖によつて變化を説かうとした點において注意されるべきものである。しかし、これに類した變化の配當は、すでに谷川士清の日本書紀通證のうちにも見えてゐるので、その先後については、種々の説がある。兩者の年次からいへば、通證には、延享戊辰（すなはち寛延元年）三月の著者の例言があり、その全部の刻の成つたのは寶曆十二年であるのに、真淵の語意考は、明和六年二月の著者の序があつて、その刊行は、真淵歿

後寛政元年であるから、通證は語意考の成る以前にすでに全部の刊行が完了してゐた筈である。從來の學者のうちには、語意考は、はじめ「語意」といつては、やくから草稿で傳はつてゐたものであるし、士清はあまりの自説の無かつた人であるからといふので、むしろ士清が真淵の影響を受けたのであると考へた人もあるやうであるが、今まで知られてゐるところでは、さういふ斷定を下すべき根據はないやうである。さすれば、動詞の活用を五十音圖に配當して説いたのは、士清の通證の方が古いと見なければならぬ。しかし、おもふに、兩者の關係は、一が他の影響をうけたといふやうなものではないのであらう。士清は、ア段を聲韻一體と名づけ、イ段以下を韻とし、イ段は未定、ウ段は已定、エ段は告人、ヲ段は自言をあらはすものと考へてゐる（註三）。

かくの如く、用言には變化のあること、すなはち、用言は、場合によつてその形が變るといふことは、はやくから學者の意識に上つてゐたのであり、五十音圖にわりあて、これを考察することも、士清、真淵の著にすでに見えてゐるのであるが、真淵の語意考の所説は、動詞の活用を五十音圖によつて説かうとしたのでなく、その主とするところは、五十音圖の横の音、すなはち五十音圖の各段の音が、どういふ性質をもつてゐるかといふことを説くにあつたのである。このことは、前に引いた、同書の記述によつても明らかである。たゞその考察の基礎

が動詞の範圍にのみ限られてゐるので、これが動詞の活用を説いたもののやうに見られるのである。しかし、眞淵の考には、助動詞、助詞との接続關係の如きは、全く顧みられてゐない。この點においては、士清の考の方が、一步進んでゐる。「イ段は未定、ウ段は已定」といつてゐるのは、幾分か接続關係を豫想したものと見られないではない。しかし、いづれにしても、當時の學界にあつては、助動詞や助詞の研究が十分に發達してゐなかつたから、動詞や形容詞の職能がはつきりとせず、したがつて、それらの活用の形態も、明確に把握され得なかつたのも、またやむを得なかつたのである。

富士谷成章は品詞を分類して、名、裝、挿頭、脚結の四つとしてゐる。今日の品詞の分類にひきあて、みれば、大體において、名は名詞（代名詞）、裝は動詞、形容詞、挿頭は副詞、接續詞等、脚結は助動詞、助詞などに該當する。脚結の考察が徹底して來れば、裝の考察が正確になつて來る。裝と脚結との接続關係が、國語の特性から見て、思想の表現上重要な地位に立つものであることは、いふまでもないが、一方において、語法上における他の成分との接続關係からの脚結の考察が進んで來れば、他の一方において同様な方面からの裝の考察が精密になつて來るのは當然である。

成章は、裝を事と狀との二つに分つてゐる。事は動詞である。これをさらに事と孔との

二つにわけてゐるが、孔は良行變格である。また狀を在、芝、鋪の三つに分つてゐるが、在は形容動詞、芝は久活用の形容詞、鋪は志久活用の形容詞である。しかし、成章は、これらの裝の活用を示すに當つて、本末引、靡、往、目、來、靡伏、伏目、立本の各段にわけてゐる。このうちの本末引、靡、靡伏の五つは、動詞、形容詞の分解的考察に本づいたものであつて、その變化せぬ部分と變化する部分とを分けて考へ、これにそれ／＼の名稱を與へたものなのである。

「うつ」「打」「おもふ」「思ふ」「すつ」「捨」「おつ」「落」「うらむ」「恨」「この」「越」「あり」「有」「はる」「はるかなり」「遙」「はやし」「早」「こひし」「戀」の「う」「おも」「す」「お」「うら」「こ」「あ」「はるかな」「はや」「こひ」を「本」と名づけてゐるのは、語幹といふやうな考が、すでに意識されてゐたからである。と見てよい。語幹を除いた部分を「末」と名づけてゐるが、これは、語尾と見られる部分、變化する部分である。これらの類は、本末の兩者が相須つてはじめて、一語として、動詞、形容詞としての存在を有し得るのである。換言すれば、これらの類は、語幹と語尾とを分解し得るものなのである。しかるに、動詞のうちには、第二次的の語尾である「る」「れ」を除けば、一音節であつて、語幹と語尾とに分解することが出来ない類がある。「く」「來」「す」「爲」「ぬ」「寝」「う」「得」「み」「見」の如きものがそれである。（成章は「居」を「ぬ、う」と活用すると見て、これを上記の類のものとしてゐるが、それは誤である。）この類のものを、成章は、「無末」（語尾の無いもの）と名づけ、前の類のもの

を「有末」(語尾のあるもの)と名づけて、相對せしめてゐる。しかし、成章はまた「くる」(來)「する」(爲)「すつる」(捨)「おつる」(落)「こひしき」(戀)の「ル」「キ」のやうな第二次的の語尾と見られるものを「靡」と名づけ「ある」(有)「はるかなる」(遙)「はやき」(早)の「る」「き」のやうな「末」「すなはち第一次的の語尾の變化と見られるものを「引」と名づけ「くれ」(來)「すれ」(爲)「すつれ」(捨)「おつれ」(落)の「レ」のやうな第二次的の語尾の別種と見られるものを「靡伏」と名づけてゐる。

右のやうな名稱の立て方は、單語の分解的考察の結果から來たものと見られるが、これに對して「往」「目」「來」の名稱の立て方は、それ／＼の語の或場合における用法を、時の關係から見てのことと思はれる。「往」「目」「來」は、過去、現在、未來に相當するやうであるが「目」は、かならずしも、今の所謂現在には當らない。既定の條件や命令をあらはすに用ひられる場合のものといふと考へられるが、とにかく、この三つの區別は、時の三つの區分を背景としてゐるやうである。

成章が裝に對する詳細な考説を記したといふ裝抄は、今に傳はつてゐないので、われ／＼は、脚結抄のはじめに載せてある裝圖によつて、その大體を髣髴するに過ぎないから、上述の解説は、或は成章の考の通りではないかも知れないが、大體において、まづ上述のやうなものであらう(註四)。もしさうであるとすれば、成章の動詞形容詞の活用に關する見方は、活用

研究の創始時代のものとしては、かなり進歩したものであるといふことが出来る。

成章の研究と對比せらるべきものに、宣長の御國詞活用抄がある。本書は明治十九年にはじめて刊行されたものであり、かつその成稿年月が明らかでないが、天明二年ごろにその稿がすでに出來てゐたと見るべき徵證がある。本書は、動詞形容詞の活用を二十七種に分類し、その各種の活用に屬する語を、それ／＼の下に類集したものに過ぎないが、本書の特色は「かきくげ」「さしずせ」または「えゆゆる」「れるる」といふやうに語の變化する部分を、五十音の各段の順序に配列したことである。眞淵や士清のやうに、五十音圖に即せず、五十音圖の行や段を應用して、たゞそれを配列の方便として用ひた點において、宣長の活用の研究は、進歩の跡を見せてゐる。しかしながら、宣長は、動詞形容詞の活用を、類にしたがつて分つたに過ぎなかつたので、活用の眞の研究は、本居春庭に至つて、はじめてその基礎を得たのである(註五)。成章の裝の研究は、脚結抄の場合におけると同様に、後繼者がなかつたがために、その目のつけ方に見るべきもののあるにもかゝらず、健全なる發達を遂げるに及ばなかつたが、宣長の活用の研究は、その子春庭の「詞のやちまた」によつて、その大を成すに至つた。後の活用の研究は、概して、この系統に屬するものといつてよいのである(註六)。「詞のやちまた」は、文化三年に成り、同五年に刊行せられたが、本書において、はじめて、活用の種類が分け

られて、四段活、一段活、中二段活、下二段活變格の名稱が下されたのである。動詞の自他の研究も、春庭の「詞の通路」(文政十一年成)において、かなりの程度にまとめられてゐる。この時代には、まだ動詞と形容詞、動詞と助動詞などの分類が、はつきり立てられてゐなかつたが、この後を承けた諸學者の努力によつて、漸次、それらの部分部分の研究も進捗して來たのである。わたくしは、こゝにくはしくその發達を辿るべき餘裕を有しないから、それらはこれを國語學史の記述に譲り、歩を轉じて、たゞちに他の方面の考察に向はうと思ふ(註七)。

(註一) 落合直澄の「語學系統追加」(皇典講究所講演三十四)に、無言抄について、次のやうに説いてある。

此書にははたらきといふ語あり、(くれ)くるとはたらくによりて云々)然れば、はたらきといふ名目の物に見えたるは此書を以て始めとすべきか。不完全ながら、活語の論の此時代でありしこと論なし。

又體、用の名目あり。然れども、此書の體、用は、今いふ處と少し異なり。弓は體なり。引、かへる、をす、本、末長、短みな用なり云々)などあるにて、單に活語のみ用とせしにあらざるを知るべし。助辭名目等は大概二條家秘書に同じ。

(註二) 世に持明院家假名遣と稱せられるものがある。一に能書方假名遣といはれる。單に「かなづかひ」といふのが本の書名であらう。この書のうちに、

- 一、五音五位の圖明かならざれば相通不自由也、能々相通の傳を受くべし。
- 一、訓の下、きくいしうとは、無の字は、なき、なく、ない、なし、なう、かくの如し。
- 一、ひ。訓の時、下のひゞきはハヒフヘホにかよふは、皆ひを書いていとよむなり。

習 ならい、ならう、ちがゑり 杯書く人はあやまれり
 習 なら ならら へふひ 縫 ちがが へふひ 縫 ぬぬ へふひ

といふやうなことがみえてゐる。本書は、持明院基輔の説を記したもので、寶永三年に成つたものと見られるが、公卿補任によれば、基輔は、明暦四年に生れ、正徳四年に五十七歳で薨じた人であるから、基輔の時代を以てこれを論ずれば、かういふ考は、或は和字正濫鈔に先だつものといはれるかも知れない。黒川眞頼は、「我が邦にて始めて持明院殿が言葉の活用をいはれたるは、人々多く知らぬやうなれど、是は眞淵翁などよりも遙に以前にあり。」といつてゐるが、これより先、應其の無言抄にも、その説があり、持明院假名遣の、實際に成つた年代が明らかにならない以上、これを以てはじめて活用を説いたものとは見なしたい。(皇典講究所講演六、落合直澄「語學系統」同三十四、落合直澄「語學系統追加」、黒川眞頼全集第六、「日本語説」参照)

また、こゝに和歌童謡抄といふものがある。この書のうちにも、やはり、

思 おもひ おもふ 願 ねがひ ねがふ
 思 おもはん おもへ 願 ねがはん ねがへ
 匂 にほひ にほふ
 匂 にほはん にほへ

といふやうに、假名遣を説く上から活用といふべきものについて記述してゐる部分がある。本書の著者は、「武陽麻布隠士遁危子記之」とあるだけで、明らかでない。落合直澄の舊藏本で、今はわたくしの所藏に歸してゐる本書には、

通危子の傍に「亨辨上人法家」といふ朱書があるが、亨辨といふ人についても知るところがない。刊行年月は、家藏本には缺けてゐるが、國語學書目解題には「寶曆四年五月刊行、江戸、岡田屋嘉七刊行」とある。寶曆四年の刊行とすれば、十清の通證の全部の刻が成つた寶曆十二年、眞淵の語意考の成つた明和六年（自序の年月を準據とすれば）よりも先だつものと見られる。

(註三) 谷川士清の日本書紀通證卷一の附録に、倭語通音と題して、次のやうな表が載せてある。

						一聲韻
言	往	立	指	書	遇	韻未
ハ	ナ	タ	サ	カ	ア	韻已
ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ	韻告
フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ	韻自
ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ	今按倭語活用
ホ	ノ	ト	ソ	コ	ヲ	自有音韻次序
						今借 _二 應 _一 藥十字
						以發 _二 揮 _一 其義但
						首尾遇請兩韻
						取通音非正義
						也蓋第五之十

請	斬	悔	産
ワ	ラ	ヤ	マ
キ	リ	イ	ミ
ウ	ル	ユ	ム
エ	レ	エ	メ
オ	ロ	ヨ	モ
之妙爾	不用 _レ 之是自然	詠歌讀書古今	韻皆非雅語故

(註四) 裝圖は左の如きものである。

得	寝	爲	來	居		
う	ぬ	す	く	う	本	
					末	
ル	ル	ル	ル		靡引	
え	ね	し	き	ゐ	往	
え	ね	せ	こ	ゐ	目	
え	なね	せ	こ	ゐ	來	
レ	レ	レ	レ		靡伏	
					伏目	
					立本	
						無末無靡
						無末有靡

装										
事		事								
見	打	思	捨	落	恨	越	孔	在	芝	鋪
み	う	おも	す	お	うら	こ	あ	はるかな	はや	こひ
	つ	ふ	つ	つ	む	ゆ	り	り	し	し
ル			ル	ル	ル	ル	る	る	き	キ
み	ち	ひ	て	ち	み	え	り	り	く	ク
み	て	へ	て	ち	み	え	れ	れ		
み	た	ほは	て	とち	み	やえ	ら	ら		
レ			レ	レ	レ	レ				
									け	ケ
									か	カ
		有末無靡		有末有靡			有末有引			有末有靡

(註五) 鈴木^{トキ}の活語斷續譜が春庭の詞のやちまたに影響を與へたといふ説がある。活語斷續譜は、從來の學者の説では、享和三年に成つたといふもの、文政七年以前に成つたといふもの、天保四年以後に成つたものであるとするもの、區々になつてゐるが、いづれも、やちまたの完成後に屬するとする點においては一致してゐる。然るに、岩崎文庫所藏御國詞活用抄の卷末にある高橋廣路の跋文に「この書(御國詞活用抄)は、いにしとし鈴屋の君おほしたちぬるを榛木の翁撰びあつめ、わが鈴木先生(眼をいふ)あらため正し給へる也。其後、後の鈴屋の君、この書と先生のつくり給へる斷續の譜とをひとつにして、猶こまかにものしてことばのやちまたといふ書をつくり給ひてけり。」とあるのによれば、活語斷續譜はやちまたに先だつことなるのである。(國語と國文學第四卷第一號、時枝誠記氏「鈴木眼の國語學史上に於ける位置に就いて」による。これは、なほ將來の考究を要する問題である。活語斷續譜は、動詞の活用を八等に分つて、その斷續を示したものであるが、柳園叢書の卷一に收めて刊行されてゐる。しかし、刊本の斷續譜には後人の筆も加はつてゐるやうであつて、神宮文庫にある寫本の方が原形を存してゐるものであらう。神宮文庫本は、從來一部の人に知られてゐただけであつたが、前記時枝氏の論文によつて、はじめて廣く世に知られるやうになつたのである。

(註六) 八ちまたの系統に屬する語學書は、非常に多い。今、直接に關係を有する主要なものだけを、左に擧げておく。

- | | | | |
|---------|------|------|-------------|
| 言葉の八衢疑問 | (一巻) | 東條義門 | 文化十年成、寫 |
| 詞玉 | (一鋪) | 富樫廣蔭 | 文政十二年刊 |
| 活語四等辨 | (一巻) | 黒川春村 | 天保十五年成、刊 |
| 活語初の栞 | (一巻) | 長野義言 | 刊 |
| 言靈のしるべ | (二巻) | 黒澤翁滿 | 天保四年—安政二年、刊 |

詞の八衢補遺	(二卷)	中島廣足	嘉永六年成、刊
八衢大略	(一卷)	足代弘訓	安政四年成、刊
活語大成圖	(一卷)	落合直澄	文久二年成、刊
八衢補翼	(卷數未詳)	足代弘訓	寫
語彙別記	(二卷)	文部省	明治四年刊
詞の經緯圖	(一鋪)	權田直助	明治四年成、刊
増補標註詞の八衢	(二卷)	清水濱臣増補 岡本保孝標註	明治十三年刊
詞の八衢頭註	(二卷)	權田直助	明治十七年刊
語學自在	(二卷)	權田直助	明治十八年成、刊
詞の栞	(二鋪)	黒川真頼	明治二十三年刊
詞の栞打聽	(一卷)	黒川真頼	明治二十三年刊
(註七) 活用研究の歴史において特筆されるべきは、東條義門の左のやうな諸書である。			
和語説略圖	(一鋪)		天保四年成、刊
和語説略圖開書	(一卷)		天保十年成、寫
眞宗聖教和語説	(五卷)		天保四年初稿成、寫
活語指南	(二卷)		天保十一年成、刊
活語指南	(一卷)		文政元年成、寫
活語雜誌	(卷三)		天保四年——十一年成、刊
活語餘論	(三卷)		天保十三年成(?)、寫

山口 栞 (三卷)

天保四年成、刊

義門の著書の外に、なほこの方面で注意すべきものに、富樫廣蔭の詞の玉橋(二卷)鹿持雅澄の用言變格例(一卷)舒言三轉例(一卷)の如きものがある。

動詞の發達、形容詞の分化については、從來の學者の間に種々の議論もあり、卑見の述ぶべきものもあるが、それ等の大體については、すでに拙著「古代國語の研究」(二二七頁—二七五頁)にこれを論じておいたから、今は省略にしたがっておく。

七

「てにをは」の研究から活用の研究に進んだ、わが國語の語法の研究は、その道程において、幾多の部分的研究を派生させては來たが、それらのものは、なほいまだ、一の文典的體系を發達させるには至らなかつた。文章法(Syntax)の如きものも、まだ研究の緒にすらつかかなかつたのである。文政二年に成つた、橘守部の文章撰格(二卷)の如きも世に出たけれども、これも、支那の文章論の影響をうけたものであつて、主として修辭の方法から句法を論じたものに過ぎなかつた。句法を取扱ふに當つて、幾分かは語法關係にも説き及んだ點もあるけれども、これを、所謂文章法の研究の説いたものと見るには、はるかに縁の遠いものであつた。

國語の語法に関する研究の、文典の形式を以てあらはれたのは、鶴峰^{シゲノブ}申の「語學新書」(二)

卷)が、その嚆矢であらう。戊申は文化十三年に語學究理九品九格總括圖式をあらはし、次で天保二年に本書の稿を成したものである(刊行は天保四年)が、齋藤春昌の序文に見えてゐるところによれば、本書はもと「詞の品定」と名づけて、九品に九卷、九格に九卷、附録二卷、すべて二十卷であつたのを、受業のものが、謄寫が容易でないといふので、師に請ひて、節略して二卷とし、名をも語學新書と改めたものであるといふ。本書は和蘭文典の組織にならつたものと見られるが、その九品といふのは、實體言、虚體言、代名言、連體言、活用言、形容言、接續言、指示言、感動言、その九格といふのは、能主格、所生格、所與格、所役格、所奪格、呼召格、現在體、過去體、未來體である。戊申は、平田篤胤の門下であり、また蘭學に通じた人であつたから、この人によつてかういふ文典の編述を見るに至つたのは、怪しむに足りない。ことに、この時代は、一方において、八ちまた派の語學が盛であり、八ちまた傳授などいふことも行はれてゐたと共に、一方では、蘭學が流行して、和蘭語の辭書が譯出され、また、蘭語の語法に關する著書も相次いで出た時代であるから、かういふ文典のあらはれたのも、一は、時の勢の然らしめたものであらう。すなはち、この頃までに世に出た、蘭語の語法に關する邦人の主な著書を舉げてみると、はやく中野柳圃(志筑忠雄)に和蘭詞品考(一に柳圃中野先生文法ともいふ)の著があつたが、その後、文化十一年に羽栗長隱(吉雄常三、洋齋)の六格前編、馬場貞由(佐十郎、穀里)の訂正蘭語九品集が出てゐ

るし、同十二年には、藤林普山の和蘭語法解、同十三年には、大槻玄幹の蘭學凡が出てゐる。ことに、このうちの和蘭語法解には、蘭語の語法を説明するに國語の證例を引いてゐるし、また和蘭語法解の組織と語學新書のそれとは、かなり相通じてゐる點もある。

蘭語の文典によつて國語の語法を説かうとした戊申の意氣は壯とすべきであるが、惜しいかな、その力はこれに伴はなかつた。國語の語法に關する造詣も淺く、蘭語の文典に對する理會も十分でなかつたために、對比を誤り、適用を缺いてゐる點が、隨處に見出される。もとより、言語の性質を異にする國語を、蘭語の文典の範疇にあてはめようとした、そのことに無理がありもするのである。文章法編の全く缺けてゐるが如き、あへてこれを責むるにも及ぶまゝ。

邦人の手に成つた、西洋文典式の日本文典は、語學新書を嚆矢とするが、明治の代に入るまでは、またこれに追隨するものも出なかつたのである。しかし、外人の手に成つた日本文典は、すでに古くからあらはれてゐて、遠く元龜の昔に遡ることが出来る。すなはち、アルヴァレス(Alvarez)の日本文典は、最初一五七二年(元龜三年)で出版され、次で、一五七四年(天正二年)にローマで刊行され、一五九四年(文祿三年)には、わが國の天草で刊行されてゐる。本書の題名は天草版のものにしたがへば、EMMANUELIS ALVARI E SOCIETATE IESV DE INSTITUTE

ONE GRAMMATICA LIBRI TRES. Coniugationibus accessit interpretatio Iaponica. IN COLLEGIO AMAC-
VSENSI SOCIETATIS IESV CVM FACVLTATE SVPERIORVM. ANNO M. D. XCIII. であるが本書は、
文典とはいふものゝ主としてラテン語、日本語、ポルトガル語の動詞の變化を並べあげ、ラテ
ン語の文章法の組織によつて、日本語の例をあげてゐるやうな類のものである。

ロドリゲース(Rodriguez)の有名な日本文典は、一六〇四年(慶長九年)に長崎で出版された。
本書の題名は、ARTE DA LINGOA DE LA JAPAN COMPOSTA PELLO Padre Iapio Rodriguez portu-
gues *pt cõ panhia de* ESV diuidida em tres LIVROS. COM LICENÇA DO ORDINARIO, E SVPERIORES
EM Nangasqui na Collegio de Iapio da Companhia de IESV Anno. 1604. である。本書の著者ロドリゲ
ースは、ポルトガルの宣教師で、久しくわが國に来てゐた人で、日本語によく通じてゐた。し
たがつて、本書の組織は、全くラテン文法式ではあるが、國語の考察はかなり行き届いてゐる
ので、この時代の口語の有様などを窺ふ上にも、貴重な資料となるものが、多く記載されてゐ
る。(本書には一八二五年すなはち文政八年に、フランスのアジヤ協會が出版した、ランドレ
ス(Landress)の佛譯本があるが、その原書が略本であるのみならず、その翻譯にも誤が多い。)
ロドリゲースの文典については、一六三二年(寛永九年)にコリヤード(Collado)の文典がロ
ーマで出版されてゐる。書名は例によつて長いが、節略してこれを挙げれば ARS GRAMM-

ATICAE IAPONICAE LINGVAE. であるが、これもラテン文法の形式であるが、主として口語を
取扱つてゐる。次に、一七三八年(元文三年)には、オヤングーレン(Oyanguren)の日本文典が
メキシコで出版された。スペイン文で書かれてゐる。本書の題名を節略して挙げれば、
ARTE DE LA LENGVA JAPONA である。本書も、やはりラテン文典の法則を日本語に當て
はめたものである。

寛永鎖國の禁以來、外人の日本語研究も十分の發展を見るに至らなかつたが、第十九世紀
に入つて、また、ヨーロッパの東洋に關係を有する諸國の學者の間に、日本語研究の機運が熟
するやうになつた。シーボルト(Siebold)、ローニー(Leon de Rosny)、クルチウス(Donker Curtius)、
パーシエ(Leon PAGES)、ホフマン(Hoffmann)、アストン(Aston)等の日本文典も、相次で世に出る
やうになつたのである。これらの諸家の著書のうちで、一八六七年(慶應三年)に蘭英兩文
で出版されたホフマンの日本文典(翌一八六八年に新しい序文を添へて新刷され、また一八
七六年すなはち明治九年に訂正再版された)は、當時における歐人の著としては、まことに出
色のものであり、従來の研究を大成したものと、いふことが出来る(註一)。

ホフマンの日本文典は、外國人の日本語研究に一時期を劃したものであるが、かくの如き
文典の外人の手によつて編せられた當時の、わが國語學界を見るに、時は明治の新政に入つ

てなほすこぶる渾沌たるものであつた。

平假名を以て國字とする議は、夙く慶應二年に前島密が時の將軍慶喜に上つた建白書にその端を發し、王政維新の後明治二年には、また前島密が「國文教育之儀に付建議」を集議院に提出し、同年、柳川春三も布告文に假名文を用ゐるべきことを建白するなどのことがあり、一方では、南部義壽が修國語論を時の大學頭に上つて、洋字を國字とすることを主張して、ローマ字論の首唱者となつてゐるなど、漸く國語國字に國人の注意が向けられるやうになつて來たが、明治五年、學制を頒布されるに當つて、小學校に文法科を置き、下等小學において、四級では詞の種類、名詞の諸變化を授け、三級では後詞、様詞、代詞の諸變化を授け、二級では働詞の活用變化を授け、一級では接詞、副詞、數詞の活用を授け、上等小學においては作文の活用を授けるといふやうに規定されたけれども、當時においては、教科書に、適當なものもなく、教授者にもその人を求め得なかつたやうである。これより先、明治二年に集議院に提出された前島密の建議「國文教育施行の法方」といふものの中には、「國語國文ノ典範ヲ撰ハシム」といふ一項があり、また別に「國語字引ヲ編纂」することも項目のうちに入つてゐたが、政府が學者を集めて語彙を編纂せしめたのは、多分この議に本づいたものであらう。しかし、明治四年に刊行された語彙別記は、語彙編纂の副産物と見られるが、これを文典といはんにはも

まりに古色を帯びてゐる。從來の八ちまた系統のものたるに過ぎない。同年には、また、中金正衡の大倭語學手引草が出てゐるが、これは、あまりに西洋文典の直譯に過ぎた嫌がある。六年には、高田義村、西海古海の皇國文法階梯、黒川眞頼の皇國文典初歩が出たが、これも取り出で、いふに足りない。この時代に出來た文典としては、やはり、明治七年刊行の田中義廉の小學日本文典(三卷)、明治九年刊行の中根淑の日本文典(二卷)を出色のものとして推さざるを得ない。また、實に、この二書は、廣く教科書としても行はれたのである。二書の組織は、それ〴〵長短があるけれども、ひとしく、骨を西洋文典にとつてはゐるが、國語の特性に適應させるために、取捨を加へようとした點においては、相一致してゐる。もとより、今日から見れば、多くの缺點を見出し得るのではあるが、なほ意見の採るべきものが少くない。

田中、中根二氏の文典に次いで、なほ諸種の文法書が公にされてゐるが、特に記すに足るものを見ない。明治二十四年頃からやゝ特色ある文典の輩出を見るに至つたが、江戸時代以來の國語學の系統に屬する研究を、西洋文典の知識に照らして、自家一流の組織を樹立したものとすれば、大槻文彦博士の廣日本文典(明治三十年刊)を推さざるを得ない。廣日本文典は、たしかに、明治以後の文典界に一時期を劃したものである(註二)。

翻つて、外人の手に成つた日本文典を見るに、アストン氏の日本口語文典および日本文語

文典の如き、チェンブレン氏の日本口語文典の如き、版を重ねて海の内外にその影響を與へることが多大であつた。明治三十四五年頃から勃興して來た口語法の初期の研究は、ことにチェンブレン氏に負ふところがあるといつてよい。この間にあつて、明治十九年に東京の帝國大學に博言學(博言學科の名稱は、明治三十二年に言語學科と改稱された)の講座の設けられて、この新興科學が新しく輸入されたことは、わが國語學界に多大の刺激を與へ、語法の研究にも、後年の見るべき收穫を豫想させたのであつた。

(註一) 歐米人の手に成つた各種の日本文典については、拙稿「國語學上における歐米人の貢獻」(國學院雜誌第十三卷第六、七、九、十、十二號、同第十四卷第二號)に、その一斑を述べた。今から顧みれば、三十年前の舊稿、もとより訂正と増補とを要すべき點も少くはないが、なほ參考の資に供するには足りようと思ふ。

オヤングレーンの文典については、新村出博士の「メキシコ舊版の日本文典」(南蠻廣記四〇六頁以下)にくはしい記述がある。

ホフマンの文典の價值については、新村出博士の「歐洲に傳はつた和訓栞」(典籍叢談五七頁以下)に、くはしい説が見えてゐるが、そのうちの一節を左に引いておく。

「明治以前に於ける西洋人の日本研究には一番古い南蠻系統と、中程の阿蘭陀系統及魯西亞系統と、幕末開港前後に於る英米系統との四系統を分つことが出来るが、十九世紀の新言語學の機運は、此等の諸傳統の國語研究の成績を綜合して一先づ大成するに至つた。凡千八百二十年代から同六十年代へかけて、約數十年間、西歐羅巴の佛國と蘭國

とが、東洋研究の中心であつて、其中にも佛國は往時の葡西兩國の南蠻流の日本語學を承けて、蘭獨瑞魯等の北歐派の日本語研究の流をも汲み、一時諸國の言語學及東洋語學者の淵藪たる觀を呈した巴里府に於て、此方面に爲す所あらんとしたが、他方に蘭國は那翁戰爭の痛手も漸く癒えて、東洋貿易を盛返す時運に當つたので、殖民省の事業として、先づ長崎駐在の新領事ドンケス、クルチウスの日本語法編纂となり、尋でホフマンの文典及辭典編輯となつて、遂に此鴻儒は前記新舊諸系の日本語學を略々大成して、明治以前若くは舊時代の語學者の殿をなしたのである。即ちホフマンは、初めシーボルトに就て日本の言語及文獻の學問に入つたのであり、後ドンケル、クルチウスの日本文典稿本の増訂に任じたのであるから、前記の語學諸系統の中では、阿蘭陀系に屬することは申す迄もないが、又一方には佛蘭西に名残を留めた南蠻系日本語學の粹とも云ふべき、ロドリゲス(葡國宣教師)の日本小文典の佛譯本などを主な典據となし、傍ら同世紀の魯英系統の日本語學の成果をも參考した。されば、以上四系の語學は、ざつと一通り其新文典に概括されたのである。」

(註二) わたくしは、こゝに、わが文典の發達史を細叙する餘裕をもたない。福井久藏氏の「日本文法史」には、この方面についてのくはしい記述があるから、同書について参照されることを望む。

八

平安朝の語法を基礎とした文典は、まづ廣日本文典において、好個の代表者を見出し得る。しかしながら、廣日本文典の體系が、果して國語の特性に適つたものであるかどうかについては、大に疑義がある。山田孝雄博士は、日本文法論その他の著書において、すでに幾多の異

見を發表してゐられる。他にも種々の見解をいだいてゐる學者が少くない。まことに、今は従來の語法論の再検討をなすべき時代である。平安朝語法の記述的研究としての、その點だけを取り出して見ても、われ／＼は、廣日本文典に満足することは出来ない。しかもこの文典は記述的であると同時に規範的であることを要請してゐる嫌があるのである。

すでに述べた如く、國語の文典の體系は、その國語の特性の反映でなければならぬ。言語の一般的理法を背景とし、その國語の特殊的研究に本づいて組織されたものでなければならぬ。國語の歴史的變遷の跡をたどつて、各時代の語法を明らかにすれば、各時代における國語の變異相と普遍相とは、歴然として指摘されるやうになる。しかし、その變異の趨向と普通の通性とを捉へ得る時は、こゝにおいて、われ／＼は、國語の特性がいかなるものであるかを、確乎たる自信をもつて語ることが出来る。わたくしは、「てにをは」の研究から八ちまた學の展開に終る語法研究の歴史を顧みて、よしやその視野は狭い範圍に限られ、主として平安朝の歌文のみが研究の對象となつてゐたとはいへ、そこに純乎たる國語の法則を見出すに至つた先人の苦心に敬意を拂ふと共に、その既成の語法的範疇に煩はされなかつた成果に少からざる悦を感じるのである。明治以後の語法の研究は、その以前における外人の手に成つた文典の影響を直接に受けることはほとんど無かつたのではあるが、西洋語學

の發達に伴つて、ラテン文典の形式が唯一の模範となつてゐたがために、やゝもすれば、印歐語學の上に發達した、既成の語法的範疇が累をなして、とかくその方に引きつけられる傾向の認められる點において、遺憾の念あるを禁じ難い。國語の文典の形式は完備して來た。従來閑却されてゐた文章法の考察も漸く整つて來るやうになつた。しかし、今日普通に世に行はれてゐる文典の體系が、果してよく國語の特性に適してゐるかどうかについて疑を存するものは、わたくし一人ではなからうと信ずる。わたくしは、國語の文典の體系が再検討を要するものであることを主張すると共に、國語の特性を闡明する基礎となるべき歴史的研究、比較的研究の進歩の速かならんことを祈つてやまないものである(註)。

(註) 各時代の國語の語法の研究として見るべきものには、山田孝雄博士の「奈良朝文法史」、「平安朝文法史」、湯澤幸吉郎氏の「室町時代の言語研究」の如きものがある。拙著「古代國語の研究」のうちにも、語法の方面に論及した部分がある。吉澤義則博士の「國語史概説」もまた、好個の参考書である。

附 録

一、口語文の起伏

一 はしがき

現代におけるわが國の文體は、大體において落ちつくところに落ちついてゐるといつてよい。口語文體が現代におけるわが國の標準的文體であるといふことについては、ほとんど異論を挟むものはあるまい。もちろん、諸官省の公用文書などには、今日もなほ文語體が行はれてゐるが、これは時期の問題であつて、早晚公文書なども口語體となる時代の來るであらうといふことは、わたくしの信じて疑はないところである。往年中橋文相時代に、文部省で公用文書に口語體を用ゐるといふ運動を起したことがあつて、それが相當に社會的反響を得たのであつたが、遺憾にも内閣の更迭と共に逆もどりの姿となつたのは、まだく保守的勢力のかなり衰へてゐないことを示すものと見なければならぬ。省内における老

屬僚などのうちには口語文の全く書けないものゝ多くあるといふ事實はまだわれ／＼をして時機尙早の嘆をいだしめるに十分であつた。口語體の獎勵に同情をもつてゐた局外の人々のうちには、また、文部省などで發表する口語文の生硬なのを非難するに急であつて、過渡時代における缺陷を見ゆるし、これを擁護して、終局の目的を達成せしめようといふ雅量に乏しかつた憾がある。しかし、いたづらに死兒の齡を算へるのは愚である。社會は常に進んでやまない。いつまでも公文書のやうなものばかりが、社會の進運にとり殘されてゐるべきはずはないのであるから、われ／＼は、むしろ進んで、わが口語體の洗鍊に力をそゝいで、わが國の新しい文體の完成樹立につとめなければならぬ。

二 口語文の本質

口語文の本質は、口語文に對する同情者によつて誤解されてゐることが多い。口語文を主張する人々が、口語文は話すとほりに書けばよいのであるから、きはめて平易である、文章に苦心する必要がないから、はなはだ樂であると説く。これは小乘的の説き方である。

一體、口語文といふものについて、二様の見解があり得る。一は口で話す通りに書いてあるものをすべて口語文と見るもので、これは廣義の見解である。一は口語を基礎として發

達した一種の文體を口語文と見るもので、これは狹義の見解である。前者の見方にしたがへば、談話の速記の如きものも口語文のうちにはいることになるが、學術上からは、さういふ類のものは口語文として取扱はない。もしこれを文章として取扱ふとすれば、寫眞を繪畫と同一にみるのと同じことになる。寫眞はありのままを寫し出したものであつて、その點では繪畫よりもすぐれた價值を有し得ることもあるが、その性質からみれば、寫眞と繪畫との間には根本的の相違がある。速記も、談話者の言葉そのものを如實にあらはすといふ點からみれば、その點において普通の文章よりもすぐれた特長をそなへてゐるといへる。しかし、文章には文章の特長がある。速記が文章の特長をも兼備へることは出來ない。口語文はどこまでも國語によつて書かれた文であり、目に訴へるを目的とした國語の表出である。速記は、耳に訴へるを目的とした國語の表出を如實に寫し出したものたるに過ぎない。耳に訴へるのを目的としたものは、態度、語調、音聲の高低強弱等がその目的を達する補助の手段として用ゐられる。目に訴へるを目的としたものは、文字の選擇、言葉の洗鍊、特殊の修辭法等が、その目的を達する補助の手段として用ゐられる。寫眞にも繪畫にも巧拙があつて、寫眞の優秀なものが繪畫の壘を摩し、時としては繪畫以上の効果をも收め得ることもあるやうに、巧妙なる談話の速記が、文章として特に草せられたものよりもまさるといふこと

もあり得るが、兩者の間に上述のやうな根本的の相異のあることは動かすべからざる事實である。口語文が卑俗であり、冗長であるといふ人のあるのは、われ／＼が日常の談話に用ゐてゐる言葉そのままを寫し出したものが口語文であるといふ考にあやまられた結果である。われ／＼が口語文といふのは、洗鍊された國語を基礎として發達した、一種の文體でありふのである。ある特殊の目的をもつて書かれたものを除いて、方言や方言的語法なりの交つてゐる、談話そのままのやうなものは、一國の標準文體であるとは見なし難いのである。

われ／＼は、口によつて思想を發表する場合にも、その場合々々に應じて言葉を洗鍊し、修辭法に多大の注意を拂ふ。通常の談話とあらたまつた演説との間に大なる相異のあることは、何人も知つてゐる通りである。文字をもつてゐない未開民族、たとへばアンダマン土人の如きものにあつても、普通の談話の場合の言葉と、文學語といふべき言葉との二種をもつてゐることは、學者の報告にも見えてゐる。優秀な文化をもつてゐる民族の間にあつては、特にさうである。わが國で言文一致といふことの唱へ出された初期の時代においては、ヨーロッパ諸國では、文章は全く話す通りに書かれるので、ヨーロッパの文體は完全に言文一致であるといふやうに考へてゐた人もあつたやうであるが、ヨーロッパの言葉の如きも、

話す言葉と書かれた言葉との間には相當の隔たりがある。これは當然のことである。何となれば、普通の談話の場合においては、われ／＼は口にする言葉に對して、あまり注意を拂はない。筆を執れば立派な文を草し得る人でも、談話の際には、よく間違つた發音をし、誤つた言葉遣ひをする人が少くない。口から出て耳に入る瞬間的生命を有するに過ぎない言葉は、おのづからさういふ風に取扱はれやすい。しかるに、筆を執つて紙に臨む場合においては、われ／＼は特別の注意を拂ふ。過去の文化の蓄積の一端がそこにあらはれて来る。特殊の修辭的様式が思ひ浮べられて来る。言語的批判の意識がはたらいて来る。口語文における國語が談話に用ゐられる國語に比して別種の色彩を帯びて来るのは當然のことである。

三 文章史から見た口語文

文學發生の初期にあらはれた歌謡は、いづれの民族の間においても、國語がその基礎となつてゐたと見るのが普通であらう。降つて散文の文學が發生するやうになつても、やはり國語がその基調をなしてゐたことはいふまでもない。これをわが國の古代文學に見ても、古事記の文體の如きは、當時の口語文の形式を傳へたものと思はれる。記紀の歌謡の類は

同じく國語がその基礎となつてゐるにもせよ、散文の先驅をなしたものと見られたにもせよ、これは韻律的のものであり、特殊の形式をもつてゐるものであるから、しばらく別問題とする。また延喜式所收の祝詞の類は、神祇祭祀の儀式と關係があり、當初にあつては傳誦的のもので、歌謡と散文との中間性を帯びてゐたものと思はれるから、これもしばらく考察の範圍外におく。古事記の散文的部分のうちにも、傳誦的のものと思はれるものもあるけれども、大體において、古事記の文體は奈良朝時代の口語文であつたといへる。正倉院文書のうちにある、當時の書簡文などの遺片に照らし合せてみれば、思半ばに過ぎよう。

元來、口語とは文語を豫想した名稱である。したがつて、文語文といふ特殊の文體がなければ、口語文といふ區別は立たないわけであるから、嚴密にいへば、古事記の文體の如きは、當時における純國文であつて、一部の學者などの間に行はれてゐた漢文と相對立するものと思はれるが、奈良朝時代においては、假名の使用がわづかにその曙光を見せたのみで、漢字を用ひて國語をうつし、國文を草するには多大の不便を忍ばなければならぬ有様であつたから、當時の口語に基礎をおいた文體の樹立といふことは、容易に望み難かつたことゝ考へられる。萬葉集の歌は、當代の國語の貴重な史料ではあるが、歌はもと特殊の文學に屬するものであるから、口語の姿を見る上には遺憾な點が少くない。されば、わが國の文學で、口語が

舞臺に上つて來て十分にその勢力を示すやうになつたのは、假名が弘通して、假名文學が發達して來た平安朝の初期頃からのことであるといつてよい。竹取、伊勢、宇津保、源氏等の物語や、宮廷女房の日記などにおいて、われ／＼は當時の口語の俤をうかがひ得る。かういふ點から見れば、わが國における口語がはじめて文學の上にその勢力を十分に發揮し得るに至つたのは、この時代であるといつてよい。しかも、この時代においても、物語などの上で、地の文と對話の文との間に言葉遣の相違を見出し得るので、前に述べたやうな、普通の談話の言葉と文に用ゐられる言葉との間に、ある程度までの相違のあらはれて來なければならぬといふ關係は、これによつても知られよう。しかし、もしわが國の文章が順調の發達をとげて來たならば、この談話體の部分と叙述體の部分との文體的相異が常に同等の間隔をとつて進んで來べき筈であつた。談話の部分には實際の談話通りを描寫し、叙述の部分は當代の口語の修飾されたもので書かれるべき筈であつた。いふまでもなく、文章はこれを目的上から區分すれば、實用的なものとの美的なものとの二つに分れる。すべてのものが、かならずしも文學的ではあり得ない、さういふ實用的なもの、たとへば手紙の文の如きもの、記録的の文の如きものにあつては、さまでの修飾洗鍊を経ない、日常口にされる言葉づかひのまゝに書き記されるのが普通であつて、したがつて、口語が一そう社會的勢力を得べき筈であ

つた。しかるに實際においては、平安朝において、わが國文の文體は固定性を帯びるやうになり、平安朝の假名文體が、ながくわが國文の正系として定型化されるに至つた。鎌倉、室町、江戸の各時代を通じて、單語や語脈などにおいては、新しい時代に應じたものの混入を免るけれども、文章の本體においては、どこまでも平安朝時代の正系が支持せられ來つたのである。

かくの如く、わが國文の正系が平安朝の傳統に屬するものであつたといふことは、支那傳來の文章道の影響の著しかつたこと、文學の實權がそれらの傳統的觀念に養はれた人々の手にあつたこととに歸すべきものであらう。

奈良朝から平安朝にかけては、漢詩文の隆盛時代であつた。わが國文學の發達も、漢詩文の影響に負ふところが多い。文學において、支那の詩論や文章論の重んぜられたことは、空海の文鏡秘府論やその流を酌んだものによつて、その一端をうかゞふことが出来る。歌學における文鏡秘府論の感化はことに著しい。支那における四六駢體の文章が、いかにわが國人によつて渴仰されたかは、本朝文粹、續本朝文粹、朝野群載などに收められてゐる、當時の文人の作品によつて知ることが出来る。かういふ詩文の形式を重んじ、傳統的様式を尙ぶ思想が、ながく後世にその勢力を及ぼしたのである。一種特殊の體裁によつて表現された

ものでなければ文章でないといふ思想は、今日でも或部分の人々の間に残つてゐる。公文書などは、口語文では威嚴がないといふのは、同様な考へ方から出て來るのである。かういふ風に成型を重んじる考へ方は、一種の貴族趣味と相伴ふ。平安朝以來の文學の實權は、主として宮廷を中心とした上流社會の人々の手にあつた。隱遁者流や武家の人々で文學にたづさはつたものもあつたが、文學史上に名を残したそれらの人々も、思想や趣味の上から見れば民衆的ではなかつた。わが國の歌が、上古以來、用語において、詩想において、常に同一の範圍に躡踏してゐたのも、また同様の傾向からである。かくの如くにして、わが特殊の文語文體は、ながくその地歩を文章史上に占めて、普通の口語文とは全く別種の發達をとけるに至つたのである。

右述べたやうなわけであるから、實用的方面には、また別種の文體が出來て來た。純粹の漢文に對して、いはゆる記録體といふものが發達して來たといふのも、やはり實用上からはさういふ成型的な文では十分にその目的を達することの出來ない憾があつたからである。新猿樂記などが、すこぶる和習を帯びてゐるのみならず、當時の通用語などの文中に交つてゐるのも同一の理由に本づく。かういふ傾向の著しい例は、消息文の變遷にあらはれてゐる。近世の消息文は、かなり畸形的の發達をみるに至つたが、その主流をたどれば、その時代

々々の口語的成分の多く取り入れられてゐることが明らかに知られる。歌の方面においても、梁塵秘抄であるとか、閑吟集であるとかいふやうな、和歌の直系をはなれた方面では、口語の勢力が著しくあらはれてゐる。特殊なものではあるが、謡曲や狂言記のやうなものでもさうである。文學の上に民衆的勢力が擡頭して來ると、口語の勢力が加はつて來る。元祿時代の京阪文學、化政度の江戸文學をみればその跡は顯著である。前者は上方語の上から立ち上つたものであり、後者は江戸語が背景となつてゐる。啓蒙的のものになると、こゝに口語體の文章がその本來の價値を發揮して來る。室町時代における五山の學僧たちの抄物類はいふまでもなく、江戸時代の「おあんものがたり」「おきくものがたり」の類、雜兵物語の類、道話類、徳川幕府の布達書や判決書のあるものなどは、全く口語に基礎をおいたものである。

要するに、明治以前における口語文の歴史は、これを二つの時期に分つことが出来る。一は文語文の發達の基礎となつた口語文が、漢文學の影響をうけて、自然に勢力を失ひ、文語文のみが特殊の發達をとげるやうになつたために、口語文は文章としての權威を失つた時代、一は口語文が民衆を背景とし、啓蒙的のもの、通俗的のものとして發達して來た時代である。しかしながら、江戸時代においては、口語文はなほ文章としての權威を有せず、口語の上に發

達して來た文學も、なほ俗文學として卑しめられるのを免れなかつた。これは當時における文學者が戯作者として輕侮されてゐたのにもよるのであるが、やはり世人が臺閣文學にのみ重きをおく支那流の思想に囚はれてゐて、國語國文に對する正當の理會に缺けるところがあり、古語古文をのみ正しい國語、正しい國文であると見てゐた國學者流の偏見に迷はされてゐたためである。

わたくしは、さらに筆を改めて、明治以來における口語文の興隆發達の跡をたづね、進んで國語愛護の立場から、口語文の將來に關する卑見を述べてみよう。

四、明治時代における口語文の展開

口語文が、現時のやうにわが國の標準文體としての勢力を得るやうになつたのは、平安朝以來、邪道にさまよつてゐたわが國人の文章觀が、正しきに立ちかへつた結果と見るべきのであるが、かくの如き結果を見ることを得るに至つたのは、明治維新の大變革によつて、舊來の因習が打破せられ、新しい文化の建設に際して、強い國民的自覺が生じたために外ならぬ。政治上の大變革が一國の言語文章の上に多大の影響を與へるといふことは、西歐の諸國においても、その例が乏しくない。イタリヤにおける國語の統一、文學の興隆は文豪ダン

テの力が與つてその多きに居るとはいへ、實はイタリヤの統一といふ、大きな政治上の事變が國民精神に大きい影響を與へ、その機運を促進したためである。近代ドイツにおける國語の純化、文學の發達は、ドイツ聯邦の統一といふ大きな政治上の事變が、民族的自覺を促し、外來文化からの解放に國民を導いた結果である。

明治初年におけるわが國民が神武創業の古にかへつて、新しく國運の發展をはかるといふ意氣はすこぶる盛なるものであつた。他の方面のことはしばらくおく。國語國字問題に關する部門について見るに、國字を假名に改めるといふ議は、すでに慶應二年に前島來輔(密)がこれを時の將軍慶喜に建議してゐるが、明治二年に柳川春三が布告書に假名文を用ゐることを建白し、前島來輔もまた漢字を廢止し假名を用ゐるべきことを數回にわたつて進言してゐる。同四年には、すでに「かなしんぶん」の發行を見た。ローマ字説もまた南部義籌が明治二年に「修國語論」を時の大學頭山内容堂に建議したのをはじめとして、しばらく同様な意見を文部省に提議して居り、明治七年には西周が「洋字ヲ以テ國語ヲ書スルノ論」を明六雜誌に掲げてゐる。漢字制限説もはやくからあらはれてゐて、明治五年には、時の文部卿大木喬任は、漢字節減の目的を以て、田中義廉、大槻修二、久保吉人、小澤圭次郎等に命じて字書を編輯せしめた。かういふ時代の空氣であつたから漸次「かなのくわい」やローマ字

會などの組織を見るやうになり、したがつてまた言文一致の運動も起つて來るに至つたのである。

文字に對する傳統的觀念の勢力がよわくなつて來たといふことは、言葉に對する自覺が生じて來たことを意味する。口にする言葉を文字から解放する運動は、姿をかへれば、言文一致の運動になる。口にする言葉を書きうつすには、あながちむづかしい漢字を借りる必要がないといふ考は、おのづから、われ／＼の思想を文字に書きうつすのに特殊の文體を必要としない、われ／＼の平常口にするまゝを書けばよいではないかといふ考を分生する。明治十七年二月の「かなのまなび」第六號には「かなのくわい」會員某が「文の書方につきて」と題して、言文を一致させること、横列體書方を採用することを主張し、同年八月の「かなのしるべ」第二三號に、三宅米吉氏が「國々の訛言につきて」と題して、假名を専用しようとするには、言文一致が必要であることを論じ、言文を一致せようとするには、國々の方言を検して標準語を定めるべきであると述べて、方言調査の方法を述べ、同年十月の學士會院雜誌第七卷第一號において、神田孝平が言文一致論を説き、同十八年一月の「かなのしるべ」第七號において、島野せいゝちらうが、日用文は東京の中流語を以て記すがよいと述べ、同二十年三月ローマ字會第二回總會の席上で、チェンブレン氏が、ローマ字を採用しようとするならば、宜

しくまづ文體を言文一致體にしなければいけないと論じた如きは時の流に棹さしたものであつて、これらの論者が主として假名國字説の主張者であることは、よく上述の見解を裏書し得るものであると思ふ。

しかし、實際において今日のやうに口語文が一般に行はれるやうになつた機運を促進したのは、さういふ國字改良論者や學者の議論ではなくして、有數な文學者がその先蹤をなしたからであらう。われ／＼はこの點において、山田美妙齋、二葉亭四迷の二氏の功績を感謝しなければならぬ。

美妙齋は、明治十九年に「風琴調一節」を、同二十一年に「夏木立」を、同二十二年に「胡蝶」を公にした。いづれも當時の所謂言文一致すなはち、今日の所謂口語體の小説であるが、前二者は語尾の「だ」「だつた」に終る常體のもの、「胡蝶」は語尾に「です」「ました」「ません」を用ゐる敬體のものであつた。二葉亭は、二十一年に「浮雲」を、二十一年に「あひゞき」を公にしたが、いづれも口語體の小説で、「だ」調の常體のものであつた。こゝに注意すべきは、美妙齋は最初常體の「だ」調を選んだのであつたが、「胡蝶」以來の作物においては、主として敬體の「です」調を用ゐるやうになつたのであるが、二葉亭は常體の「だ」で終始したとである。坪内逍遙博士の説によれば、二葉亭は「浮雲」を譯するに當つて、最初は敬體を用ゐようとしたので

あるが、敬體ではおちつかない感じがするといふので、常體の「だ」を用ゐることにしたのであるといふ。この二人の先驅者が、一は常體から敬體に轉じ、一は敬體から常體に移つたのは、興味ある事であると思ふが、とにかく、かういふ徑路で、美妙齋は口語の敬體の開拓者、二葉亭は常體の創始者といふことになつた。無論敬體にせよ、常體にせよ、かういふ言葉づかひは、從來全くなかつたのではない。兩者はたゞこれをその作物に應用したに過ぎないのであるが、社會に大なる影響を與へて、後の口語文に多大の刺激を與へた點からいへば、創始の名をこの人々に呈してもよいわけである。嵯峨のやおむるも、また、當時の言文一致界に忘るべからざる人である。氏は、最初は常體の「だ」をその作物に用ゐたのであつたが、明治二十二年頃から敬體、ことに「であります」調を用ゐたのであつた。

教科書に口語體を用ゐることは、文學界における口語體の使用と相前後してゐる。明治二十年に文部省の出した尋常小學讀本の第一卷には、「こゝにうめの木があります。ふたりの女の子はその下の石の上にて本を見て居ました。」といふやうな敬體の口語文が見えてゐる。しかし、こゝにおいて口語文の用ゐられたのは、一二の卷にとゞまり、教科書の勢力は社會を動かすほどのものではなかつた。

口語文の敬體は、「です」調にせよ、「であります」調にせよ、社會一般の支持を得るに至らな

かつた。「です」調の創始者である美妙齋自身も社會の大勢に動かされて、明治二十九年以後は「です」調を捨て、「である」調の文を草するやうになつた。これはけだし敬體なるものは、或特殊の場合、或特殊の文にのみ用ゐられるべきものであつて、社會の常用とするには不適當であるがために外ならない。今後においても、敬體は、特殊の場合にのみ限られる運命をもつものであらうと思はれる。

しからば、口語文の常體はどうであるかといふに、今日においては「である」調が一般に認められてゐて、口語文といへば、「である」調であるのが當然のやうに考へられてゐる。この「である」調の創始者は、尾崎紅葉であると考へられてゐるが、これも實際をいへば、「である」がかならずしも紅葉の新案であるとはいへない。既に明治二十一年頃に民間で編纂された小學讀本には、「川バタニマツノ木ガ二本アル。二本トモ大キナマツノ木デアル」といふやうな「である」調が用ゐられてゐる。しかし、これもわづかに、一二の巻ぐらゐに止まつて居り、したがつて社會を動かすほどの勢力をもたなかつたのであるから、「である」調を口語文に入れた功績は、これを一代の文豪紅葉に歸せざるを得ないのである。文章を練るに當つて、一字一句をいやしくもしなかつた紅葉が、「だ」調「です」調を斥けて、「である」調を以て文を行ふに至つたには、十分の考慮と苦心とを経たものであることは、門下の人の傳へて

ゐるところである。しかも、紅葉が一たびこの「である」調を提けて立つや、天下の文體が漸くこれに歸するといふ傾向を生ずるに至つたのは、紅葉の聲名もさることながら、一はまた、敬體の「です」調は、これを常用の文章にとり入れるには不適當であり、常體の「だ」調は、俗に過ぎるといふ嫌があり、いづれも十分に社會の容認を得難かつた際に、日常の談話には用ゐられてゐないが、演説などのやうな、あらたまつた場合に用ゐられる「である」を選び出した紅葉の選擇が、まことにその宜しきを得たに由るのである。この紅葉の見識は、敬服の至りである。口語文もやはり一種の文であるから、日常の平談俗語が無差別にとり入れられるべきでない。品位ある、中庸を得た言葉づかひがのぞましい。この點において、「だ」「です」の中間に位する「である」の選出されたことは、よく社會一般の要望にかなつたわけなのである。「だ」は關東語系に屬する地方で用ゐられる言葉であつて、これに對する關西地方の言葉は「ぢや」もしくは「や」である。「ぢや」「や」は室町時代や江戸時代の文献にも多く見えてゐるが、「だ」の方は、はなはだ稀である。これは、けだし、過去の文藝における關西語の勢力を如實に示すものであつて、今日においては、常體の口語文を草するものが「である」調以外の形式による場合でも、「だ」調を用ゐるのが普通となつてゐるが、江戸時代などでは、「ぢや」調を用ゐるのが普通であつたのである。

紅葉の口語文は、良工苦心の痕が著しく、まことに美文の範とするに足りるものではあるが、彫琢に過ぎて生氣を缺き、かつまた文章語の成分が多きに過ぎるといふ憾みがあつた。文壇における自然主義の勃興は、文章方面においても技巧を斥けて、あるがまゝの、如實の描寫を尙ぶに至つたので、いたづらに技巧の末に走るやうな弊はなくなつて來たのである。一方においては、蕪雜な言葉や、生硬な造語を混用し、方言的の語法を交へ、新奇な修辭法を用ゐて得々たる風を生じて來た。わたくしは、口語文の前途に對して囑望するところの多いだけに、口語文の現在について深くこれを惜しまざるを得ないのである。

五 口語文の將來について

口語文が現代語の上に基礎をおくものでなければならぬことは、自明の理である。口語文が現代語法の法格に適つたものでなければならぬことも、また自然の道理である。こゝに現代語といふのは、現代のわれわれの口の上に上る言葉をさしていふのである。耳遠い古語や、難解の漢語の如きは、われわれの口語文から排斥されなければならぬ。現代語で書かれた文は、現代語法の法格に従つたものでなければならぬ。語尾ばかりを「だ」「です」であるにしたやうな文語九分口語一分式のものには、口語體の文とはいはれない。それと同様

な理由で、歐文脈を多大にとり入れた文もまた排斥されなければならぬ。しかしまた、現代語といふものゝ意義をあまりに廣く解釋して、いかなる言葉でも、現代のわれわれの口の上るものなれば、これを現代語と見るが如きは、やはり誤つた見方といはなければならぬ。方言的の單語や言葉遣のまじる方が、地方色をあらはし得て、文をして生命あらしめるものであるといふやうに考へるのも、一種の偏見といはなければならぬ。現代語といつても、現代の各地方の言葉のすべて、あらゆる人々に語られる言葉の全體を意味してゐるのではない。現代社會を通じて、そこにおのづから現代を代表するに足る單語や語法の存することが認められる。方言的の成分は、一般社會の表面から排斥されるのが自然の勢である。標準語を制定して、軌範をこゝにもとめるとか、方言の矯正をはかつて國語の統一を期するとかいふことの望ましいのはいふまでもないが、さういふ國家的社會的事業が、まだその緒についてゐないわが國の現状においては、われわれは、言語の容認と拒否とに關して、やはり、社會の通念に依頼しなければならぬ。社會一般を通じて、そこに一の共通の言語意識といふべきものがある。口語文が漸次社會に勢力を得るやうになつたのも、この社會的言語意識の活動の結果である。口語文における現代語の選擇に關しても、やはり、この社會的言語意識が有力な役目を演ずるのであるが、わが國民多數の言語的訓練はまだ日が浅い。文字に囚は

れ、文體に縛られてゐたわが國民の多數は、解放された自由を享樂するに忙しく、口にする言葉とさへいへば、コロキヤルもスラングも混同して顧みない、ちよつと新奇ないひあらはし方に氣がつけば、それが國語の法則にかなふかどうかも考へて見ない、飾らぬまゝがよいといへば、方言丸出しを誇りとするといふやうな、無分別、無思慮の言語生活を營んでゐるといふのが、今日の有様である。

今日の口語文に對する常識的非難は、口語文は冗漫に流れるといふことである。この點は、山田美妙齋等の先輩が三十年前にすでに注意してゐるところであつて、下手な口語文のだれたほど見苦しいものはない。しかし、今日において、口語文を非難して、その冗漫を嘲る人々が、果して所謂普通文をどれほどに書きこなし得るや否やは疑問である。お手もと拜見と申したい。同じ下手ならば、むしろ口語文の委曲をつくし得るに如くはない。下手な普通文は朽木の雕るべからざる嘆がある。口語文も漸次洗鍊されてゆけば、さういふ非難を免れることが出來よう。

冗漫であるといふ非難に伴つて、また、口語文の缺點として、文の終の單調であることが數へられる。センテンスのとちめがいつも「である」に終つて、あまり變化がないといふ非難は、一應はもつともであるが、これもまた口語文の偶有的缺點であつて、決して根本的のもの

ではない。しかもこの缺陷は、單調を厭ふ人類自然の性情のしからしむるところ、漸次補正されて來るやうに思はれるのは、わたくしの僻目であらうか。

以上の二點は、よく口語文の上に蒙らせられる非難であるが、それはあへてうれふるに足りないものであると思ふ。わたくしは、むしろ口語文の將來に關しては次の三つの點をいかにすべきかが重大なる問題になることゝ考へる。

一、口語の語彙を豊富ならしめること

口語文のうちに耳遠い雅語や難解な漢語をとり入れぬやうにし、なほ新しい思想をいひあらはすに適當な言葉を選ばうとするには、いままでの口語の語彙では不十分であるを免れない。

二、口語文の方言的成分を排斥すること

前にも述べた通り、口語文に方言的成分のまじるといふことは、現代的意識に背くことゝなる。特殊の場合を除いては、方言的成分の混和は、筆者の言語的訓練の粗野なるを示すものと考へてよい。スラング(卑語)の排斥されるべきことはいふまでもない。

三、口語文に剛健の氣分を加へること

口語文が感情的のこと、説明的のことを、敘するには適してゐるが、莊嚴なこと、豪快なこと